

# 地方公務員制度の概要

(平成22年度)

和歌山県総務部総務管理局市町村課



## は し が き

現在、国では地域主権改革に取り組んでおりますが、地域主権戦略大綱では住民に身近な行政はできる限り地方公共団体にゆだねることを基本とし、基礎自治体である市町村を地域における行政の中心的な役割を担うものと位置付けています。今後、国と地方公共団体は、行政の各分野において適切に役割を分担するとともに、地方公共団体の自由度を拡大し、自主性及び自立性を高めていくこととなるため、地方公共団体の果たす役割と責任は、ますます大きくなることが考えられます。

このようななかで、地方公共団体においては、引き続き住民の信頼や期待に応えていくために、給与、定員管理及び勤務条件等に関する公表などを通じて、自らの判断と責任のもと地域の実情に沿った地方公務員制度の運用に取り組む必要があります。

市町村課としては、県内市町村及び一部事務組合において、地域主権型社会に対応した自主的・自立的な行政運営が行われるよう、引き続き適切な助言や迅速な情報提供に取り組んでいきたいと考えています。

本冊子は、平成22年度に実施した給与、定員管理、勤務条件及び福利厚生等の調査結果を取りまとめたものです。この資料が、今後の地方公務員制度の適切な運用の一助となるよう祈念しております。

最後に、数々の調査にご協力賜りました県内市町村及び一部事務組合の皆様に、心から厚く御礼申し上げます。

平成23年3月

和歌山県総務部総務管理局市町村課長

野 村 知 宏



# 【 目 次 】

## 第1 職員給与の状況

概 要	1
1 給与構造と退職手当構造の見直し状況	1
2 平均給与月額	2
3 ラスパイレス指数	3
4 特殊勤務手当	4
5 期末・勤勉手当	5
6 人事評価システム	5
7 給与・定員管理等の公表	6
8 技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針の策定・公表	6
9 給与のわたり	6
10 まとめ	7

## 第2 職員数の状況

概 要	8
1 職員数の状況	8
（1）総職員数	8
（2）一般行政部門	12
（3）特別行政部門	13
（4）公営企業等会計部門	14
2 職員数の増減状況	15
3 職務上の地位別職員数	18
4 集中改革プランにおける定員管理	19
5 臨時・非常勤職員数の状況	20
6 再任用の状況	21
7 任期付採用制度の運用状況	22

## 第3 勤務条件の状況

概 要	23
1 一般職員の勤務時間の状況	23
2 年次有給休暇の取得状況	23
3 病気休暇の状況	23
4 特別休暇等の状況	23
5 安全衛生管理体制の整備状況	24

## 第4 福利厚生事業の状況

概要	29
1 互助会等に対する公費支出の見直し状況	29
2 互助会等に対する公費支出額	29
3 互助会等に対する公費支出の見直し内容	29
4 公費を伴う個人給付事業の実施状況	29
5 互助会等の福利厚生事業の公表状況	29

## 第5 処分者数の状況

概要	34
1 分限処分者数の状況	34
2 懲戒処分者数の状況	35
3 刑事処分者数の状況	36

# 〔資料編〕

## 第1 給与関係

1 職種別市町村・一部事務組合平均給与月額	37
2-1 市町村職員1人当たり平均給与月額（全職種）	38
2-2 一部事務組合職員1人当たり平均給与月額（全職種）	39
2-3 一部事務組合職員1人当たり平均手当額（全職種）	40
2-4 一部事務組合職員の手当別支給割合（全職種）	41
3-1 市町村職員1人当たり平均給与月額（一般行政職）	43
3-2 市町村職員1人当たり平均手当額（一般行政職）	44
3-3 市町村職員の手当別支給割合（一般行政職）	45
4 市町村職員1人当たり平均給与月額（技能労務職）	47
5 給料表の種類及び構造	48
6 年別ラスパイレス指数	49
7 級別職員比率	50
8-1 市町村初任給基準の状況	51
8-2 一部事務組合初任給基準の状況	52
9 高齢層職員（55歳以上）の状況等	53
10 初任給、昇格、昇給基準等	54
11-1 諸手当の状況（扶養手当）	55
11-2 諸手当の状況（地域手当）	56
11-3 諸手当の状況（住居手当）	57
11-4 諸手当の状況（初任給調整手当）	58

1 1 - 5	諸手当の状況（通勤手当）	5 9
1 1 - 6	諸手当の状況（単身赴任手当）	6 0
1 1 - 7 - 1	諸手当の状況（市町村特殊勤務手当）	6 1
1 1 - 7 - 2	諸手当の状況（一部事務組合特殊勤務手当）	6 2
1 1 - 8	諸手当の状況（管理職手当）	6 3
1 1 - 9	諸手当の状況（時間外勤務手当）	6 4
1 1 - 1 0	諸手当の状況（夜間・休日勤務手当）	6 5
1 1 - 1 1	諸手当の状況（宿日直手当）	6 6
1 1 - 1 2	諸手当の状況（管理職員特別勤務手当）	6 7
1 1 - 1 3	諸手当の状況（期末・勤勉手当）	6 8
1 2	二役の給与	6 9
1 3 - 1	市町村議員の報酬	7 0
1 3 - 2	一部事務組合議員の報酬	7 1
1 4	教育長の給与	7 2
1 5	事由別退職者数及び1人当たり平均退職手当額	7 3
1 6	給与抑制措置の状況	7 4
1 7	勤務成績の評定の実施状況	7 5

## 第2 職員数関係

1	市町村・一組における一般行政部門及び総合計職員数の状況	7 7
2	大部門別職員数の状況	7 9
3	職員数の増減状況	8 1
4	採用者数・退職者数の状況	8 3
5	年齢別退職者数の状況	8 4
6	一般行政部門職員数の類似団体別職員数比較	8 5
7	一般管理部門職員数の増減状況	8 6
8	定員管理診断表	8 7
9	職務上の地位別職員数	8 9
1 0	職種別職員数	9 0
1 1	集中改革プランにおける定員管理の数値目標の進捗状況	9 1
1 2 - 1	臨時・非常勤職員数（市町村）【職種別】	9 3
1 2 - 2	臨時・非常勤職員数（市町村）【任用根拠別等】	9 4
1 3 - 1	臨時・非常勤職員数（一部事務組合等）【職種別】	9 5
1 3 - 2	臨時・非常勤職員数（一部事務組合等）【任用根拠別等】	9 6
1 4 - 1	再任用の実施状況（市町村）	9 7
1 4 - 2	再任用の実施状況（一部事務組合等）	9 8
1 5	任期付採用制度の運用状況	9 9

### 第3 勤務条件関係

1	市町村勤務時間一覧表	100
2	年次有給休暇の取得状況	101
3	病気休暇中の給与の取扱いの状況	102
4-1	特別休暇等の状況	103
4-2	特別休暇等の状況（独自の休暇）	105
5	夏季休暇の付与状況	106
6	育児休業の取得状況	107
7	勤務時間諸制度・各種休業条例の制定状況	108
8	安全衛生管理体制の状況	109

### 第4 福利厚生事業関係

1-1	市町村の互助会等への公費支出	111
1-2	一部事務組合等の互助会等への公費支出	112
2-1	市町村の福利厚生事業の見直し内容	113
2-2	一部事務組合等の福利厚生事業の見直し内容	114
3-1	市町村の公費を伴う個人給付事業の実施状況	115
3-2	一部事務組合等の公費を伴う個人給付事業の実施状況	116
4	市町村の互助会等の福利厚生事業の公表状況	117

### 第5 行政・公務員関係条例等制定状況

1	情報公開条例・個人情報保護条例等	118
2	人材育成基本方針等の策定状況	119

（注）各表中、特に表示のないものは平成22年4月1日現在の状況です。



# 第1 職員給与の状況

地方公務員の給与について、地方公務員法の趣旨に沿った給与制度・運用とすることが求められており、給与決定の基本原則として、「職務給の原則」、「均衡の原則」、「給与条例主義」があります。

「職務給の原則」とは、給与は職務と責任に応ずるもの、すなわち、地方公共団体に対する貢献度に応じて決定されなければならないことであり、「均衡の原則」とは、国や他の地方公共団体、民間企業と均衡がとれた給与制度でなければならないとするものです。また、「給与条例主義」とは、公務員の給与は住民の代表である議会において条例で決定されることです。

給与制度が上記の基本原則に沿って運用されているかどうかについては、住民に対する説明責任を果たすため、地方公共団体給与情報等公表システムにより給与に関する情報を公表することとされていることから、県内の全市町村は当該団体のホームページ上で公表しているところです。

本稿では、平成22年地方公務員給与実態調査（補充調査）の結果についてその概要を紹介するものであり、掲載データは調査時点の平成22年4月1日現在のものです。

## 1 給与構造と退職手当構造の見直し状況

国家公務員の給与については、地域における国家公務員給与の水準の見直し、年功的な給与上昇の抑制と職務・職責に応じた俸給構造への転換及び勤務実績の給与への反映を柱とした「給与構造の抜本的な改革」が平成18年4月から実施されています。

この内容を踏まえ、地方公務員給与についても均衡の原則から給与構造の見直しを行うことが求められていますが、県内市町村、一部事務組合においては全団体が給与構造の見直しを行っています。

退職手当構造の見直しについても、全団体が見直しを行っています。

### 給与構造の見直しの主な内容

- 給料表の水準の引き下げ・フラット化
- 調整手当を廃止し、地域手当を制定  
(対象地域は、和歌山市と橋本市)
- 級の構成及び号俸の分割
- 昇給制度（普通昇給と特別昇給）の統合
- 昇給時期の統一
- 枠外昇給制度の廃止
- 55歳昇給抑制措置の導入

### 退職手当構造の見直しの主な内容

- 支給率の見直し
- 退職手当の調整額の導入
- 給与月額減額に係る基本額の特例の導入

## 2 平均給与月額

### (1) 平均給料月額

県内市町村、一部事務組合職員全員の平均給与月額（平均給料月額に諸手当の平均月額を加えたもの）については、389,138円で、対前年比2,880円の減少となっています。平均給料月額については、320,035円で、対前年比1,094円の減少となっています。

### (2) 諸手当

県内市町村、一部事務組合における全職種の諸手当（期末・勤勉手当を除く。）の平均月額は全団体では69,103円であり、平均給与月額389,138円に対する割合（以下括弧内は同様）は17.8%となっています。

諸手当の減少については、時間外勤務手当の減少や住居手当の減少が主な要因となっています。

表1 市町村・一部事務組合 平均給与月額の概要

**県内市町村・一部事務組合 全職種における平均給与月額**  
**389,138円**（平均年齢42.6歳）（平成22年4月分支給額）

平成22年4月分支給額 **【職種別平均給与等の状況】** (単位:円、歳)

職種区分	職員数(人)	平均給与月額※1	平均給料月額	諸手当※2	平均年齢
全職種	14,222	389,138	320,035	69,103	42.6
うち(一般行政職)	6,048	387,280	329,698	57,581	43.7
うち(技能労務職)	986	346,872	298,951	47,921	47.3

(参考)平成21年4月分支給額

全職種	14,449	392,018	321,129	70,889	42.7
うち(一般行政職)	6,151	394,691	331,526	63,165	43.8
うち(技能労務職)	1,056	343,367	295,609	47,758	47.1

**【市町村、一組別平均給与等の状況】**

団体区分	職員数(人)	平均給与月額	平均給料月額	諸手当	平均年齢
市町村	11,563	391,114	325,742	65,372	43.0
一部事務組合	2,659	380,543	295,217	85,326	40.7

※1 平均給与月額＝平均給料月額＋諸手当

※2 諸手当の内容…扶養、地域、住居 通勤、特殊勤務、管理職、時間外勤務、宿日直手当等

### 3 ラスパイレス指数

国家公務員の給与水準を100としたときの各市町村におけるラスパイレス指数（H22. 4. 1現在）です。

県内市町村における一般行政職のラスパイレス指数について、県内市平均99.2（前年比0.7ポイント増）、県内町村平均93.6（前年比0.5ポイント増）となっており、県内市平均が全国市平均に比べ上昇幅が大きい要因としては、前年度に実施していた独自給与カットを廃止又は縮小したことが考えられます。

表2 団体区別 ラスパイレス指数の推移

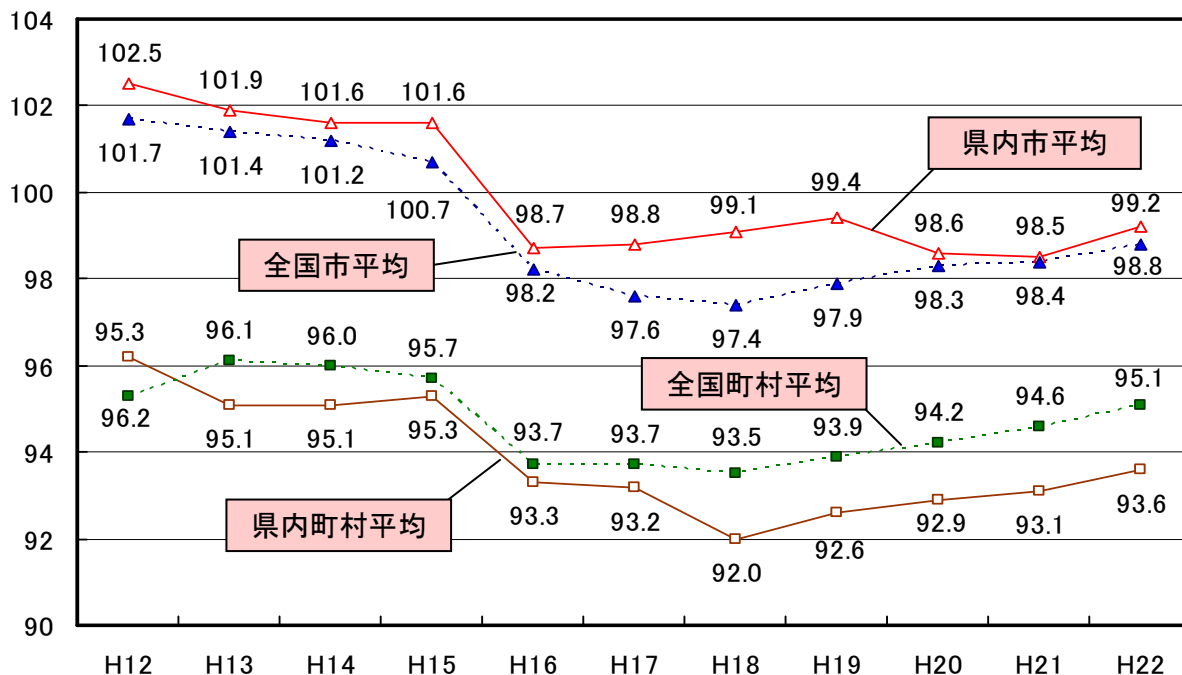


表3 市町村別 ラスパイレス指数の状況

市町村名	平成22年	平成21年	増減 (H21→H22)	市町村名	平成22年	平成21年	増減 (H21→H22)
和歌山市	100.1	98.9	1.2	日高町	93.5	91.7	1.8
海南市	98.8	99.3	▲0.5	由良町	91.3	92.2	▲0.9
橋本市	99.4	98.3	1.1	印南町	93.3	92.3	1.0
有田市	95.1	94.9	0.2	みなべ町	91.6	91.8	▲0.2
御坊市	98.2	97.9	0.3	日高川町	89.6	90.1	▲0.5
田辺市	100.3	99.6	0.7	白浜町	97.3	96.9	0.4
新宮市	97.8	97.9	▲0.1	上富田町	94.8	95.5	▲0.7
紀の川市	99.0	98.2	0.8	すさみ町	93.7	92.0	1.7
岩出市	95.4	96.7	▲1.3	那智勝浦町	97.3	96.9	0.4
紀美野町	88.0	88.1	▲0.1	太地町	90.9	91.5	▲0.6
かつらぎ町	95.7	94.4	1.3	古座川町	94.7	94.0	0.7
九度山町	92.6	92.6	0.0	北山村	90.4	89.5	0.9
高野町	89.5	89.1	0.4	串本町	93.7	94.0	▲0.3
湯浅町	90.1	88.8	1.3	県内市平均	99.2	98.5	0.7
広川町	96.9	94.5	2.4	県内町村平均	93.6	93.1	0.5
有田川町	96.1	95.5	0.6	全国市平均	98.8	98.4	0.4
美浜町	95.5	93.3	2.2	全国町村平均	95.1	94.6	0.5

#### 4 特殊勤務手当

特殊勤務手当とは、「著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他の著しく特殊な勤務で、給与上特別の考慮を必要とし、かつ、その特殊性を給料で考慮することが適当でない認められる場合に、その勤務の特殊性に応じて支給される手当」です。

市町村一般行政職における支給職員の割合は平成20年度7.3%、平成21年度5.9%、平成22年度5.9%と減少し、多くの市町村が特殊勤務手当の見直しを実施しているものの、手当の対象となる業務の特殊性、支給対象、支給基準等を精査し、適正化を図る必要があります。

市町村に比べて、一部事務組合の方が支給職員割合が高いのは、消防職、医師等といった対象職員が多いためです。

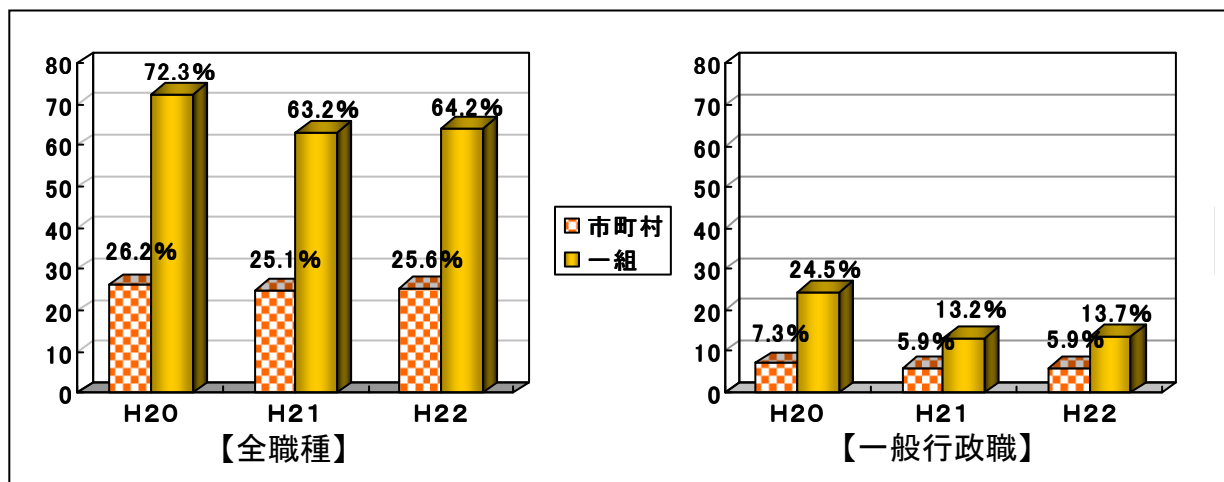
県内市町村の特殊勤務手当を内容別に分類してみると、「A区分」（国が人事院規則で措置しているものと同様の手当）が117手当、「B区分」（A区分以外で国がその職務に対して給料表等他の何らかの措置をしているものと同様の手当）が33手当、「C区分」（A区分及びB区分以外の手当）が173手当となっています。

また、県内一部事務組合の特殊勤務手当の内容別の分類は「A区分」が11手当、B区分が14手当、C区分が71手当となっています。

表4 特殊勤務手当の種類

	A区分	B区分	C区分	計				
				22年	21年	20年	21→22	20→22
市町村	117	33	173	323	325	340	▲2	▲17
一組	11	14	71	96	94	102	2	▲6
計	128	47	244	419	419	442		▲23

表5 特殊勤務手当の支給率の推移



## 5 期末・勤勉手当

今年度、人事院は8月10日に12月期における期末・勤勉手当の支給月数を0.2月分引き下げる勧告を行いました。

これを受けて国家公務員では、平成21年度における一般職員の期末・勤勉手当の支給月数は年間4.15月でしたが、平成22年度は期末・勤勉手当の支給月数を年間3.95月（対前年度▲0.2月）に改正されました。

県内市町村、一部事務組合は、全ての団体において国家公務員と同様の改正を行っております。

表6 期末・勤勉手当の支給月数

一般職員		6月期	12月期	計
21 年 度	期末手当	1.25月	1.5月	2.75月
	勤勉手当	0.7月	0.7月	1.4月
	計	1.95月	2.2月	4.15月
22 年 度	期末手当	1.25月	1.35月	2.6月
	勤勉手当	0.7月	0.65月	1.35月
	計	1.95月	2.0月	3.95月

## 6 人事評価システム

国家公務員については、改正国家公務員法が平成21年4月から施行され、新しい人事評価制度が本格実施されました。

地方公務員については、能力実績主義にもとづく人事評価制度の導入を盛り込んだ地公法改正案が衆議院の解散により廃案となりました。

しかしながら、現行の地方公務員法においても「勤務評定」の制度が規定されており、各団体が自主的に様々な人事評価に向けた取組を進める必要があります。

県内市町村の実施状況は、50.0%ですが、人事評価制度は、公正な能力評価、実績評価に基づいた任用管理や給与上の処遇への活用、さらには人材育成にも活用できるものであり、積極的な取組が期待されます。

表7 勤務成績の評定の実施状況

	団体数	実施団体数	実施率
県内市町村	30	15	50.0%
全国市区町村計	1,731	1,028	59.4%

## 7 給与・定員管理等の公表

職員給与等の公表については、団体間の比較分析を可能とする「地方公共団体給与情報等公表システム」が平成18年3月から運用開始されたところであり、平成18年6月に施行した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）において、「地方公共団体は、給与に関する情報の積極的な公表を行い、手当の是正その他の給与の一層の適正化に努めるものとする」とされるなど、地方公共団体自らが、給与・定員管理について、住民の理解と協力を得ながら適切に対応することが求められているところです。

平成22年4月1日現在、県内全市町村が公表済みです。

## 8 技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針の策定・公表

平成19年3月9日、総理大臣から総務大臣に対し、地方公務員の給与構造改革を推進するとともに、清掃職員、学校給食員等の技能労務職員の給与について、同種の民間部門と比較するなど実態の把握と公表を行うよう指示があり、平成19年7月6日には、総務省通知（「技能労務職員等の給与等の総合的な点検の実施について」）により、技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針を策定し、公表することが求められ、県内関係市町村においては全て策定、公表を行いました。

県内市町村の技能労務職員給与と民間給与（賃金センサスの3年間の平均）との比較でみると、単純比較はできないものの、民間給与より市町村給与の方が高い傾向にあります。

一部市町村においては、従前から抑制に努め、民間給与よりも低い団体もありますが、今後は、各団体において、給与比較等を実施し、適切に対応することが求められています。

## 9 給与のわたり

わたりとは、

- ① 給与決定に際し、級別職務分類表及び級別標準職務表に適合しない級へ格付けを行うこと
- ② ①のほか、実質的にこれと同一の結果となるよう級別職務分類表、級別標準職務表又は給料表を定めること

により、給与を支給することです。

平成21年度、総務省において実態調査が行われ、全国219団体で「わたり」の制度があることが分かりました。県内市町村では1団体が「わたり」制度有りとなっていました。制度改正を行った結果、平成22年度において県内では「わたり」の制度がある市町村はありません。

## 10 まとめ

地方公共団体の職員に支給される給与は、地方公務員法第24条に規定されているとおり、国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定められなければならないとされています。

昨今、住民の公務員給与に対する関心が高まっている中で、地方公共団体給与情報等公表システムなどにより、積極的に情報開示を進め、住民に対する説明責任を果たしていく必要があり、また、住民の理解や納得が得られるよう、引き続き給与制度を適切なものとすることが求められているところです。

## 第2 職員数の状況

県内市町村の職員数は、平成9年以降減少しております。

総務省は、平成17年3月に策定した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」において「集中改革プラン」の策定・公表を求めました。

その後、平成18年8月に「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が策定され、平成17年4月1日からの5年間で、国家公務員の定員純減「5.7%」と同程度の純減を地方公務員についても行うこととされました。

各市町村は集中改革プランを策定し、職員数を平成17年～平成22年で9.6%純減させる目標を立て、実施してきました。

その結果、県内市町村の職員数は、平成22年までの5年間で10.6%の純減となり、目標を達成しています。

今後の定員管理については、部門ごとの課題とともに、個別団体ごとの課題も多様になっており、地域の実情に応じた取組が求められています。各市町村において、住民の信頼に支えられた行政を進めていくために、引き続き各市町村が主体的に定員管理に取り組む必要があります。

平成22年度に実施した「地方公共団体定員管理調査」の調査結果に基づく、県内市町村・一部事務組合の職員数の状況については次のとおりです。

### 1 職員数の状況

#### (1) 総職員数【表1】【図1-1】【図1-2】

和歌山県内の市町村及び一部事務組合における一般行政、特別行政及び公営企業等会計職員のすべてを合計した職員数は、平成22年4月1日現在で14,251人であり、平成21年度と比較すると228人(1.6%)の減員となっており、平成17年度と比較すると1,281人(8.2%)の減員となっています。

部門別の内訳では、一般行政部門は6,964人(前年比▲182人、▲2.5%)、特別行政部門は、2,827人(前年比▲46人、▲1.6%)、公営企業等会計部門は、4,460人(前年比増減なし)となっています。

一般行政および特別行政部門職員数は、減少傾向が続いています。公営企業等会計職員数については、平成20年度は増加しましたが、平成21年度に減少し、平成22年度は平成21年度と比較して増減はありませんでした。

次に、これを行政区別にみると、福祉部門を除く一般行政部門が3,773人で、26.5%を占め最も多く、以下、民生と衛生を合わせた福祉部門が3,191人で22.4%、教育部門が1,373人で9.6%、消防部門が1,454人で10.2%、病院部門が2,845人で20.0%等となっています。

団体区分別の総職員数を対前年度と比較すると市では156人の減、町村では87人の減、一部事務組合では15人の増となっています。



## 【各部門説明】

### ・ 大部門

定員管理調査における各行政区分のうち、一般行政、特別行政、公営企業等会計の各部門を更に細分化したものです。議会、総務など、全部で15部門に分かれています。

### ・ 福祉部門を除く一般行政部門（議会、総務・企画、税務、労働、農林水産、商工、土木）

国の法令等による職員の配置基準が少なく、地方公共団体が主体的に職員配置を決める余地が比較的大きい部門です。

### ・ 福祉部門（民生、衛生）

国の法令等による職員の配置基準が定められている場合が多く、また、職員配置が直接住民サービスに影響を及ぼす部門です。

### ・ 特別行政部門（教育、消防）

国の法令等による職員の配置基準により、地方公共団体が主体的に職員配置の見直しを行うことが困難な部門です。

### ・ 公営企業等会計部門（病院、水道、下水道、その他）

独立採算を基調として企業経営の観点から定員管理が行われている部門です。

表1 部門別職員数

(各年4月1日現在 単位：人、%)

	市町村・一部事務組合合計				市計				町村計				一部事務組合合計				
	平成22年		22年と21年の比較		平成22年		22年と21年の比較		平成22年		22年と21年の比較		平成22年		22年と21年の比較		
	職員数	職員数	増減数	増減率	職員数	職員数	増減数	増減率	職員数	職員数	増減数	増減率	職員数	職員数	増減数	増減率	
一 一般管理	一 議会	110	113	-3	-2.7	62	64	-2	-3.1	48	49	-1	-2.0				
	総務・企画	1,720	1,756	-36	-2.1	1,125	1,141	-16	-1.4	556	577	-21	-3.6	39	38	1	2.6
	税務	498	511	-13	-2.5	331	342	-11	-3.2	167	169	-2	-1.2				
	労働	8	8	0	0.0	5	5	0	0.0	3	3	0	0.0				
	農林水産	510	515	-5	-1.0	266	267	-1	-0.4	244	248	-4	-1.6				
	商工	210	208	2	1.0	144	144	0	0.0	66	64	2	3.1				
	土木	717	752	-35	-4.7	522	549	-27	-4.9	195	203	-8	-3.9				
	小計	3,773	3,863	-90	-2.3	2,455	2,512	-57	-2.3	1,279	1,313	-34	-2.6	39	38	1	2.6
	福祉	2,029	2,085	-56	-2.7	1,278	1,310	-32	-2.4	606	629	-23	-3.7	145	146	-1	-0.7
	衛生	1,162	1,198	-36	-3.0	830	852	-22	-2.6	218	223	-5	-2.2	114	123	-9	-7.3
行政	小計	3,191	3,283	-92	-2.8	2,108	2,162	-54	-2.5	824	852	-28	-3.3	259	269	-10	-3.7
	計(A)	6,964	7,146	-182	-2.5	4,563	4,674	-111	-2.4	2,103	2,165	-62	-2.9	298	307	-9	-2.9
	教育	1,373	1,412	-39	-2.8	946	973	-27	-2.8	426	438	-12	-2.7	1	1	0	0.0
特別行政	消防	1,454	1,461	-7	-0.5	860	865	-5	-0.6	290	294	-4	-1.4	304	302	2	0.7
	計(B)	2,827	2,873	-46	-1.6	1,806	1,838	-32	-1.7	716	732	-16	-2.2	305	303	2	0.7
	普通会計(A)+(B)	9,791	10,019	-228	-2.3	6,369	6,512	-143	-2.2	2,819	2,897	-78	-2.7	603	610	-7	-1.1
公営企業等会計	病院	2,845	2,840	5	0.2	882	885	-3	-0.3	322	330	-8	-2.4	1,641	1,625	16	1.0
	水道	485	499	-14	-2.8	359	371	-12	-3.2	126	128	-2	-1.6				
	下水道	209	216	-7	-3.2	154	159	-5	-3.1	55	57	-2	-3.5				
	その他	921	905	16	1.8	324	317	7	2.2	182	179	3	1.7	415	409	6	1.5
	計(C)	4,460	4,460	0	0.0	1,719	1,732	-13	-0.8	685	694	-9	-1.3	2,056	2,034	22	1.1
総合計(A)+(B)+(C)	14,251	14,479	-228	-1.6	8,088	8,244	-156	-1.9	3,504	3,591	-87	-2.4	2,659	2,644	15	0.6	

図1-1 総職員部門別構成比（市町村・一部事務組合計）

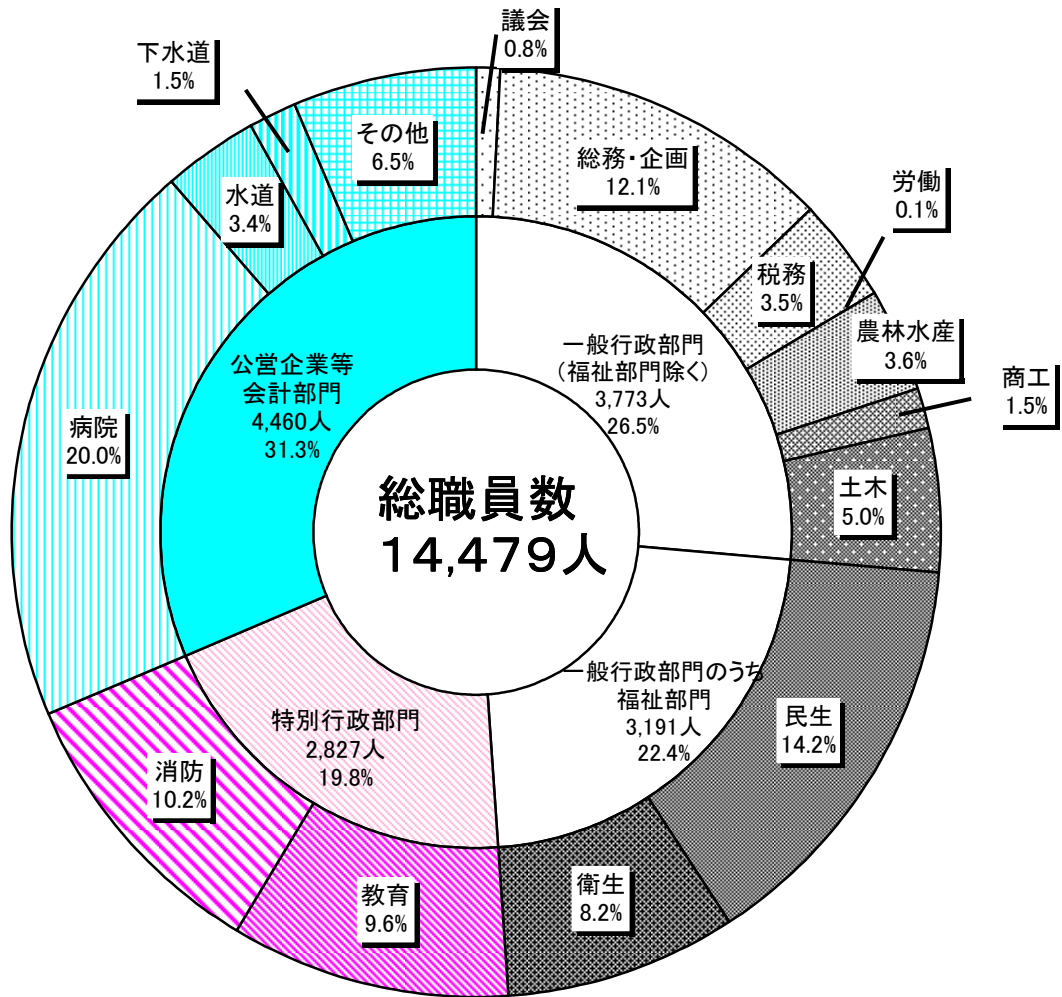
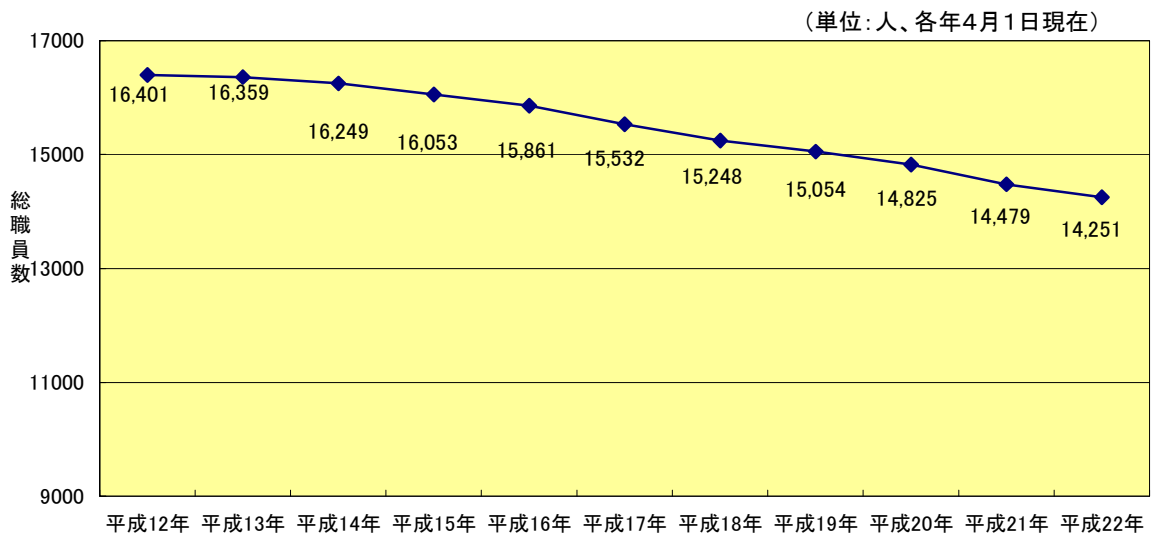


図1-2 市町村・一部事務組合総職員数の推移



(2) 一般行政部門【表1】【表2】【図2】

平成22年4月1日現在の市町村及び一部事務組合の一般行政部門（教育、消防の特別行政部門及び公営企業等会計部門を除いたもの）の職員数は6,964人となっています。

これを団体区別にみると、市が4,563人、町村が2,103人、一部事務組合298人となっています。職員数は市においては平成10年度から、町村は平成13年度から減少し続けています。一部事務組合はこれまで減少傾向にあり、平成20年度に9年ぶりに増加しましたが、平成21年度、平成22年度においては減少しました。

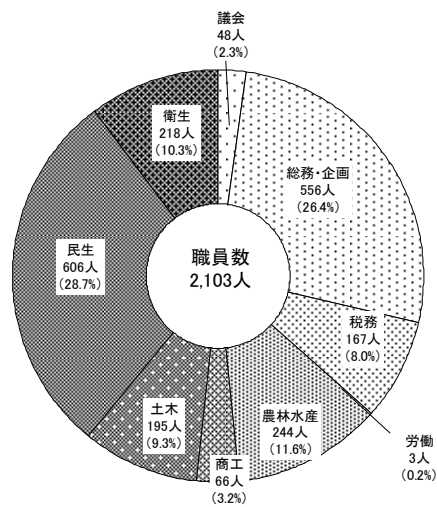
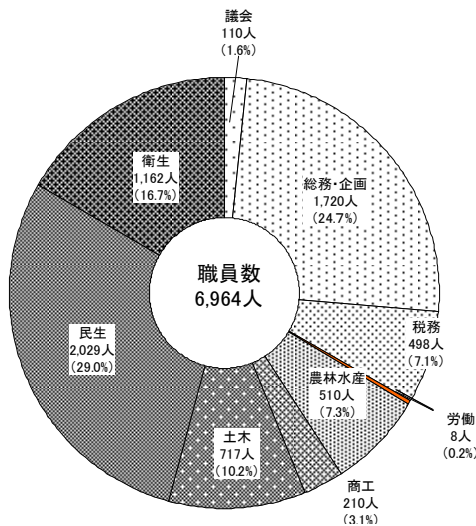
なお、行政区別の職員数をみると、福祉部門（民生及び衛生部門）が3,191人で一般行政部門の職員数の45.7%を占め、福祉部門を除く一般行政部門が3,773人で54.3%を占めています。

次に、大部門別でみると、民生部門が2,029人で29.0%を占め最も多く、以下、総務・企画部門が1,720人で24.7%、衛生部門が1,162人で16.7%、以下、土木、農林水産、税務、商工、議会、労働部門の順で少なくなっています。この割合については、大きな変動はみられません。

図2 一般行政部門部門別構成

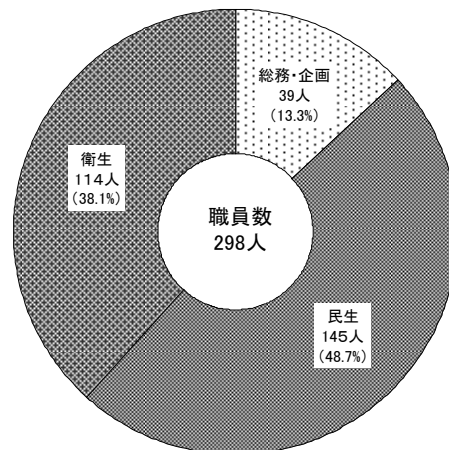
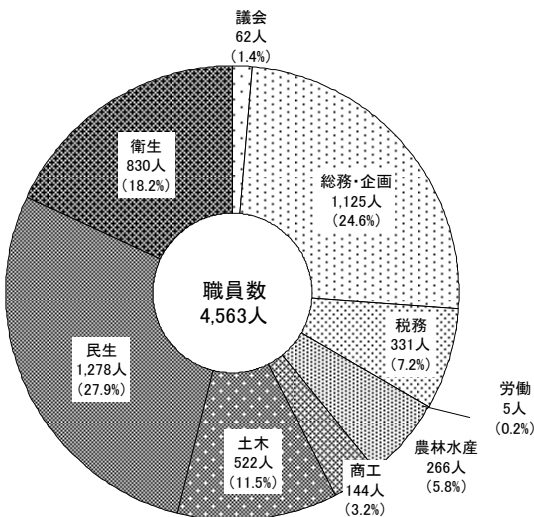
【市町村及び一部事務組合】

【町村】



【市】

【一部事務組合】



(3) 特別行政部門【表1】【表2】【図3】

教育及び消防部門を合わせた特別行政部門の職員数は、2,827人となっています。

これを団体区別にみると、市が1,806人、町村が716人、一部事務組合が305人となっています。

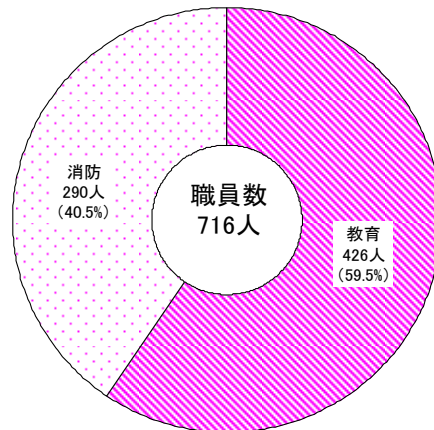
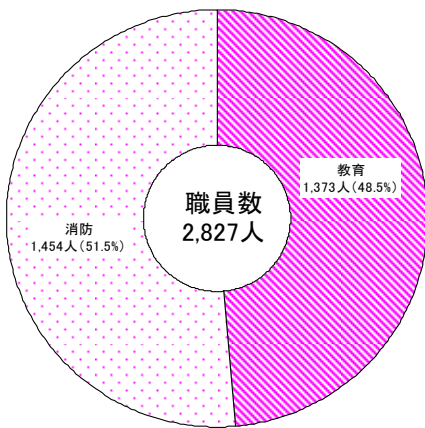
次に、大部門別にみると、教育部門が1,373人で48.5%を占め、消防部門が1,454人で51.5%となっています。

町村の消防部門については、多くの団体が一部事務組合による共同処理を行っているため、市や一部事務組合に比べ消防部門の占める割合が低くなっています。

図3 特別行政部門部門別構成

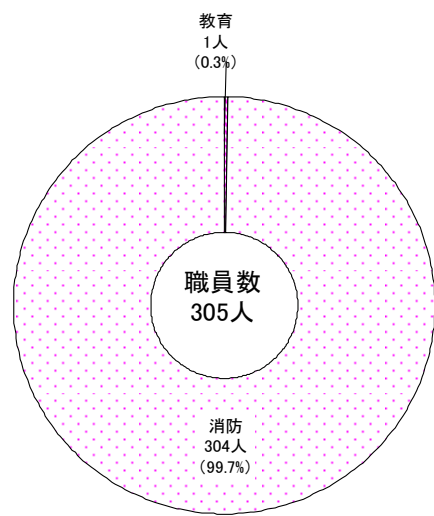
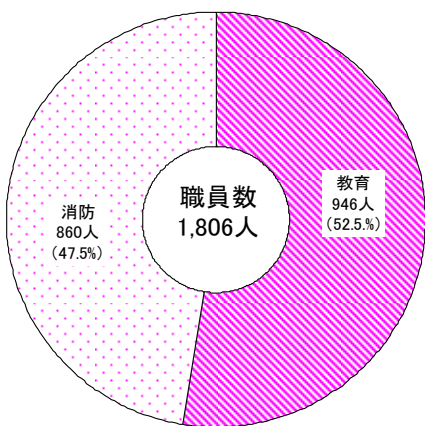
【市町村及び一部事務組合】

【町村】



【市】

【一部事務組合】



(4) 公営企業等会計部門【表1】【表2】【図4】

病院、水道、下水道及びその他の公営企業等会計部門の職員数は、4,460人となっています。

これを団体区別にみると、市が1,719人、町村が685人、一部事務組合が2,056人となっています。

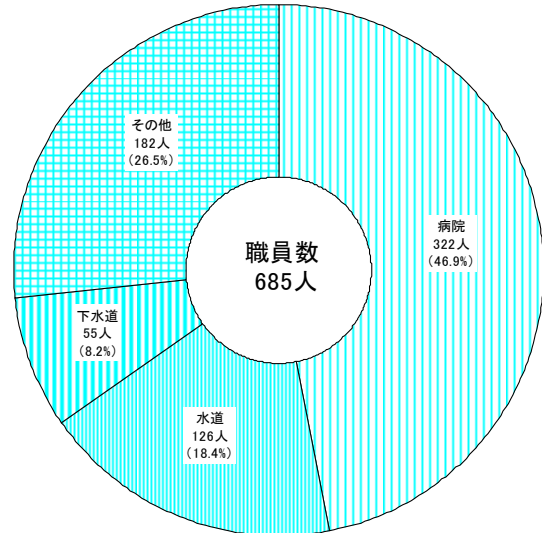
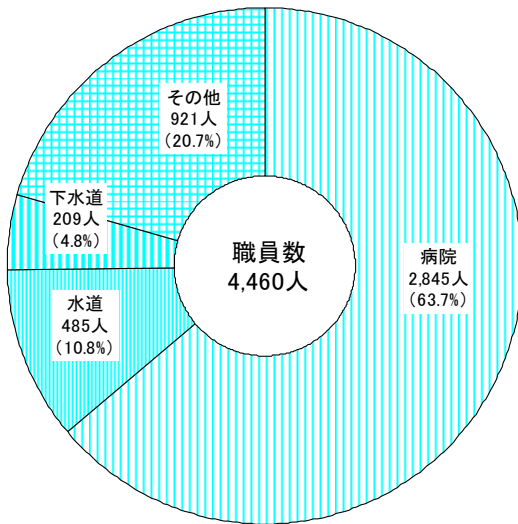
次に、大部門別にみると、病院部門が2,845人で63.7%を占め最も多く、その他(国保・介護保険事業等)の部門が921人で20.7%、水道部門が485人で10.8%、下水道部門が209人で4.8%となっています。

なお、病院事業については14市町村が一部事務組合による共同処理を行っており、病院部門に区分されている職員の半数以上が一部事務組合に区分されています。

図4 公営企業等会計部門部門別構成

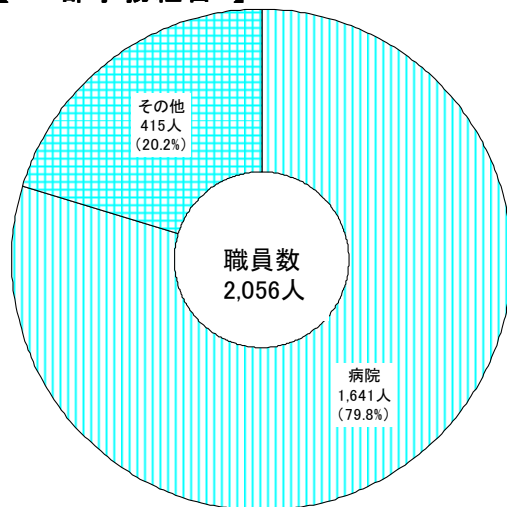
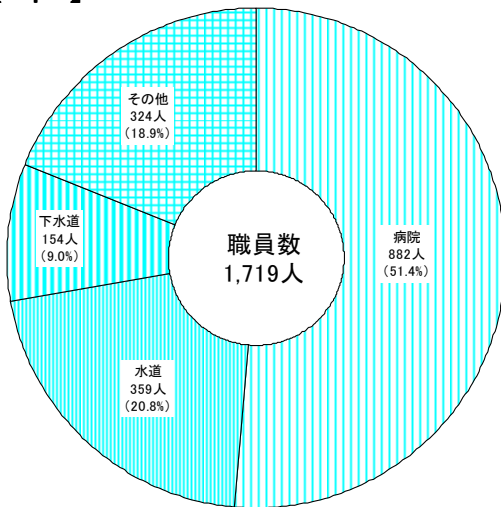
【市町村及び一部事務組合】

【町村】



【市】

【一部事務組合】



## 2 職員数の増減状況【図5】

### (1) 一般行政部門

一般行政部門については、商工部門のみ2人増員しており、民生部門56人、衛生部門36人、土木部門35人、税務部門13人、総務・企画部門36人、農林水産部門5人、議会部門3人の順に減員となっています。

部門別の主な減員要因については、事務の統廃合縮小や退職者不補充等によるものです。

他の特徴としては、民生部門においては、少子化に伴う保育所の統合縮小や保育士等の臨時・非常勤職員化が図られたことが挙げられます。また、衛生部門においては、ごみ焼却・収集業務の民間委託が拡充されたこと等が要因となっています。

### (2) 特別行政部門

特別行政部門については、教育部門39人、消防部門7人の減員となっています。

教育部門の減員要因は、学校給食等の調理部門の民間委託、学校の統合や退職者不補充等によるものです。

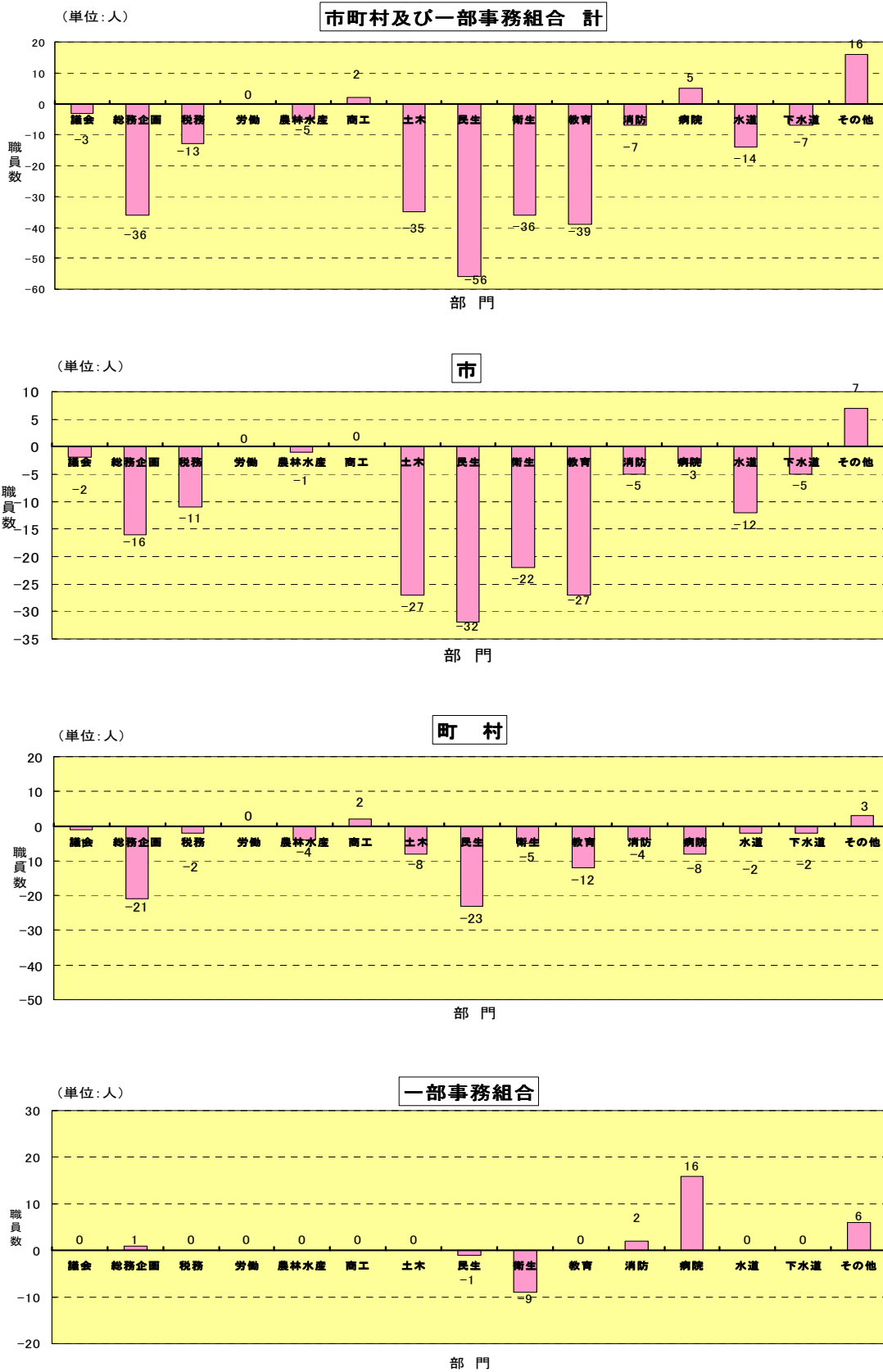
### (3) 公営企業等会計部門

公営企業等会計部門については、病院5人、その他16人の増員であり、水道14人、下水道7人の減員となっています。

部門別の主な増員要因については、病院部門においては、診療報酬改定に対応して看護師の増員によるもので、その他部門については、平成22年度調査において、和歌山県後期高齢者医療広域連合に派遣された職員をこの部門で計上することとなったため、増員となったものです。

水道部門については、事務の統廃合縮小や退職者不補充等による減員となっています。

図5 対前年職員数の推移(大部門別)



※一般行政部門・・・議会、総務企画、税務、労働、農林水産、商工、土木、民生、衛生の各部門  
 特別行政部門・・・消防、教育の各部門  
 公営企業等会計部門・・・病院、水道、下水道、その他の各部門



表2 職員数増減推移（合併団体調整後ベース）

(1)市町村・一部事務組合

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成17～22年 増減数
一般行政部門	-205	-186	-182	-224	-232	-182	-1,211
特別行政部門	-57	-64	-30	-57	-75	-46	-329
公営企業会計部門	-67	-34	18	52	-39	0	-70
総職員数	-329	-284	-194	-229	-346	-228	-1,610

(2)市

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成17～22年 増減数
一般行政部門	-110	-69	-102	-187	-162	-111	-741
特別行政部門	-38	-43	-24	-49	-56	-32	-242
公営企業会計部門	-47	-28	26	30	-57	-13	-89
総職員数	-195	-140	-100	-206	-275	-156	-1,072

(3)町村

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成17～22年 増減数
一般行政部門	-101	-108	-65	-60	-52	-62	-448
特別行政部門	-18	-19	-13	-9	-18	-16	-93
公営企業会計部門	-16	-12	-33	-7	-15	-9	-92
総職員数	-135	-139	-111	-111	-85	-87	-633

(4)一部事務組合

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成17～22年 増減数
一般行政部門	6	-9	-15	23	-18	-9	-22
特別行政部門	-1	-2	7	1	-1	2	6
公営企業会計部門	-4	6	25	29	33	22	111
総職員数	1	-5	17	53	14	15	95

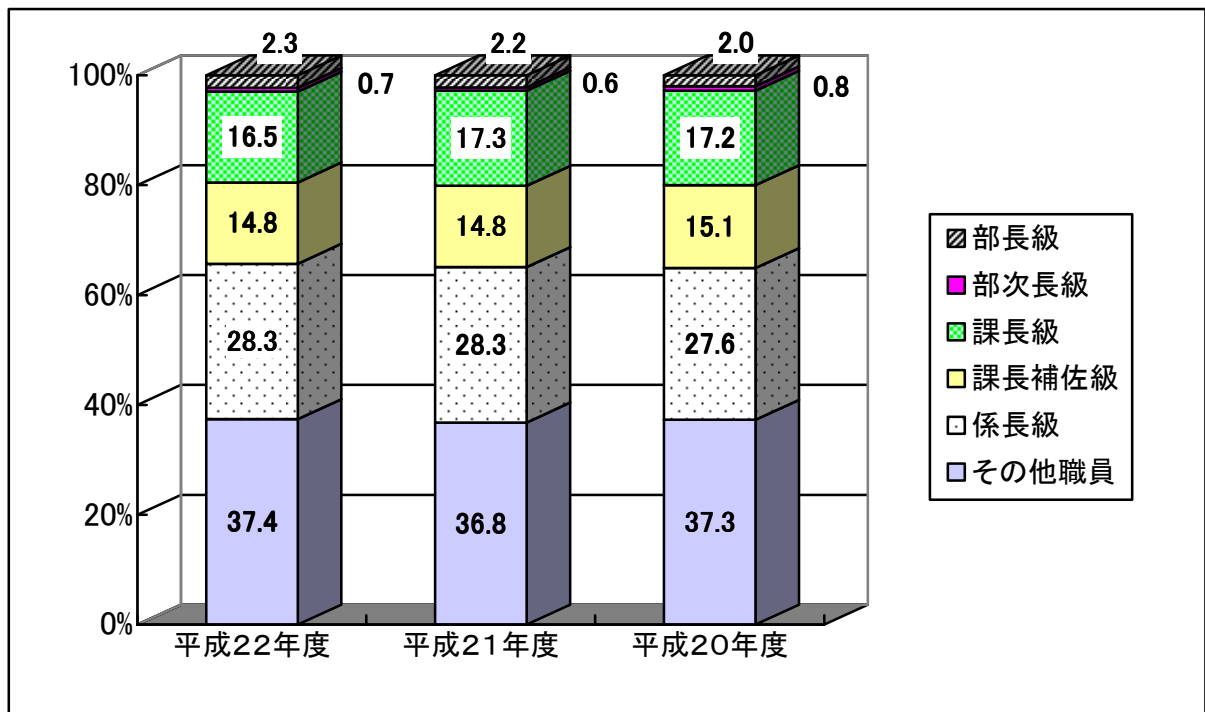
### 3 職務上の地位別職員数（一般行政職）

市町村の管理職（課長級以上）にあたる職員の数、1,120人で構成比19.5%と、昨年度20.0%から減少しています。

係長以上の職員の構成比は、5年前の17年度（65.7%）までは増加傾向にありましたが、その後は減少に転じました。平成21年度は4年ぶりに増加して63.2%でしたが、今年度は62.6%と減少しました。

今後も、昇任・昇格などの人事管理上の観点から職員数の増減だけでなく、職員構成にも着眼することが必要です。

図6 地位別職員数の構成比（市町村の一般行政職）



#### 4 集中改革プランにおける定員管理

各市町村は集中改革プランを策定し、職員数を平成17年～平成22年で9.6%純減させる目標を立て、実施してきました。

その結果、県内市町村の職員数は、平成22年までの5年間で10.6%の純減となり、目標を達成しています。

今後の定員管理については、部門ごとの課題とともに、個別団体ごとの課題も多様になっており、地域の実情に応じた取組が求められています。住民の信頼に支えられた行政を進めていくために、引き続き各市町村が主体的に定員管理に取り組む必要があります。

表3 集中改革プランにおける定員管理の数値目標

(単位：人、%)

各計 (団体数)	目標(A) (H17～H22)	実績(B)	進捗率(B/A)
市計 (9)	▲9.1%	▲9.8%	▲107.7%
町村計 (21)	▲10.7%	▲12.4%	▲116.6%
県合計 (30)	▲9.6%	▲10.6%	▲110.8%
全国 市区町村 (1,731)	▲8.6%	▲11.9%	▲138.4%

(注1) 数値目標は、平成21.8.1時点での数値。各計については30団体で加重平均。

(注2) 全国市区町村の数値は、政令指定都市(19団体)を除いたものです。

## 5 臨時・非常勤職員数の状況

各団体において、臨時的、補助的な業務あるいは専門的な業務に対応するため、臨時職員・非常勤職員を採用しています。

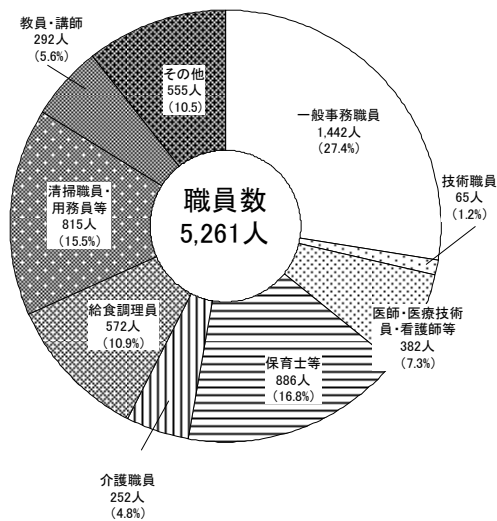
平成22年4月1日現在の臨時・非常勤職員数は、県内市町村及び一部事務組合の合計で5,261人となっています。これを団体区別にみると、市3,114人、町村1,439人、一部事務組合708人となっています。

次に職種別にみると、一般事務職員が1,442人で臨時・非常勤職員数の27.4%を占め、続いて保育士等が886人で16.8%、清掃職員・用務員等が815人で15.5%、給食調理員が572人で10.9%を占めています。

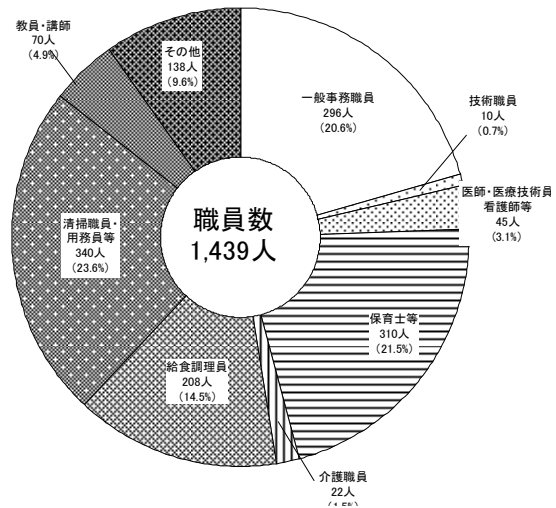
※ 臨時・非常勤職員数については、任用期間が6月以上又は6月以上となることが明らかであり、かつ一週間当たりの勤務時間が20時間以上の者を計上しています。

図7 臨時・非常勤職員の職種別構成

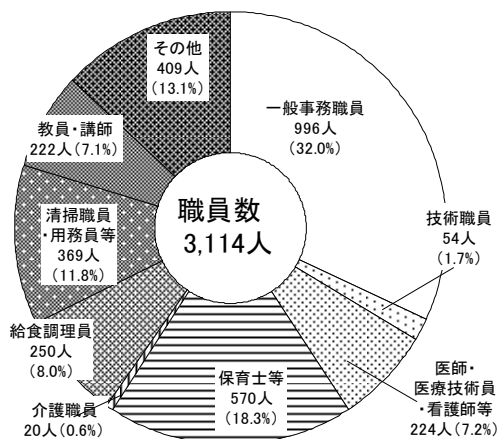
【市町村及び一部事務組合】



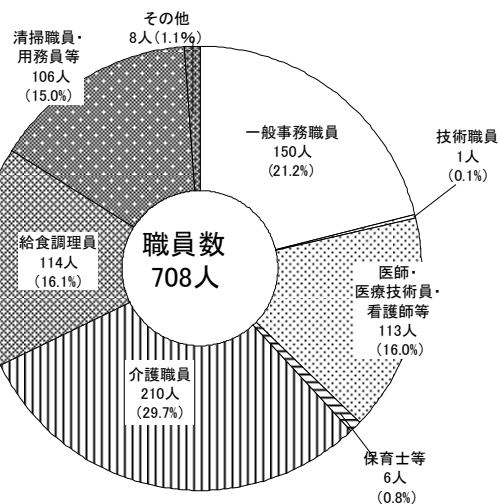
【町村】



【市】



【一部事務組合】



## 6 再任用の状況

再任用制度は、急速に高齢化が進む中で、公的年金の支給開始年齢の引き上げが行われたことを踏まえ、雇用と年金の連携を図るとともに、長年培った能力・経験を広く活用する観点から、定年退職者等を改めて採用する制度です。

平成22年3月31日現在の再任用制度に係る条例制定の状況は、市町村14団体、一部事務組合15団体が制定済みであり、制定割合については市町村が46.7%、一部事務組合が31.9%となっています。

平成21年度における再任用職員については、市町村3団体、一部事務組合3団体が採用を行っています。採用数については市町村と一部事務組合を合計して32人となっており、そのうち任期更新によるものは21人となっています。勤務形態別にみると、常時勤務職員が31人、短時間勤務職員が1人となっています。

表4 再任用の状況

	条例制定団体数	採用実施団体数	平成21年度採用数
市 (9)	6	3	29
町 村(21)	8	0	0
一部事務組合(47)	15	3	3
県 計(77)	29	6	32

(注) 括弧内は団体数。

## 7 任期付採用制度の運用状況

任期付採用制度は、高度の専門性を備えた民間人材の活用等の観点から、専門的知識経験を有する者などを任期を定めて採用する制度で、各地方公共団体は「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」の規定に基づき、条例を定めることにより採用を行うものです。なお、同法第3条では専門的知識を有する者を活用する必要がある場合【特定任期付職員、一般任期付職員】、同法第4条では業務量との関連により一定期間活用する必要がある場合【4条任期付職員】、同法第5条では住民に対して提供されるサービスの充実を図るなどで、短時間勤務する者を必要とする場合【任期付短時間勤務職員】、それぞれ採用できることになっています。

平成22年4月1日現在の市町村における条例制定の状況は、3団体が制定済みであり、制定割合は10.0%となっています。そのうち、任期付職員法第3条に基づく採用を行うための規定を3団体が、同法第4条に基づく採用を行うための規定を2団体が、同法第5条に基づく採用を行うための規定を1団体が整備しています。

条例の制定を行っている団体のうち、平成22年4月1日現在で任期付職員の採用を行っているのは2団体であり、採用数は47人となっています。採用区分別にみると、特定任期付職員が3人、一般任期付職員が4人、4条任期付職員が40人となっています。

表5 任期付職員の状況

	条例制定団体数	採用実施団体数	平成21年度採用数
市 (9)	2	1	44
町 村 (21)	1	1	3
県 計 (30)	3	2	47

(注) 括弧内は団体数。

### 第3 勤務条件の状況

地方公務員の勤務条件の内容は、労働基準法、地方公務員法等地方公務員に適用される労働関係法令の定め反しないように配慮しながら、国及び他の地方公共団体との権衡を失しないようにそれぞれの市町村で条例により定めることになっています。

平成22年度に実施した「勤務条件等に関する調査」等の調査結果に基づく、県内市町村の勤務時間・休暇等の勤務条件の状況については次のとおりです。

#### 1 一般職員の勤務時間の状況

平成22年6月1日現在の勤務時間については、全団体で国と同じ、1週間あたり38時間45分となっています。勤務時間については、公務能率の一層の向上に努め、行政サービスを維持するとともに行政コストの増加を招かないことに留意しつつ、国や他の地方公共団体と権衡を失しないようにする必要があります。

#### 2 年次有給休暇の取得状況【表1】

平成21年中の年次有給休暇の平均取得日数は、9.3日で、全国市区町村平均の10.4日を下回っています。

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現のためには、健康で豊かな生活のための時間の確保等に取り組んでいくことが重要であり、年次有給休暇の計画的使用及び連続休暇の取得促進等についても積極的に取り組む必要があります。

#### 3 病欠休暇の状況【表2】

病欠休暇中の給与の取扱いについては、昨年度調査時以降、国と同等に見直しを行った団体が3団体あります。病欠休暇については国及び他の地方公共団体との権衡を失しないようにする必要があります。

#### 4 特別休暇等の状況【表3-1、3-2】

国の「育児参加休暇」は、次世代育成支援対策や少子化社会対策が社会全体の課題となっている中で、男性の育児参加の促進を図ることの重要性に鑑み、平成17年1月に導入された特別休暇であります。調査結果によると、導入した団体は約7割にとどまっています。未導入の団体については、制度創設の趣旨を踏まえ、導入を図ることが必要です。

なお、国に制度がある特別休暇であっても、付与日数や対象範囲を拡充している例が見受けられました。例えば、国における夏季休暇は原則として連続する3日間と定められていますが、約2割の団体が国より多い日数を定めています。特に市にその傾向がみられ約4割の団体が5日間以上付与できる制度となっています。長期の休暇を希望する職員は年次有給休暇を取得することにより対応できるため、特別休暇については国及び他の地方公共団体との権衡を失しないようにする必要があります。

## 5 安全衛生管理体制の整備状況【表4】

安全衛生管理体制の整備は労働安全衛生法によって事業者に義務付けられているものであり、事業場の業種及び規模の要件を満たしていれば、安全管理者等の選任及び衛生委員会等の設置をしなければなりません。県内市町村等における選任及び設置事業所率は、総括安全衛生管理者、安全管理者及び安全委員会が100.0%、衛生管理者が96.9%、安全衛生推進者等が99.1%、産業医が98.5%、衛生委員会が95.4%となっています。

昨今、地方公務員を取り巻く環境が大きく変化し、職員の身体的・精神的負担の増加も指摘されているところです。「心の病」になる職員も増大する中、職員の健康を確保し、快適な職場環境の整備を促進するためにも、安全衛生管理体制の整備がますます必要となっています。

表1 年次有給休暇の取得状況（平成21年中）

	和歌山県			全国				国 (H21)	民間
	市	町村	計	都道府県	指定都市	市区町村	計		
平均取得日数	10.0	8.3	9.3	11.6	13.0	10.4	11.1	12.8	8.5

（注1） 県・全国の数値は、総務省の平成21年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果によるものです。

（注2） 国の数値は、人事院の調査結果によるものです。

（注3） 民間の数値は、厚生労働省の就労条件総合調査結果によるものです。

表2 病気休暇中の給与の取扱いの状況（平成22年4月1日現在）

（単位：団体）

	団体数	国と同等	国と異なる
市	9	8 (89%)	1 (11%)
町村	21	19 (90%)	2 (10%)
計	30	27 (90%)	3 (10%)
全国市区町村	1,731	1,586 (92%)	145 (8%)

（注1） 国の病気休暇は、休暇の期間が必要最小限度の期間、給与が休暇の期間が引き続き90日を超えた場合に半減することとなっています。

（注2） 病気休暇は、私傷病（結核性を除く）の場合の取扱いを示しています。

（注3） （ ）内は、団体区分中の割合を示しています。



表 3 - 1 国と同様の特別休暇等の導入状況（平成 2 2 年 4 月 1 日現在）

【市】

（単位：団体）

	国基準の期間	制度なし	国と同様		国と異なる		異なる内容		
			特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	期間	対象	期間、対象両方
1 公民としての権利（選挙権等）を行使する場合	必要と認められる期間		9						
2 裁判員等として裁判所等に出席する場合	必要と認められる期間		8	1					
3 骨髄提供者となる場合	必要と認められる期間		9						
4 ボランティア活動に参加する場合	5日以内		9						
5 結婚する場合	連続する5日以内（週休日等を含む）		4		5		5		
6 産前の場合	産前6週間以内		8		1		1		
7 産後の場合	産後8週間まで		9						
8 保育時間の場合	1日2回それぞれ30分以内		8		1		1		
9 妻が出産する場合	2日以内		7		2		2		
10 育児参加をする場合	5日以内	1	7		1		1		
11 子の看護をする場合	5日以内	1	8						
12 親族が死亡した場合	配偶者、父母7日等		2		7		7		
13 父母を追悼する場合	1日以内	4	2		3				3
14 夏季における心身の健康の維持・増進等の場合	連続する3日以内		3		6		6		
15 災害により滅失等した住居の復旧作業等の場合	7日以内	1	3		4	1	5		
16 災害・交通機関等の事故等により出勤が著しく困難な場合	必要と認められる期間		9						
17 災害時に通勤途上の身体の危険を回避する場合	必要と認められる期間	8	1						

## 【町村】

(単位：団体)

		国基準の期間	制度なし	国と同様		国と異なる		異なる内容		
				特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	期間	対象	期間、対象両方
1	公民としての権利（選挙権等）を行使する場合	必要と認められる期間		21						
2	裁判員等として裁判所等に出頭する場合	必要と認められる期間		21						
3	骨髄提供者となる場合	必要と認められる期間		21						
4	ボランティア活動に参加する場合	5日以内	4	16		1		1		
5	結婚する場合	連続する5日以内 (週休日等を含む)		16		5		5		
6	産前の場合	産前6週間以内		20		1		1		
7	産後の場合	産後8週間まで		21						
8	保育時間の場合	1日2回それぞれ 30分以内		19		2		1	1	
9	妻が出産する場合	2日以内	3	16		2		2		
10	育児参加をする場合	5日以内	7	14						
11	子の看護をする場合	5日以内	6	15						
12	親族が死亡した場合	配偶者、父母7日等		15		6		6		
13	父母を追悼する場合	1日以内	3	14		4		1	1	2
14	夏季における心身の健康の維持・増進等の場合	連続する3日以内	1	16		3	1	4		
15	災害により滅失等した住居の復旧作業等の場合	7日以内	1	10		10		10		
16	災害・交通機関等の事故等により出勤が著しく困難な場合	必要と認められる期間		21						
17	災害時に退勤途上の身体の危険を回避する場合	必要と認められる期間	16	5						

表3-2 地方公共団体独自の特別休暇等の導入状況（平成22年4月1日現在）

【市】

（単位：団体）

		制度なし	制度あり				
			特別休暇	職務専念 義務免除	小計	有給	
						有給	無給
1	夏季における休暇 ※1	9			0		
2	家族の看護	7	2		2	2	
3	リフレッシュ・永年勤続休暇 ※2	4	4	1	5	5	
4	妊娠障害（つわり）	4	4	1	5	5	
5	ファミリーサポート休暇 ※3	8	1		1	1	

【町村】

（単位：団体）

		制度なし	制度あり				
			特別休暇	職務専念 義務免除	小計	有給	
						有給	無給
1	夏季における休暇 ※1	21			0		
2	家族の看護	21			0		
3	リフレッシュ・永年勤続休暇 ※2	21			0		
4	妊娠障害（つわり）	20	1		1	1	
5	ファミリーサポート休暇 ※3	21			0		

※1 夏季期間中において、夏季休暇とは別途付与している休暇

※2 永年の勤務に対し心身の健康の維持と増進を図る休暇

※3 家族とのふれあいを大切に、家庭生活を図る目的の休暇

表4 安全衛生管理体制の整備状況（平成22年3月31日現在）

（単位：団体）

	総括安全衛生管理者 ※1			安全管理者 ※2			衛生管理者 ※3		
	選任を 要する 事業所	選任 している 事業所	選任 事業所率 (%)	選任を 要する 事業所	選任 している 事業所	選任 事業所率 (%)	選任を 要する 事業所	選任 している 事業所	選任 事業所率 (%)
	市	1	1	100.0	4	4	100.0	28	28
町村	—	—	—	—	—	—	24	24	100.0
一部事務組合	—	—	—	—	—	—	13	11	84.6
計	1	1	100.0	4	4	100.0	65	63	96.9
全国	556	554	99.6	1,385	1,367	98.7	11,847	11,416	96.4

	安全衛生推進者等 ※4			産業医 ※5			安全委員会 ※6		
	選任を 要する 事業所	選任 している 事業所	選任 事業所率 (%)	選任を 要する 事業所	選任 している 事業所	選任 事業所率 (%)	設置を 要する 事業所	設置 している 事業所	設置 事業所率 (%)
	市	334	332	99.4	28	28	100.0	4	4
町村	196	194	99.0	24	24	100.0	—	—	—
一部事務組合	18	17	94.4	13	12	92.3	—	—	—
計	548	543	99.1	65	64	98.5	4	4	100.0
全国	49,917	45,192	90.5	11,847	11,497	97.0	1,067	1,052	98.6

	衛生委員会 ※7		
	設置を 要する 事業所	設置 している 事業所	設置 事業所率 (%)
	市	28	28
町村	24	24	100.0
一部事務組合	13	10	76.9
計	65	62	95.4
全国	11,847	11,223	94.7

- ※1 労働者の危険又は健康障害を防止するための措置等の業務を総括管理する者
- ※2 安全に係る技術的事項を管理する者
- ※3 衛生に係る技術的事項を管理する者
- ※4 安全衛生に係る業務を担当する者
- ※5 労働者の健康管理その他医学に関する専門的知識を持ち、労働者の健康管理等を行う者
- ※6 労働者の危険を防止するための対策等を調査審議する組織
- ※7 労働者の健康障害を防止するための対策等を調査審議する組織

## 第4 福利厚生事業の状況

地方公共団体が実施する福利厚生事業については、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（平成17年3月29日付け総務事務次官通知）並びに「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」（平成18年8月31日付け総務事務次官通知）において、「職員に対する福利厚生事業については、住民の理解が得られるものとなるよう、点検・見直しを行い、適正に事業を実施すること」及び「人事行政運営等の状況の公表の一環として福利厚生事業の実施状況等を公表すること」とされています。

平成22年度に実施した「職員に対する福利厚生事業調査」の調査結果に基づき、県内市町村の福利厚生事業の状況（平成22年4月1日現在）については次のとおりです。

### 1 互助会等に対する公費支出額【表1】

互助会等に対する公費支出額については、平成21年度決算で47,335千円であり、平成16年度決算（173,066千円）と比較すると▲125,731千円（▲72.6%）となっています。一方、公費率については、平成21年度決算で29.8%であり、平成16年度決算（53.3%）と比較すると▲23.5%となっています。

### 2 互助会等に対する公費支出の見直し状況【表2】

互助会等に対して公費を支出している団体については、平成16年度では23団体ありましたが、平成22年度では9団体となっています。また、平成21年度又は平成22年度において互助会等に対する公費支出の見直しを行った団体は7団体となっています。

### 3 互助会等に対する公費支出の見直し内容【表3】

互助会等に対する公費支出の見直し内容について、平成22年度において「互助会等に対する公費支出の廃止」を行った団体は1団体、「公費を伴う個別事業の廃止」を行った団体は1団体となっています。

### 4 公費を伴う個人給付事業の実施状況【表4】

公費を伴う個人給付事業の実施状況については、平成22年度において、4団体が「人間ドッグ補助」を行っており、3団体が「弔慰金」を支給しています。また、2団体が「結婚祝金」・「出産祝金」・「退会給付金」・「退会記念品」・「災害見舞金」を支給しており、1団体が「入院・傷病見舞金」の支給及び「レクリエーション補助」・「カフェテリア給付制度」を実施しています。

### 5 互助会等の福利厚生事業の公表状況【表5】

互助会等の福利厚生事業の公表状況については、平成22年度予算において互助会等に対する公費支出を行っている9団体のうち4団体が、平成20年度に互助会等において実施された状況を公表しています。公表媒体として「ホームページ」を使用した団体は4団体であり、4団体が「互助会会員数」・「互助会公費補助等総額」を公表しています。また、3団体が「個別事業内容」を、2団体が「互助会名」をそれぞれ公表しています。

表1 互助会等に対する公費支出額（平成22年4月1日現在）

○ 県内市町村・一部事務組合・広域連合総計 <span style="float:right">(単位：千円)</span>					
	18年度決算	19年度決算	20年度決算	21年度決算	22年度予算
公費支出総額	69,200	62,717	47,993	50,378	47,588
【公費率 ※】	【31.4%】	【30.1%】	【27.4%】	【29.1%】	【28.8%】
○ 市計 <span style="float:right">(単位：千円)</span>					
	18年度決算	19年度決算	20年度決算	21年度決算	22年度予算
公費支出総額	59,197	52,880	42,199	45,134	42,469
【公費率 ※】	【32.5%】	【30.8%】	【28.0%】	【30.1%】	【30.2%】
○ 町村計 <span style="float:right">(単位：千円)</span>					
	18年度決算	19年度決算	20年度決算	21年度決算	22年度予算
公費支出総額	3,238	3,265	2,417	2,201	2,210
【公費率 ※】	【26.4%】	【28.7%】	【24.1%】	【23.2%】	【23.5%】
○ 一部事務組合・広域連合計 <span style="float:right">(単位：千円)</span>					
	18年度決算	19年度決算	20年度決算	21年度決算	22年度予算
公費支出総額	6,765	6,572	3,377	3,043	2,909
【公費率 ※】	【25.8%】	【26.0%】	【22.7%】	【22.5%】	【18.9%】
(参考) 全国市区町村（指定都市を除く） <span style="float:right">(単位：億円)</span>					
	18年度決算	19年度決算	20年度決算	21年度決算	22年度予算
公費支出総額	164	142	119	102	97
【公費率 ※】	【41.9%】	【40.3%】	【39.2%】	【38.6%】	【38.8%】

(注) 互助会等に対する公費支出には、首長部局、教育委員会及び公営企業からの補助金・委託金等の支出を含む。また、全国市区町村には一部事務組合、広域連合を含む。

※ 公費率 = 公費 ÷ (公費 + 会員掛金)

表2 互助会等に対する公費支出の見直し状況（平成22年4月1日現在）

	21・22年度に見直しを行った団体数	22年度において互助会等に対する公費支出を行っていない団体数
県内市町村	7 (※)	21
市	5	4
町村	2	17
全国市区町村 (指定都市除く)	1,011	479

(注) 各市町村の首長部局における互助会等に対する公費支出の見直し状況を示しています。

※ 平成21・22年度に見直しを行っていない23団体のうち19団体については、以前から互助会等に対する公費支出を行っていません。

表3 互助会等に対する公費支出の見直し内容（平成22年4月1日現在）

見直し内容		互助会等に対する公費支出の廃止	互助会等に対する公費支出の削減	互助会等に対する補助等の方式見直し ※1	個別事業に対する公費支出の廃止 ※2	個別事業に対する公費支出の削減	
区分							
県内市町村	21年度	1	2	0	1	1	
	22年度	1	0	0	1	0	
	市	21年度	1	2	0	1	1
		22年度	1	0	0	0	0
	町村	21年度	0	0	0	1	0
		22年度	0	0	0	1	0
	全国市区町村 (指定都市除く)	21年度	58	295	76	203	195
		22年度	64	232	47	181	213

(注) 各市町村の首長部局における互助会等に対する公費支出の見直し内容を示しており、平成22年4月1日の時点で、21団体については互助会等に対する公費支出を行っていません。

※1 例えば、包括補助方式（互助会等の実施事業全体に補助）から事業補助方式（対象事業を特定して補助）への変更など。

※2 例えば、実施していた個別事業の廃止や、互助会等における会員からの掛金のみによる事業への変更など。

表4 公費を伴う個人給付事業の実施状況（平成22年4月1日現在）

区分		事業内容											
		結婚祝金	出産祝金	入学祝金	弔慰金	退会給付金	災害見舞金	医療費補助	入院・傷病見舞金	人間ドック補助	永年勤続給付	保養施設利用補助	レクリエーション補助
県内市町村	18年度	4	4	1	7	4	4	0	4	7	6	0	4
	19年度	3	3	1	6	3	3	1	3	7	4	0	4
	20年度	2	2	0	5	2	3	0	2	7	2	0	2
	21年度	3	3	0	4	2	2	0	2	5	0	0	2
	22年度	2	2	0	3	2	2	0	1	4	0	0	1
	うち市	1	1	0	1	1	1	0	0	2	0	0	1
	うち町村	1	1	0	2	1	1	0	1	2	0	0	0
全国市区町村 （指定都市除く）	18年度	1,006	945	570	1,117	667	792	155	925	1,030	814	683	657
	19年度	941	781	532	1,034	599	709	148	759	1,003	754	563	600
	20年度	845	666	456	907	473	652	172	632	1,000	651	641	670
	21年度	664	479	371	707	407	427	78	444	857	499	576	551
	22年度	494	451	356	663	378	399	78	363	863	465	555	507

（注1） 各市町村の首長部局における公費を伴う主な個人給付事業の状況を示しています。

（注2） 公費を伴う個人給付事業とは、会員に対する現金等の直接給付のみならず、例えば、施設利用料の割引（施設に対して差額を補てん）等の間接的な給付を含みます。



表5 互助会等の福利厚生事業の公表状況（平成22年4月1日現在）

区分		公表団体数	媒体			主な公表内容							
			ホームページ	広報誌	公報※	個別事業内容	個別事業実施件数	個別事業実績額	互助会名	互助会会員数	互助会公費補助等総額	互助会公費補助率	
県内 市町村	公表あり	4	4	0	0	3	0	0	2	4	4	0	
	公表なし	5	-----										
	市	公表あり	4	4	0	0	3	0	0	2	4	4	0
		公表なし	0	-----									
	町村	公表あり	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		公表なし	5	-----									
全国 市区町村 (指定都市 除く)	公表あり	866	783	347	29	470	110	92	734	356	519	257	
	公表なし	386	-----										

- (注1) 各市町村の首長部局の互助会等における福利厚生事業の公表状況を示しています。
- (注2) 市のうち4団体、町村のうち17団体、全国市区町村のうち479団体については、平成22年度において互助会等に対する公費支出を全廃しているため、集計の対象外。
- (注3) 福利厚生事業の公表状況とは、平成20年度に互助会等において実施された職員に対する福利厚生事業についての公表状況
- ※ 地方公共団体が官報に準じて発行する文書

## 第5 処分者数の状況

平成22年度に実施した「地方公務員制度実態調査」の調査結果に基づき、県内市町村・一部事務組合の分限処分、懲戒処分及び刑事処分が付された者の状況については次のとおりです。

### 1 分限処分者数の状況

平成21年度中の市町村・一部事務組合の分限処分者数は141人（重複者を除く実休職者数は99人）であり、前年度と比べて41人（実休職者数は29人）増で、処分事由の98.6%が心身の故障によるものです。

各団体においては、職場における安全衛生管理体制の整備や職員に対するメンタルヘルス対策が課題となっています。心の健康に関する研修等の実施、相談体制の整備、職場復帰時の配慮、職場環境の見直し等の対策に積極的に取り組む必要があります。

表1 分限処分者数の状況

【市町村】 (平成21年4月1日～平成22年3月31日 単位：人)

事由	種類	降任	免職	休職	降給	計	失職
勤務成績が良くない場合	法第28条第1項第1号	1				1	
心身の故障の場合	法第28条第1項第2号 第2項第1号			124		124	
職に必要な適格性を欠く場合	法第28条第1項第3号	1				1	
職制等の改廃等により過員等を生じた場合	法第28条第1項第4号						
刑事事件に関し起訴された場合	法第28条第2項第2号						
条例で定める事由による場合	法第27条第2項						
市町村計		2		124		126	
法第28条第4項により失職した者							
法第28条第4項に基づく条例により失職しなかった者							1

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

【一部事務組合】 (平成21年4月1日～平成22年3月31日 単位：人)

事由	種類	降任	免職	休職	降給	計	失職
勤務成績が良くない場合	法第28条第1項第1号						
心身の故障の場合	法第28条第1項第2号 第2項第1号			15		15	
職に必要な適格性を欠く場合	法第28条第1項第3号						
職制等の改廃等により過員等を生じた場合	法第28条第1項第4号						
刑事事件に関し起訴された場合	法第28条第2項第2号						
条例で定める事由による場合	法第27条第2項						
一部事務組合計				15		15	
法第28条第4項により失職した者							
法第28条第4項に基づく条例により失職しなかった者							

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

## 2 懲戒処分者数の状況

平成21年度中の市町村・一部事務組合の懲戒処分者数は23人で、前年度と比べて21人減少しています。

公務員に対する住民の目が厳しくなっている中で、一部の公務員の不祥事は、公務員への住民の信用を失墜させ、ひいては地方行政全体への信頼をも損ないかねないものであるため、職員一人ひとりが、職務遂行中はもとより公務外においても全体の奉仕者であることを改めて自覚することが必要です。また、地方公共団体は、改めて厳正な服務規律の確保と適正な行政執行体制の確立に全力を尽くすとともに、違法行為等があった場合には厳正な措置をとり、住民への説明責任を果たしていくことが求められています。

表2 懲戒処分者数の状況

【市町村】 (平成21年4月1日～平成22年3月31日 単位：人)

事由		種類	戒告	減給	停職	免職	計	訓告等
法令に違反した場合	法第29条第1項第1号		1	1		2	4	3
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	法第29条第1項第2号		3	4			7	14
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	法第29条第1項第3号		1	3	5	1	10	
市町村計			5	8	5	3	21	17

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

【一部事務組合】 (平成21年4月1日～平成22年3月31日 単位：人)

事由		種類	戒告	減給	停職	免職	計	訓告等
法令に違反した場合	法第29条第1項第1号							2
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	法第29条第1項第2号							1
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	法第29条第1項第3号		1	1			2	1
一部事務組合計			1	1			2	4

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

### 3 刑事処分者数の状況

平成21年度中の市町村・一部事務組合の刑事処分者数は8人で、昨年度と比べて7人増加しています。

表3 刑事処分者数の状況

【市町村】

(平成21年4月1日～平成22年3月31日 単位：人)

事件の種類		処分の種類	懲役	禁錮	罰金	科料	計
収 賄 に よ る 場 合		刑法第197条～第197条の4					
横 領 に よ る 場 合		刑法第252条～第254条					
障 害 ・ 暴 行 に よ る 場 合		刑法第204条～第211条					
公職選挙法違反による場合							
道 路 交 通 法 違 反 に よ る 場 合	職 務 遂 行 中				1		1
	そ の 他			1	1		2
そ の 他					2		2
市	町	村	計		1	4	5

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

【一部事務組合】

(平成21年4月1日～平成22年3月31日 単位：人)

事件の種類		処分の種類	懲役	禁錮	罰金	科料	計
収 賄 に よ る 場 合		刑法第197条～第197条の4					
横 領 に よ る 場 合		刑法第252条～第254条					
障 害 ・ 暴 行 に よ る 場 合		刑法第204条～第211条					
公職選挙法違反による場合							
道 路 交 通 法 違 反 に よ る 場 合	職 務 遂 行 中				1		1
	そ の 他				2		2
そ の 他							
一	部	事	務	組	合	計	
					3		3

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

資 料 編

# 第1 給与関係

## 1 職種別 市町村・一部事務組合 平均給与月額

(平成22年4月給与 単位：円、歳)

職種区分	市町村				一部事務組合			
	人数	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢	人数	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	5,734	389,627	331,286	43.7	314	344,427	300,708	43.4
税務職	483	374,777	302,614	39.8	—	—	—	—
研究職	10	434,360	359,000	46.8	—	—	—	—
医師・歯科医師職	94	1,148,576	536,963	43.0	181	1,077,358	503,893	42.3
薬剤師・医療技術職	157	356,417	304,403	40.0	234	340,722	287,221	38.8
看護・保健職	714	354,098	301,984	39.6	1,116	334,441	282,206	37.4
福祉職	931	345,919	321,147	43.7	183	276,007	234,121	43.0
消防職	1,148	392,015	315,739	39.4	304	393,055	319,491	43.3
企業職	1,079	442,977	335,575	42.4	—	—	—	—
技能労務職	810	351,149	299,865	47.2	176	327,188	294,743	48.0
高等学校教諭職	63	462,495	410,956	48.3	—	—	—	—
小・中学校(幼稚園)教諭職	202	356,348	329,750	43.8	—	—	—	—
その他の教育職	85	462,368	393,533	47.8	—	—	—	—
臨時職員	53	220,889	206,087	49.2	151	186,850	168,604	44.0
計	11,563	391,114	325,742	43.0	2,659	380,543	295,217	40.7

※各職種区分の分類は、それぞれの国の俸給表の適用を受ける者に相当する職員によるものです。

※平均給与月額とは、平均給料月額と月ごとに支払われることとされている全手当の額を合計したものです。

(参考 平成21年)

職種区分	市町村				一部事務組合			
	人数	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢	人数	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢
全職種	11,805	394,124	326,625	43.1	2,644	382,598	296,587	40.6

2-1 市町村職員1人当たり平均給与月額（全職種）

（平成22年4月給与 単位：百円）

	職員数 (人)	平均給料 (a)	(b)=1+2+3			諸手当 (b)	平均給与 (a)+(b)	平均年齢 歳
			生活給の給与 ※1	職務給の給与 ※2	超過給の給与 ※3			
和歌山市	3,136	3,305	338	133	293	764	4,069	43.1
海南市	733	3,341	185	148	284	617	3,958	43.3
橋本市	901	3,414	315	255	443	1,013	4,427	43.0
有田市	465	3,215	148	219	233	600	3,815	43.1
御坊市	319	3,441	194	57	169	420	3,861	44.4
田辺市	904	3,332	243	112	342	696	4,028	42.5
新宮市	650	3,417	200	472	358	1,030	4,447	41.8
紀の川市	658	3,292	188	129	185	502	3,794	43.4
岩出市	314	2,998	164	128	263	554	3,552	41.3
市計	8,080	3,320	264	174	301	740	4,059	42.9
紀美野町	207	3,047	195	142	81	418	3,465	45.3
かつらぎ町	246	3,318	176	53	269	498	3,816	44.8
九度山町	83	3,192	196	87	230	513	3,705	44.2
高野町	148	2,985	188	144	198	531	3,516	43.5
湯浅町	151	3,114	131	58	134	323	3,437	45.1
広川町	90	3,070	160	29	98	287	3,357	41.4
有田川町	390	3,241	213	73	202	488	3,729	43.4
美浜町	85	3,039	111	47	105	263	3,302	41.8
日高町	87	3,150	143	35	85	263	3,413	43.7
由良町	86	3,058	176	43	116	334	3,392	44.3
印南町	105	3,114	177	57	41	275	3,389	47.6
みなべ町	152	3,154	193	110	102	404	3,558	44.8
日高川町	208	2,987	220	88	99	408	3,395	43.8
白浜町	360	2,842	198	53	146	397	3,239	39.8
上富田町	120	3,038	153	66	47	266	3,304	41.2
すさみ町	126	3,194	175	151	41	367	3,561	43.4
那智勝浦町	302	3,223	203	309	172	684	3,907	41.7
太地町	63	3,105	138	104	62	304	3,409	45.3
古座川町	63	3,087	211	457	114	781	3,868	41.3
北山村	24	3,196	186	57	53	297	3,493	45.3
串本町	387	3,166	182	251	174	607	3,773	42.7
町村計	3,483	3,113	185	125	144	454	3,567	43.2
市町村計	11,563	3,257	240	159	254	654	3,911	43.0

- ※1＝生活給の給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任）
- ※2＝職務給の給与（初任給調整、特殊勤務、管理職、義務教育）
- ※3＝超過給の給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

2-2 一部事務組合職員1人当たり平均給与月額（全職種）

（平成22年4月給与 単位：百円）

	職員数 (人)	平均給料 (a)	(b)=1+2+3			諸手当	平均給与 (a)+(b)	平均年齢 歳
			生活給的給与 ※1	職務給的給与 ※2	超過給的給与 ※3			
和歌山県市町村総合事務組合	4	*	*	*	*	*	*	*
国民健康保険野上厚生病院組合	207	2,896	222	560	198	980	3,876	40.1
那賀児童福祉施設組合	6	2,714	104	50	13	168	2,882	45.4
那賀老人福祉施設組合	36	2,703	108	72	142	322	3,025	49.3
公立那賀病院経営事務組合	359	2,890	172	482	564	1,218	4,108	35.8
那賀衛生環境整備組合	14	2,805	201	174	74	448	3,253	41.9
橋本伊都衛生施設組合	12	3,336	323	160	18	501	3,837	44.6
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	49	2,453	201	31	123	356	2,809	43.0
有田衛生施設事務組合	12	2,927	282	31	234	547	3,474	44.9
有田聖苑事務組合	1	*	*	*	*	*	*	*
御坊市日高川町中学校組合	1	*	*	*	*	*	*	*
御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合	22	3,356	209	68	1	278	3,634	45.8
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	375	3,253	137	536	247	920	4,173	41.3
御坊日高老人福祉施設事務組合	198	2,144	122	12	158	292	2,436	41.8
公立紀南病院組合	700	3,196	242	611	317	1,169	4,365	39.0
紀南地方老人福祉施設組合	44	2,439	163	62	99	324	2,763	43.9
串本町古座川町衛生施設事務組合	4	*	*	*	*	*	*	*
大辺路衛生施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*
紀南学園事務組合	9	3,382	170	50	272	491	3,873	47.2
紀南環境衛生施設事務組合	6	3,514	373	210	66	649	4,163	48.4
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	73	2,143	101	193	124	418	2,561	45.0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	6	3,261	158	142	30	330	3,591	43.1
紀南地方児童福祉施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*
新宮周辺広域市町村圏事務組合	2	*	*	*	*	*	*	*
御坊広域行政事務組合	47	3,228	250	86	45	382	3,610	46.4
田辺周辺広域市町村圏組合	3	*	*	*	*	*	*	*
上大中清掃施設組合	2	*	*	*	*	*	*	*
海南海草老人福祉施設事務組合	65	1,948	118	17	161	296	2,244	40.8
有田郡老人福祉施設事務組合	16	2,561	125	34	31	189	2,750	39.9
那賀消防組合	130	3,271	224	153	309	686	3,957	43.2
有田周辺広域圏事務組合	43	3,013	208	102	37	348	3,361	43.3
田辺市周辺衛生施設組合	3	*	*	*	*	*	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	8	2,307	68	61	9	137	2,444	46.9
富田川衛生施設組合	9	3,010	133	79	3	214	3,224	51.7
海南海草環境衛生施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*
伊都消防組合	54	3,153	279	98	372	749	3,902	41.5
湯浅広川消防組合	32	2,937	284	236	255	775	3,712	41.3
五色台広域施設組合	5	2,230	311	37	65	413	2,643	40.1
日高広域消防事務組合	88	3,202	282	134	371	787	3,989	45.3
橋本周辺広域市町村圏組合	2	*	*	*	*	*	*	*
一組計	2,659	2,952	195	379	279	853	3,805	40.7

（注）個人情報保護の観点から、対象となる職員数が5人未満の場合は個人情報が特定されるおそれがあるため、各欄をアスタリスク（\*）としています。

※1＝生活給的給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任）

※2＝職務給的給与（特殊勤務、管理職）

※3＝超過給的給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）



2-3 一部事務組合職員1人当たり平均手当額（全職種）

（平成22年4月給与 単位：百円）

	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	単身赴任手当	特殊勤務手当	管理職手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職特別勤務手当	夜間勤務手当	休日勤務手当
	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額
和歌山県市町村総合事務組合	195	103	270	127	0	0	200	1,170	0	0	0	0
国民健康保険野上厚生病院組合	165	190	182	107	0	674	271	107	616	0	123	10
那賀児童福祉施設組合	195	0	25	35	0	0	300	20	0	0	0	0
那賀老人福祉施設組合	221	0	203	30	0	82	300	0	214	0	225	0
公立那賀病院経営事務組合	187	138	185	60	0	498	411	369	497	60	377	0
那賀衛生環境整備組合	201	0	156	33	0	98	363	81	0	0	0	150
橋本伊都衛生施設組合	185	109	0	48	0	82	336	44	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	151	82	233	45	0	50	204	39	138	0	215	0
有田衛生施設事務組合	215	0	270	47	0	0	376	526	0	0	0	60
有田聖苑事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊市日高川町中学校組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合	227	0	265	44	0	0	373	29	0	0	0	0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	212	0	251	64	0	678	299	224	200	0	153	0
御坊日高老人福祉施設事務組合	204	0	249	47	0	0	230	105	296	0	283	0
公立紀南病院組合	171	710	252	40	269	803	289	319	655	0	118	5
紀南地方老人福祉施設組合	183	0	178	78	0	81	217	83	169	0	201	0
串本町古座川町衛生施設事務組合	123	0	195	73	0	0	205	21	0	0	0	0
大辺路衛生施設組合	281	0	25	65	0	0	120	0	0	0	0	0
紀南学園事務組合	228	0	260	71	0	0	450	150	311	0	0	0
紀南環境衛生施設事務組合	250	0	220	60	0	92	400	99	0	0	0	0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	182	0	202	43	0	261	120	0	280	0	263	0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	217	0	25	81	0	80	187	45	0	0	0	0
紀南地方児童福祉施設組合	160	0	115	74	0	0	0	16	0	0	0	0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	278	0	0	39	0	210	0	260	0	0	0	0
御坊広域行政事務組合	226	0	220	64	0	105	277	75	0	0	192	0
田辺周辺広域市町村圏組合	65	0	0	45	0	0	0	109	0	0	0	0
上大中清掃施設組合	260	0	0	41	0	0	280	219	0	0	0	0
海南海草老人福祉施設事務組合	196	0	141	72	0	0	184	28	115	0	103	131
有田郡老人福祉施設事務組合	150	0	196	28	0	0	270	27	0	0	0	148
那賀消防組合	223	0	109	45	290	100	484	173	0	0	65	203
有田周辺広域圏事務組合	207	0	181	58	0	165	353	64	0	0	0	0
田辺市周辺衛生施設組合	130	0	0	43	0	0	0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	123	0	0	57	0	0	243	14	0	0	0	0
富田川衛生施設組合	165	0	12	31	0	101	0	23	0	0	0	0
海南海草環境衛生施設組合	195	0	30	64	0	0	400	0	0	0	0	0
伊都消防組合	250	0	246	37	0	85	230	224	0	0	62	190
湯浅広川消防組合	279	0	179	32	0	230	323	94	0	0	39	177
五色台広域施設組合	228	0	0	83	0	0	184	163	0	0	0	0
日高広域消防事務組合	245	0	243	84	0	117	312	170	0	90	104	207
橋本周辺広域市町村圏組合	110	50	0	89	0	0	0	158	0	0	0	0
一部事務組合計	198	356	210	57	270	535	303	246	411	80	168	102

（注1）月額とは各手当の支給を受けた職員1人あたりの平均額です。

（注2）個人情報保護の観点から、職員数が1人の団体の手当額については、アスタリスク（\*）としています。

2-4 一部事務組合職員の手当別支給割合（全職種）

（平成22年4月支給分 単位：人、％）

	給料 支給 職員数 (人)	扶養 手当		地域 手当		住居 手当		通勤 手当		単身赴任 手当		特殊勤務 手当	
		支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合
和歌山県市町村総合事務組合	4	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
国民健康保険野上厚生病院組合	207	96	46.4	14	6.8	51	24.6	170	82.1	0	0.0	149	72.0
那賀児童福祉施設組合	6	2	33.3	0	0.0	1	16.7	6	100.0	0	0.0	0	0.0
那賀老人福祉施設組合	36	11	30.6	0	0.0	4	11.1	22	61.1	0	0.0	28	77.8
公立那賀病院経営事務組合	359	116	32.3	45	12.5	75	20.9	331	92.2	0	0.0	317	88.3
那賀衛生環境整備組合	14	8	57.1	0	0.0	5	35.7	13	92.9	0	0.0	10	71.4
橋本伊都衛生施設組合	12	11	91.7	12	100.0	0	0.0	11	91.7	0	0.0	7	58.3
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	49	19	38.8	40	81.6	9	18.4	36	73.5	0	0.0	2	4.1
有田衛生施設事務組合	12	10	83.3	0	0.0	3	25.0	9	75.0	0	0.0	0	0.0
有田聖苑事務組合	1	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊市日高川町中学校組合	1	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合	22	15	68.2	0	0.0	2	9.1	15	68.2	0	0.0	0	0.0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	375	100	26.7	0	0.0	53	14.1	263	70.1	0	0.0	269	71.7
御坊日高老人福祉施設事務組合	198	56	28.3	0	0.0	18	9.1	176	88.9	0	0.0	0	0.0
公立紀南病院組合	700	283	40.4	78	11.1	156	22.3	538	76.9	17	2.4	517	73.9
紀南地方老人福祉施設組合	44	16	36.4	0	0.0	9	20.5	34	77.3	0	0.0	31	70.5
串本町古座川町衛生施設事務組合	4	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
大辺路衛生施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
紀南学園事務組合	9	4	44.4	0	0.0	1	11.1	5	55.6	0	0.0	0	0.0
紀南環境衛生施設事務組合	6	6	100.0	0	0.0	2	33.3	5	83.3	0	0.0	5	83.3
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	73	26	35.6	0	0.0	7	9.6	28	38.4	0	0.0	48	65.8
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	6	2	33.3	0	0.0	1	16.7	6	100.0	0	0.0	6	100.0
紀南地方児童福祉施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
新宮周辺広域市町村圏事務組合	2	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊広域行政事務組合	47	36	76.6	0	0.0	4	8.5	43	91.5	0	0.0	28	59.6
田辺周辺広域市町村圏組合	3	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
上大中清掃施設組合	2	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
海南海草老人福祉施設事務組合	65	11	16.9	0	0.0	10	15.4	57	87.7	0	0.0	0	0.0
有田郡老人福祉施設事務組合	16	6	37.5	0	0.0	4	25.0	11	68.8	0	0.0	0	0.0
那賀消防組合	130	93	71.5	0	0.0	24	18.5	121	93.1	1	0.8	107	82.3
有田周辺広域圏事務組合	43	24	55.8	0	0.0	12	27.9	31	72.1	0	0.0	16	37.2
田辺市周辺衛生施設組合	3	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	8	3	37.5	0	0.0	0	0.0	3	37.5	0	0.0	0	0.0
富田川衛生施設組合	9	6	66.7	0	0.0	7	77.8	4	44.4	0	0.0	7	77.8
海南海草環境衛生施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
伊都消防組合	54	45	83.3	0	0.0	9	16.7	44	81.5	0	0.0	43	79.6
湯浅広川消防組合	32	27	84.4	0	0.0	6	18.8	15	46.9	0	0.0	30	93.8
五色台広域施設組合	5	5	100.0	0	0.0	0	0.0	5	100.0	0	0.0	0	0.0
日高広域消防事務組合	88	68	77.3	0	0.0	4	4.5	85	96.6	0	0.0	85	96.6
橋本周辺広域市町村圏組合	2	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
一部事務組合計	2,659	1,123	42.2	195	7.3	486	18.3	2,114	79.5	18	0.7	1,707	64.2

(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が5人未満の場合は個人情報が特定されるおそれがあるため、各欄をアスタリスク(\*)としています。

(平成22年4月支給分 単位：人、%)

	管理職手当		時間外勤務手当		宿日直手当		管理職員特別勤務手当		夜間勤務手当		休日勤務手当	
	支給職員数	支給割合	支給職員数	支給割合	支給職員数	支給割合	支給職員数	支給割合	支給職員数	支給割合	支給職員数	支給割合
和歌山県市町村総合事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
国民健康保険野上厚生病院組合	57	27.5	66	31.9	37	17.9	0	0.0	86	41.5	50	24.2
那賀児童福祉施設組合	1	16.7	4	66.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
那賀老人福祉施設組合	1	2.8	0	0.0	7	19.4	0	0.0	16	44.4	0	0.0
公立那賀病院経営事務組合	37	10.3	275	76.6	81	22.6	1	0.3	161	44.8	0	0.0
那賀衛生環境整備組合	4	28.6	9	64.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	14.3
橋本伊都衛生施設組合	4	33.3	5	41.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	7	14.3	8	16.3	15	30.6	0	0.0	17	34.7	0	0.0
有田衛生施設事務組合	1	8.3	5	41.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	25.0
有田聖苑事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊市日高川町中学校組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合	4	18.2	1	4.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	62	16.5	219	58.4	120	32.0	0	0.0	128	34.1	0	0.0
御坊日高老人福祉施設事務組合	10	5.1	65	32.8	13	6.6	0	0.0	73	36.9	0	0.0
公立紀南病院組合	43	6.1	369	52.7	98	14.0	0	0.0	331	47.3	183	26.1
紀南地方老人福祉施設組合	1	2.3	8	18.2	4	9.1	0	0.0	15	34.1	0	0.0
串本町古座川町衛生施設事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
大辺路衛生施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
紀南学園事務組合	1	11.1	8	88.9	4	44.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0
紀南環境衛生施設事務組合	2	33.3	4	66.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	13	17.8	0	0.0	6	8.2	0	0.0	28	38.4	0	0.0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	2	33.3	4	66.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
紀南地方児童福祉施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
新宮周辺広域市町村圏事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊広域行政事務組合	4	8.5	8	17.0	0	0.0	0	0.0	8	17.0	0	0.0
田辺周辺広域市町村圏組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
上大中清掃施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
海南海草老人福祉施設事務組合	6	9.2	30	46.2	13	20.0	0	0.0	41	63.1	30	46.2
有田郡老人福祉施設事務組合	2	12.5	2	12.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	18.8
那賀消防組合	19	14.6	90	69.2	0	0.0	0	0.0	94	72.3	91	70.0
有田周辺広域圏事務組合	5	11.6	25	58.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
田辺市周辺衛生施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	2	25.0	5	62.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
富田川衛生施設組合	0	0.0	1	11.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
海南海草環境衛生施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
伊都消防組合	7	13.0	45	83.3	0	0.0	0	0.0	39	72.2	40	74.1
湯浅広川消防組合	2	6.3	23	71.9	0	0.0	0	0.0	27	84.4	28	87.5
五色台広域施設組合	1	20.0	2	40.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
日高広域消防事務組合	6	6.8	69	78.4	0	0.0	2	2.3	74	84.1	63	71.6
橋本周辺広域市町村圏組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
一部事務組合計	310	11.7	1,365	51.3	398	15.0	3	0.1	1,138	42.8	493	18.5

3-1 市町村職員1人当たり平均給与月額（一般行政職）

（平成22年4月給与 単位：百円）

	職員数 (人)	平均給料 (a)	(b)=1+2+3			諸手当 (b)	平均給与 (a)+(b)	平均給与 (国ベース) ※4	平均年齢 歳
			生活給の給与 ※1	職務給の給与 ※2	超過給の給与 ※3				
和歌山市	1,506	3,391	350	127	306	783	4,174	3,787	43.6
海南市	286	3,406	202	74	363	640	4,046	3,636	44.0
橋本市	328	3,575	301	120	365	786	4,361	3,958	46.5
有田市	157	3,241	156	85	135	376	3,617	3,450	43.1
御坊市	179	3,583	206	75	165	446	4,029	3,827	46.5
田辺市	502	3,423	248	92	353	693	4,116	3,706	43.5
新宮市	239	3,395	207	137	252	596	3,991	3,699	44.6
紀の川市	456	3,306	205	137	178	521	3,827	3,604	43.0
岩出市	185	3,076	188	171	259	618	3,694	3,395	40.8
市計	3,838	3,390	273	118	287	678	4,067	3,722	43.8
紀美野町	115	3,123	188	113	71	372	3,495	3,372	45.8
かつらぎ町	169	3,320	202	66	278	546	3,866	3,534	44.7
九度山町	69	3,200	205	97	266	567	3,767	3,471	44.1
高野町	70	3,069	199	29	39	267	3,336	3,247	43.7
湯浅町	92	2,982	132	73	156	361	3,343	3,167	42.8
広川町	62	3,155	173	34	85	292	3,447	3,333	42.7
有田川町	202	3,336	244	62	205	511	3,847	3,582	44.3
美浜町	55	2,978	139	52	96	286	3,264	3,160	41.0
日高町	56	3,211	171	43	60	273	3,484	3,408	43.1
由良町	52	3,013	186	48	132	366	3,379	3,220	42.3
印南町	66	3,225	201	72	38	312	3,537	3,458	46.2
みなべ町	105	3,203	222	120	104	446	3,649	3,499	44.4
日高川町	134	3,163	257	66	123	447	3,610	3,408	44.8
白浜町	162	3,041	184	51	124	359	3,400	3,219	39.9
上富田町	77	3,082	181	73	57	311	3,393	3,317	41.5
すさみ町	57	3,146	189	63	68	320	3,466	3,377	42.8
那智勝浦町	106	3,044	174	76	42	292	3,336	3,258	40.3
太地町	45	3,115	134	119	67	321	3,436	3,329	46.1
古座川町	49	3,102	233	69	112	414	3,516	3,361	42.0
北山村	23	3,214	175	60	54	289	3,503	3,437	45.6
串本町	130	3,191	191	60	113	364	3,555	3,408	43.4
町村計	1,896	3,157	197	69	127	393	3,550	3,380	43.4
市町村計	5,734	3,313	248	102	234	583	3,896	3,609	43.7

※1＝生活給の給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任）

※2＝職務給の給与（初任給調整、特殊勤務、管理職、義務教育）

※3＝超過給の給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

3-2 市町村職員1人あたり平均手当額（一般行政職）

（平成22年4月給与 単位：百円）

	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	単身赴任手当	特殊勤務手当	管理職手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職特別勤務手当	夜間勤務手当	休日勤務手当	寒冷地手当	期末手当	勤勉手当
	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	年額	年額	年額
和歌山市	207	111	96	69	410	149	601	463	42	86	192	194	0	10,963	5,838
海南市	193	0	72	59	0	26	509	521	42	115	0	61	0	10,022	5,133
橋本市	204	116	242	46	0	30	449	658	42	0	0	0	0	11,716	5,746
有田市	184	0	167	36	0	56	293	295	0	0	0	0	0	10,196	5,196
御坊市	209	0	261	52	0	113	354	328	0	0	0	34	0	11,278	5,581
田辺市	215	0	236	75	230	28	467	551	31	59	0	129	0	10,320	5,341
新宮市	216	0	234	71	0	28	446	515	0	0	0	65	0	10,277	5,290
紀の川市	193	0	157	50	0	82	384	332	43	0	50	93	0	10,004	5,111
岩出市	211	0	157	53	0	0	472	505	60	0	0	0	0	9,365	4,797
市計	205	112	117	62	338	112	479	478	40	83	56	135	0	10,628	5,504
紀美野町	183	0	148	67	0	31	291	327	0	0	0	0	0	9,011	4,935
かつらぎ町	207	0	240	65	0	36	541	473	26	0	0	72	0	10,128	4,989
九度山町	221	0	233	46	0	36	293	502	42	0	0	0	0	9,938	4,862
高野町	163	0	208	93	0	15	200	76	82	0	0	0	247	8,466	4,954
湯浅町	153	0	201	55	0	0	278	428	42	0	0	0	0	8,898	4,455
広川町	211	0	89	44	0	10	233	276	0	0	0	0	0	9,505	4,882
有田川町	205	0	71	78	0	68	283	399	0	0	0	160	0	10,157	5,026
美浜町	219	0	254	24	0	0	204	176	42	0	0	0	0	8,993	4,622
日高町	210	0	0	28	0	0	150	157	35	0	0	0	0	9,598	4,958
由良町	197	0	255	48	0	0	192	312	42	0	0	0	0	8,804	4,409
印南町	240	0	254	72	0	0	265	97	42	0	0	0	0	10,426	5,146
みなべ町	212	211	237	62	0	0	322	306	42	0	0	0	0	9,749	4,994
日高川町	223	0	232	102	0	0	174	319	42	0	0	0	0	9,751	4,952
白浜町	188	0	72	68	0	66	247	403	34	0	0	138	0	8,768	5,075
上富田町	195	0	244	34	0	0	280	244	46	0	0	0	0	9,224	4,740
すさみ町	223	0	110	92	0	0	138	556	50	0	0	0	0	9,459	4,764
那智勝浦町	192	57	161	50	0	80	218	194	0	0	0	0	0	9,116	4,528
太地町	191	0	190	25	0	113	162	88	115	84	0	167	0	9,355	4,775
古座川町	235	0	136	69	0	0	199	198	56	0	0	0	0	9,557	5,432
北山村	220	0	118	28	0	0	196	20	102	0	0	0	0	9,015	5,433
串本町	206	64	231	47	0	0	149	390	55	0	0	0	0	8,654	5,775
町村計	204	120	132	64	0	61	239	342	50	84	0	155	247	9,426	4,962
県計	205	112	120	63	338	104	388	447	46	83	56	137	247	10,227	5,322

（注）月額には各手当の支給を受けた職員1人あたりの平均額です。

3-3 市町村職員の手当別支給割合（一般行政職）

（平成22年4月支給分 単位：人、％）

	給料 支給 職員数	扶養手当		地域手当		住居手当		通勤手当		単身赴任手当		特殊勤務手当	
		支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合
和歌山市	1,506	857	56.9	1,506	100.0	914	60.7	1,354	89.9	3	0.2	183	12.2
海南市	286	167	58.4	0	0.0	175	61.2	221	77.3	0	0.0	10	3.5
橋本市	328	215	65.5	328	100.0	19	5.8	269	82.0	0	0.0	6	1.8
有田市	157	86	54.8	0	0.0	25	15.9	124	79.0	0	0.0	9	5.7
御坊市	179	129	72.1	0	0.0	15	8.4	117	65.4	0	0.0	6	3.4
田辺市	502	339	67.5	0	0.0	100	19.9	365	72.7	2	0.4	29	5.8
新宮市	239	152	63.6	0	0.0	33	13.8	127	53.1	0	0.0	24	10.0
紀の川市	456	304	66.7	0	0.0	99	21.7	383	84.0	0	0.0	15	3.3
岩出市	185	104	56.2	0	0.0	35	18.9	140	75.7	0	0.0	0	0.0
市計	3,838	2,353	61.3	1,834	47.8	1,415	36.9	3,100	80.8	5	0.1	282	7.3
紀美野町	115	71	61.7	0	0.0	19	16.5	87	75.7	0	0.0	5	4.3
かつらぎ町	169	103	60.9	0	0.0	17	10.1	135	79.9	0	0.0	9	5.3
九度山町	69	48	69.6	0	0.0	7	10.1	41	59.4	0	0.0	6	8.7
高野町	70	45	64.3	0	0.0	11	15.7	46	65.7	0	0.0	2	2.9
湯浅町	92	45	48.9	0	0.0	17	18.5	34	37.0	0	0.0	0	0.0
広川町	62	39	62.9	0	0.0	8	12.9	40	64.5	0	0.0	4	6.5
有田川町	202	140	69.3	0	0.0	125	61.9	151	74.8	0	0.0	5	2.5
美浜町	55	28	50.9	0	0.0	4	7.3	20	36.4	0	0.0	0	0.0
日高町	56	41	73.2	0	0.0	0	0.0	34	60.7	0	0.0	0	0.0
由良町	52	33	63.5	0	0.0	7	13.5	29	55.8	0	0.0	0	0.0
印南町	66	40	60.6	0	0.0	4	6.1	37	56.1	0	0.0	0	0.0
みなべ町	105	73	69.5	2	1.9	11	10.5	78	74.3	0	0.0	0	0.0
日高川町	134	97	72.4	0	0.0	10	7.5	103	76.9	0	0.0	0	0.0
白浜町	162	81	50.0	0	0.0	82	50.6	127	78.4	0	0.0	9	5.6
上富田町	77	48	62.3	0	0.0	13	16.9	42	54.5	0	0.0	0	0.0
すさみ町	57	37	64.9	0	0.0	12	21.1	13	22.8	0	0.0	0	0.0
那智勝浦町	106	54	50.9	2	1.9	27	25.5	73	68.9	0	0.0	2	1.9
太地町	45	25	55.6	0	0.0	5	11.1	13	28.9	0	0.0	13	28.9
古座川町	49	31	63.3	0	0.0	15	30.6	30	61.2	0	0.0	0	0.0
北山村	23	16	69.6	0	0.0	2	8.7	10	43.5	0	0.0	0	0.0
串本町	130	81	62.3	1	0.8	16	12.3	94	72.3	0	0.0	0	0.0
町村計	1,896	1,176	62.0	5	0.3	412	21.7	1,237	65.2	0	0.0	55	2.9
県計	5,734	3,529	61.5	1,839	32.1	1,827	31.9	4,337	75.6	5	0.1	337	5.9

(平成22年4月支給分 単位:人、%)

	管理職手当		時間外勤務手当		宿日直手当		管理職 特別勤務手当		夜間勤務手当		休日勤務手当		寒冷地手当	
	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合
和歌山市	272	18.1	955	63.4	1	0.1	16	1.1	2	0.1	88	5.8	0	0.0
海南市	41	14.3	195	68.2	15	5.2	13	4.5	0	0.0	3	1.0	0	0.0
橋本市	87	26.5	181	55.2	16	4.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
有田市	44	28.0	72	45.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
御坊市	36	20.1	89	49.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	9	5.0	0	0.0
田辺市	97	19.3	308	61.4	68	13.5	19	3.8	0	0.0	34	6.8	0	0.0
新宮市	72	30.1	116	48.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	7	2.9	0	0.0
紀の川市	160	35.1	206	45.2	81	17.8	0	0.0	45	9.9	78	17.1	0	0.0
岩出市	67	36.2	93	50.3	15	8.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
市計	876	22.8	2,215	57.7	196	5.1	48	1.3	47	1.2	219	5.7	0	0.0
紀美野町	44	38.3	25	21.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
かつらぎ町	20	11.8	97	57.4	37	21.9	0	0.0	0	0.0	1	0.6	0	0.0
九度山町	22	31.9	36	52.2	7	10.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
高野町	10	14.3	19	27.1	16	22.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	42	60.0
湯浅町	24	26.1	32	34.8	16	17.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
広川町	9	14.5	19	30.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
有田川町	43	21.3	100	49.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	9	4.5	0	0.0
美浜町	14	25.5	28	50.9	8	14.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
日高町	16	28.6	18	32.1	15	26.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
由良町	13	25.0	21	40.4	7	13.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
印南町	18	27.3	20	30.3	14	21.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
みなべ町	39	37.1	34	32.4	13	12.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
日高川町	51	38.1	49	36.6	21	15.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
白浜町	31	19.1	47	29.0	29	17.9	0	0.0	0	0.0	1	0.6	0	0.0
上富田町	20	26.0	16	20.8	11	14.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
すさみ町	26	45.6	6	10.5	11	19.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
那智勝浦町	36	34.0	23	21.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
太地町	24	53.3	8	17.8	13	28.9	2	4.4	0	0.0	4	8.9	0	0.0
古座川町	17	34.7	21	42.9	24	49.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
北山村	7	30.4	1	4.3	12	52.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
串本町	52	40.0	34	26.2	27	20.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
町村計	536	28.3	654	34.5	281	14.8	2	0.1	0	0.0	15	0.8	42	2.2
県計	1,412	24.6	2,869	50.0	477	8.3	50	0.9	47	0.8	234	4.1	42	0.7

4 市町村職員1人当たり平均給与月額（技能労務職）

（平成22年4月給与 単位：百円）

	職員数 (人)	平均給料 (a)	(b)=1+2+3			諸手当	平均給与 (a)+(b)	平均給与 (国ベース) ※4	平均年齢 歳
			生活給的給与 ※1	職務給的給与 ※2	超過給的給与 ※3				
和歌山市	413	2,935	299	236	162	697	3,632	3,188	46.30
海南市	41	3,509	158	34	89	281	3,790	3,632	50.30
橋本市	83	3,350	263	43	86	393	3,743	3,580	44.70
有田市	26	2,966	80	7	257	344	3,310	3,019	52.70
御坊市	18	3,110	205	0	36	242	3,352	3,288	42.80
田辺市	28	3,433	208	54	101	363	3,796	3,587	48.20
新宮市	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
紀の川市	41	3,154	196	90	258	543	3,697	3,346	46.80
岩出市	26	2,797	174	0	620	794	3,591	2,894	50.20
市計	677	3,056	260	159	169	589	3,645	3,275	46.76
紀美野町	9	1,876	57	0	0	57	1,933	1,920	46.70
かつらぎ町	8	3,071	239	5	178	422	3,493	3,208	42.20
九度山町	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
高野町	15	2,250	106	0	34	140	2,390	2,340	49.10
湯浅町	12	3,317	108	0	65	173	3,490	3,412	50.90
広川町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
有田川町	33	3,217	78	0	1	79	3,296	3,261	50.10
美浜町	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
日高町	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
由良町	5	2,329	143	0	30	173	2,502	2,435	52.30
印南町	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
みなべ町	5	2,371	11	0	24	35	2,406	2,371	57.30
日高川町	23	2,321	103	0	10	113	2,434	2,375	47.70
白浜町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上富田町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
すさみ町	5	2,891	195	0	0	195	3,086	3,054	46.80
那智勝浦町	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
太地町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
古座川町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
北山村	—	—	—	—	—	—	—	—	—
串本町	10	2,561	128	0	3	132	2,693	2,654	49.00
町村計	133	2,705	102	0	25	128	2,833	2,773	49.23
市町村計	810	2,999	234	133	146	513	3,511	3,193	47.16

（注1）人数については、1人以上5人未満の場合は「(5人未満)」としています。

（注2）個人情報保護の観点から、市町村については、対象となる職員数が5人未満の場合は個人情報が特定されるため、各欄をアスタリスク(\*)としています。

※1＝生活給的給与(扶養、地域、住居、通勤、単身赴任)

※2＝職務給的給与(特殊勤務、管理職)

※3＝超過給的給与(時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日)

※4＝給料＋諸手当(扶養、地域、住居、管理職、単身赴任、寒冷地/12、特勤勤務、初任給調整)



5 給料表の種類及び構造

(平成22年4月1日現在)

	22年3月末 住基人口 (A)	種 類	一般行政職 給料表		技能労務職 給料表		他の給料表	総職員数 (B)	うち一般行 政職	職員1人 当り人口 A/B (%) 切上げ
			級数	構造	級数	構造				
和歌山市	380,483	11	9	同	5	主同	教(1)(2)(3)、消、医、保、企、任、再	3,136	1,506	122
海南市	56,936	9	7	主同			消、企、企行、企医(1)(2)(3)、再、教	733	286	78
橋本市	67,985	4	7	同			医(1)(2)(3)	901	328	76
有田市	31,811	5	7	同			医(1)(2)(3)、公	465	157	69
御坊市	25,932	2	7	同			消	319	179	82
田辺市	81,938	2	7	同			医	904	502	91
新宮市	32,380	5	7	同			医(1)(2)(3)、消	650	239	50
紀の川市	68,247	1	7	主同				658	456	104
岩出市	52,441	1	7	同				314	185	168
市計	798,153							8,080	3,838	99
紀美野町	10,914	3	6	同	2	同	医	207	115	53
かつらぎ町	19,065	1	6	同				246	169	78
九度山町	5,217	2	5	同	3	同		83	69	63
高野町	3,886	5	5	同	3	同	医(1)(2)(3)	148	70	27
湯浅町	13,887	1	6	同				151	92	92
広川町	7,874	2	6	同	4	同		90	62	88
有田川町	28,284	1	6	同				390	202	73
美浜町	8,196	1	6	同				85	55	97
日高町	7,786	1	6	同				87	56	90
由良町	6,918	1	6	同	3	同		86	52	81
印南町	9,244	1	6	同				105	66	89
みなべ町	14,328	1	6	同				152	105	95
日高川町	11,031	3	6	同	3	同	医	208	134	54
白浜町	23,600	3	6	同	3	主合	医	360	162	66
上富田町	15,239	1	5	同				120	77	127
すさみ町	4,989	4	5	同			医(1)(2)(3)	126	57	40
那智勝浦町	17,745	3	6	同			医(1)(2)	302	106	59
太地町	3,491	1	5	同				63	45	56
古座川町	3,298	2	5	同			医	63	49	53
北山村	504	1	5	同				24	23	21
串本町	19,130	4	5	同			医(1)(2)(3)	387	130	50
町村計	234,626							3,483	1,896	68
県計	1,032,779							11,563	5,734	90

(注1) 「主同」は、「継ぎ足し」に係る昇給間差額が国の最高号俸とその1号下位の号俸の間差額と同じであるものや、

「下駄ばき」に係る昇給間差額が国の初号俸より低額の月額区分で、初号俸とその1号上位の号俸の間差額と同じであるもの。

(注2) 「主合」は、独自部分より、合成部分(「下駄ばき」や「継ぎ足し」に係る昇給間差額が上記と異なるもの。)が多く占めるもの。

6 年別ラスパイルス指数

(平成22年4月1日現在)

地域手当補正後ラスパイルス指数

	平成22年	平成21年	平成20年	増減(H21→H22)	増減(H20→H22)	平成22年	ラスと補正後ラスの比較
和歌山市	100.1	98.9	98.8	1.2	1.3	100.1	0.0
海南市	98.8	99.3	100.1	▲ 0.5	▲ 1.3	98.8	0.0
橋本市	99.4	98.3	97.8	1.1	1.6	99.4	0.0
有田市	95.1	94.9	96.4	0.2	▲ 1.3	95.1	0.0
御坊市	98.2	97.9	98.6	0.3	▲ 0.4	98.2	0.0
田辺市	100.3	99.6	99.3	0.7	1.0	100.3	0.0
新宮市	97.8	97.9	97.6	▲ 0.1	0.2	97.8	0.0
紀の川市	99.0	98.2	98.5	0.8	0.5	99.0	0.0
岩出市	95.4	96.7	97.3	▲ 1.3	▲ 1.9	95.4	0.0
紀美野町	88.0	88.1	88.9	▲ 0.1	▲ 0.9	88.0	0.0
かつらぎ町	95.7	94.4	93.2	1.3	2.5	95.7	0.0
九度山町	92.6	92.6	91.9	0.0	0.7	92.6	0.0
高野町	89.5	89.1	90.3	0.4	▲ 0.8	89.5	0.0
湯浅町	90.1	88.8	89.9	1.3	0.2	90.1	0.0
広川町	96.9	94.5	94.1	2.4	2.8	96.9	0.0
有田川町	96.1	95.5	95.5	0.6	0.6	96.1	0.0
美浜町	95.5	93.3	91.5	2.2	4.0	95.5	0.0
日高町	93.5	91.7	93.0	1.8	0.5	93.5	0.0
由良町	91.3	92.2	92.5	▲ 0.9	▲ 1.2	91.3	0.0
印南町	93.3	92.3	90.2	1.0	3.1	93.3	0.0
みなべ町	91.6	91.8	91.5	▲ 0.2	0.1	91.6	0.0
日高川町	89.6	90.1	89.9	▲ 0.5	▲ 0.3	89.6	0.0
白浜町	97.3	96.9	97.0	0.4	0.3	97.3	0.0
上富田町	94.8	95.5	93.7	▲ 0.7	1.1	94.8	0.0
すさみ町	93.7	92.0	91.7	1.7	2.0	93.7	0.0
那智勝浦町	97.3	96.9	95.9	0.4	1.4	97.3	0.0
太地町	90.9	91.5	90.3	▲ 0.6	0.6	90.9	0.0
古座川町	94.7	94.0	95.5	0.7	▲ 0.8	94.7	0.0
北山村	90.4	89.5	89.0	0.9	1.4	90.4	0.0
串本町	93.7	94.0	94.3	▲ 0.3	▲ 0.6	93.7	0.0



8-1 市町村初任給基準の状況（一般行政職・試験区分）

（平成22年4月1日現在 単位：百円）

	大学卒			短大卒			高校卒			備 考
	初任給 基準額	国公差		初任給 基準額	国公差		初任給 基準額	国公差		
		高	低		高	低		高	低	
和歌山市	1,722			1,498		30	1,401			
海南市	1,722			1,528			1,401			
橋本市	1,705		17	1,483		45	1,387		14	独自に1%カット
有田市	1,653		69	1,467		61	1,345		56	独自に4%カット
御坊市	1,722			1,528			1,401			
田辺市	1,722			1,498		30	1,401			
新宮市	1,722			1,528			1,401			
紀の川市	1,722			1,498		30	1,401			
岩出市	1,722			1,498		30	1,401			
市 計	1,712.4			1,502.9			1,393.2			
紀美野町	1,722			1,528			1,401			
かつらぎ町	1,722			1,528			1,401			
九度山町	1,722			1,528			1,401			
高野町	1,616		106	1,498		30	1,401			
湯浅町	1,722			1,528			1,401			
広川町	1,722			1,528			1,401			
有田川町	1,722			1,528			1,401			
美浜町	1,722			1,528			1,401			
日高町	1,722			1,528			1,401			
由良町	1,722			1,528			1,401			
印南町	1,722			1,528			1,401			
みなべ町	1,722			1,528			1,401			
日高川町	1,722			1,528			1,401			
白浜町	1,722			1,498		30	1,401			
上富田町	1,722			1,528			1,401			
すさみ町	1,722			1,528			1,401			
那智勝浦町	1,722			1,528			1,401			
太地町	1,722			1,528			1,401			
古座川町	1,722			1,528			1,401			
北山村	1,722			1,498		30	1,401			
串本町	1,722			1,528			1,401			
町 村 計	1,717.0			1,523.7			1,401.0			
県 計	1,715.6			1,517.5			1,398.7			

8-2 一部事務組合初任給基準の状況（一般行政職・試験区分）

（平成22年4月1日現在 単位：百円）

	大学卒			短大卒			高校卒			備 考
	初任給 基準額	国公差		初任給 基準額	国公差		初任給 基準額	国公差		
		高	低		高	低		高	低	
和歌山県市町村総合事務組合	1,722			1,528			1,401			
国民健康保険野上厚生病院組合	1,722			1,557	29		1,401			
那賀児童福祉施設組合	1,722			1,498		30	1,401			
那賀老人福祉施設組合	1,722			1,498		30	1,401			
公立那賀病院経営事務組合	1,722			1,528			1,401			
那賀衛生環境整備組合	1,722			1,498		30	1,401			
橋本伊都衛生施設組合	1,722			1,498		30	1,401			
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	1,722			1,528			1,401			
有田衛生施設事務組合	1,722			1,528			1,401			
有田聖苑事務組合	—			—			—			
御坊市日高川町中学校組合	—			—			—			
御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合	1,722			1,528			1,401			
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	1,722			1,528			1,401			
御坊日高老人福祉施設事務組合	1,722			1,528			1,401			
公立紀南病院組合	1,722			1,498		30	1,401			
紀南地方老人福祉施設組合	1,722			1,498		30	1,401			
串本町古座川町衛生施設事務組合	1,722			1,528			1,401			
大辺路衛生施設組合	—			—			—			
紀南学園事務組合	1,722			1,528			1,401			
紀南環境衛生施設事務組合	1,722			1,528			1,401			
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	1,722			1,528			1,401			
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	1,722			1,528			1,401			
紀南地方児童福祉施設組合	1,722			1,498		30	1,401			
新宮周辺広域市町村圏事務組合	1,722			1,528			1,401			
御坊広域行政事務組合	1,722			1,528			1,401			
田辺周辺広域市町村圏組合	1,722			1,498		30	1,401			
上大中清掃施設組合	1,722			1,528			1,401			
海南海草老人福祉施設事務組合	1,722			1,528			1,401			
有田郡老人福祉施設事務組合	1,722			1,528			1,401			
那賀消防組合	—			—			—			
有田周辺広域圏事務組合	1,722			1,498		30	1,401			
田辺市周辺衛生施設組合	1,722			1,498		30	1,401			
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	—			—			—			
富田川衛生施設組合	—			—			—			
海南海草環境衛生施設組合	1,722			1,528			1,401			
伊都消防組合	—			—			—			
湯浅広川消防組合	—			—			—			
五色台広域施設組合	1,722			1,528			1,401			
日高広域消防事務組合	—			—			—			
橋本周辺広域市町村圏組合	—			—			—			
一部事務組合計	1,722.0			1,519.0			1,401.0			

（注）一般行政職員が在職しない団体については、—にしています。

9 高齢層職員（55歳以上）の状況等（一般行政職の昇給基準及び効果号俸）

（平成22年4月1日現在）

	給与構造の見直し実施済			給与構造の見直し未実施				
	国と同じ 昇給抑制	国と異なる		昇給延伸	昇給停止	備 考	昇給期間	
		昇給抑制	昇給停止				最高号給	枠外号給
和歌山市		○						
海南市		○						
橋本市		○						
有田市		○						
御坊市		○						
田辺市		○						
新宮市		○						
紀の川市		○						
岩出市		○						
市 計	0	9	0	0	0			
紀美野町		○						
かつらぎ町		○						
九度山町	○							
高野町			○					
湯浅町		○						
広川町	○							
有田川町		○						
美浜町		○						
日高町		○						
由良町		○						
印南町		○						
みなべ町		○						
日高川町		○						
白浜町	○							
上富田町		○						
すさみ町		○						
那智勝浦町		○						
太地町	○							
古座川町	○							
北山村	○							
串本町		○						
町 村 計	6	14	1	0	0			
県 計	6	23	1	0	0			

（注1）構造見直し実施済みの場合で、「国と同じ」とは、国の昇給制度と同じ場合を記載。

※国は、標準で1号昇給

（注2）構造見直し未実施の場合で、条例等の本則で運用しているものを記載。

※国は、一般行政職は昇給抑制55歳、技能労務職・医療職（一）は昇給抑制57歳

10 初任給、昇格、昇給基準等

(平成22年4月1日現在)

	初任給、昇格、昇給基準			級別職務分類表			級別標準職務表			学歴免許等資格区分表			経験年数換算表			修学年数調整			経験年数調整表			在級期間表			経験年数を12月又は18月で除する方法			枠外昇給制度			級別定数				
	制度有	その他	制度無	制度有	規則に規定	その他	制度無	制度有	規則に規定	その他	制度無	制度有	国と異なる	制度無	制度有	国と異なる	制度無	制度有	国と異なる	制度無	制度有	国と異なる	制度無	制度有	国と異なる	制度無	制度有	規則に規定	その他	制度無					
和歌山市	○			○			○			○			○			○			○			○			○					○					
海南市	○		○				○																							○					
橋本市	○			○			○																							○					
有田市	○			○			○																							○					
御坊市	○			○			○																							○					
田辺市	○			○			○																							○					
新宮市	○			○			○																							○					
紀の川市	○			○			○																							○					
岩出市	○			○			○																							○					
市計	1	9	0	0	3	4	0	3	1	5	0	4	8	0	1	7	2	0	7	1	1	2	4	3	0	7	2	6	3	0	0	9			
紀美野町	○			○			○																							○					
かつらぎ町	○			○			○																							○					
九度山町	○			○			○																							○					
高野町	○			○			○																							○					
湯淺町	○			○			○																							○					
広川町	○			○			○																							○					
有田川町	○			○			○																							○					
美浜町	○			○			○																							○					
日高町	○			○			○																							○					
由良町	○			○			○																							○					
印南町	○			○			○																							○					
みなべ町	○			○			○																							○					
日高川町	○			○			○																							○					
白浜町	○			○			○																							○					
上富田町	○			○			○																							○					
すさみ町	○			○			○																							○					
那智勝浦町	○			○			○																							○					
太地町	○			○			○																							○					
古座川町	○			○			○																							○					
北山村	○			○			○																							○					
串本町	○			○			○																							○					
町村計	8	20	0	0	1	16	1	3	0	4	2	15	19	1	1	17	3	1	18	1	2	12	0	9	0	17	4	15	2	4	0	21	0	1	1
県計	9	29	0	0	4	20	1	6	1	9	2	19	27	1	2	24	5	1	25	2	3	14	4	12	4	24	6	21	5	4	0	30	0	1	1

11-1 諸手当の状況（扶養手当）

（平成22年4月現在）

	制度無	制度有						一人当り 平均支給 月額 (単位:円)	支給職員数 割合
		国と 同じ	国と 異なる						
				配偶者	配偶者 以外	1人 (配偶者 なし)	特定 期間の 加算		
和歌山市		○						20,500	54.5%
海南市		○						19,000	51.3%
橋本市		○						19,000	57.4%
有田市		○						18,900	47.3%
御坊市		○						21,600	62.1%
田辺市		○						21,200	62.6%
新宮市		○						19,400	57.7%
紀の川市		○						19,200	60.3%
岩出市		○						19,200	47.8%
市計	0	9	0					20,012	54.7%
紀美野町		○						19,200	61.8%
かつらぎ町		○						19,700	53.3%
九度山町		○						21,000	67.5%
高野町		○						18,100	54.7%
湯浅町		○						16,100	47.7%
広川町		○						19,800	56.7%
有田川町		○						19,700	61.0%
美浜町		○						20,200	41.2%
日高町		○						19,500	63.2%
由良町		○						19,000	58.1%
印南町		○						23,900	49.5%
みなべ町		○						20,500	61.8%
日高川町		○						22,100	59.1%
白浜町		○						19,600	50.0%
上富田町		○						19,400	51.7%
すさみ町		○						20,300	57.1%
那智勝浦町		○						17,100	52.6%
太地町		○						18,600	55.6%
古座川町		○						21,900	58.7%
北山村		○						23,100	70.8%
串本町		○						18,900	58.9%
町村計	0	21	0					19,545	54.8%
県計	0	30	0					19,870	54.7%

国：13,000円 6,500円 11,000円 5,000円（平成22年4月時点）



11-2 諸手当の状況（地域手当）

（平成22年4月現在）

	制度無	制度有			備考(医師関係)	22年4月1人当り平均支給月額 (単位:円)	22年4月支給職員数
		国と同じ	国と異なる	適用			
和歌山市		○		一般職 3%	医師 10%	10,700	3,136
海南市	○						
橋本市		○		一般職 3%	医師 12%	13,200	901
有田市	○						
御坊市	○						
田辺市	○						
新宮市	○						
紀の川市	○						
岩出市	○						
市計	7	2	0			11,258	4,037
紀美野町	○						
かつらぎ町	○						
九度山町	○						
高野町	○						
湯浅町	○						
広川町	○						
有田川町	○						
美浜町	○						
日高町	○						
由良町	○						
印南町	○						
みなべ町		※		東京都 18% 和歌山市 3%		21,100	2
日高川町	○						
白浜町		※			医師 11%		
上富田町	○						
すさみ町	○						
那智勝浦町		※		和歌山市 3%	医師 15%	77,500	13
太地町		※					
古座川町	○						
北山村	○						
串本町		※		和歌山市 3%		7,100	2
町村計	16	5	0			62,582	17
県計	23	7	0			11,473	4,054

（注1）医師を除き、国基準によれば、和歌山市（3%）と橋本市（3%）のみが対象地域

（注2）国基準によれば、医師は15%

（注3）※の団体は国が地域手当を支給する地域に勤務する職員を支給対象としています。

（注4）白浜町は、現在医師不在であるが、医師用の規定があります。

11-3 諸手当の状況（住居手当）

（平成22年4月現在）

国	制度有												22年4月 一人当り 平均支給 月額 (単位:円)	22年4月 支給職員 数 割合	
	職員の居住する借家・借間				配偶者等の居住する借家・借間				自宅						
	国 と同じ	国 と異なる	支給要件	最高支給額 (単位:円)	国 と同じ	国 と異なる	支給要件	支給額 (単位:円)	国 と同じ	国 と異なる	支給要件	支給額 ～5年			支給額 5年～ (単位:円)
和歌山市	○				○				○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	5,000	5,000	10,300	60.1%	
海南市	○								○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	4,000	2,500	7,700	49.5%	
橋本市	○								○				29,200	9.5%	
有田市	○								○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	2,500		15,400	16.1%	
御坊市	○				○				○				25,700	9.4%	
田辺市	○				○				○				24,200	19.4%	
新宮市	○				○				○				23,100	17.7%	
紀の川市	○								○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	2,500		15,700	19.1%	
岩出市	○								○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	2,500		16,300	15.0%	
市計	0	9	0		4	0			4	5			12,502	35.9%	
紀美野町	○								○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	2,500		14,300	18.8%	
かつらぎ町	○								○				24,300	7.7%	
九度山町	○								○				23,800	10.8%	
高野町	○								○				16,500	20.9%	
湯浅町	○								○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	2,500		19,200	17.9%	
広川町	○								○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	3,000		13,800	14.4%	
有田川町	○								○	所有の住宅に居住する職員、又は共有者が手当不支給	3,600	2,000	6,900	50.3%	
美浜町	○								○				24,200	5.9%	
日高町	○												0	0.0%	
由良町	○								○				25,200	12.8%	
印南町	○								○				24,700	4.8%	
みなべ町	○								○				23,400	8.6%	
日高川町	○				○	配偶者のない職員規定なし			○				24,300	6.7%	
白浜町	○								○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	2,500	1,000	8,800	49.7%	
上富田町	○								○				23,900	12.5%	
すさみ町	○				○				○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	2,500		14,600	19.0%	
那智勝浦町	○				○				○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	2,500		17,700	21.2%	
太地町	○								○				20,200	12.7%	
古座川町	○								○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	2,500		12,700	30.2%	
北山村	○								○				11,800	8.3%	
串本町	○								○				22,300	14.0%	
町村計	1	20	0		2	1			12	8			13,399	21.4%	
県計	1	29	0		6	1			16	13			12,686	31.6%	

11-4 諸手当の状況（初任給調整手当）

（平成22年4月現在）

	制度無	制度有		
		国と同じ	国と異なる	内容
和歌山市			○	医療職：医師のみ、国4種を使用（国基準は3種）。最高額は159,100円
海南市	○			
橋本市	○			
有田市	○			
御坊市	○			
田辺市	○			
新宮市	○			
紀の川市	○			
岩出市	○			
市計	8	0	1	
紀美野町			○	医療職：276,800円
かつらぎ町	○			
九度山町	○			
高野町			○	医療職：268,500円
湯浅町	○			
広川町	○			
有田川町	○			
美浜町	○			
日高町	○			
由良町	○			
印南町	○			
みなべ町	○			
日高川町			○	医療職：268,500円
白浜町		○		
上富田町	○			
すさみ町		○		
那智勝浦町	○			
太地町	○			
古座川町	○			
北山村	○			
串本町		○		
町村計	15	3	3	
県計	23	3	4	

11-5 諸手当の状況（通勤手当）

（平成22年4月1日現在）

	交通機関等の利用者				自動車等の使用者				22年4月 一人当り 平均支 給月額 (単位:円)	22年4月 支給職 員数割 合				
	制度 無	国と 同じ	国と 異なる	支給要件	最高支給額 (単位:円)	国と 同じ	国と 異なる	支給要件			距離区分	最低支給額 (単位:円)	最高支給額 (単位:円)	
														制度 無
和歌山市			○				○						6,200	91.3%
海南市			○				○			2,500	26,000		6,100	81.3%
橋本市			○				○						5,400	85.7%
有田市			○				○						4,200	78.9%
御坊市			○				○			3,000			5,100	70.2%
田辺市			○				○		上限無し	1,500	55,000		8,100	77.3%
新宮市			○				○		19区分	3,900			7,400	59.2%
紀の川市			○				○						5,000	83.6%
岩出市			○				○		16区分		37,300		6,000	79.3%
市計	0	0	9	0			4	5					6,114	83.0%
紀美野町		○					○			3,000	15,200		6,500	76.3%
かつらぎ町			○				○		27区分	3,400			6,600	78.9%
九度山町			○				○		14区分	2,300			4,400	65.1%
高野町			○				○		6区分		13,700		9,600	56.8%
湯浅町			○				○						5,300	37.1%
広川町			○				○		15区分				4,500	61.1%
有田川町			○				○		21区分		44,300		7,900	73.3%
美浜町			○				○						3,300	41.2%
日高町			○				○		20区分	1,000	8,500		3,100	64.4%
由良町			○				○		36区分	2,500	20,000		5,300	62.8%
印南町			○	片道3km以上			○	片道3km以上	29区分	2,400			8,100	58.1%
みなべ町			○				○		31区分		26,000		6,100	70.4%
日高川町			○				○		29区分	2,500	19,500		9,600	76.4%
白浜町			○				○		34区分		18,500		7,200	78.3%
上富田町			○				○						3,600	64.2%
すさみ町			○				○		上限無し	2,700	上限無し		9,500	33.3%
那智勝浦町			○				○						5,000	71.9%
太地町			○				○						2,800	31.7%
古座川町			○				○						6,700	65.1%
北山村			○				○						2,800	45.8%
串本町			○				○						5,400	72.6%
町村計	0	1	19	1			8	13					6,470	66.9%
県計	0	1	28	1			12	18					6,206	78.1%

国 片道2km以上 55,000円 片道2km以上 13区分 2,000円 24,500円

11-6 諸手当の状況（単身赴任手当）

（平成22年4月現在）

	制度無	制度有			支給要件	支給額（単位：円）		22年4月 1人当り 平均支給月額 （単位：円）	22年4月 支給職員数 割合
		国と同じ	国と異なる	支給額（単位：円）					
				定額		加算額			
和歌山市		○					35,900	0.2%	
海南市	○						0	0.0%	
橋本市		○					0	0.0%	
有田市		○					23,000	0.4%	
御坊市		○					0	0.0%	
田辺市		○					23,000	0.3%	
新宮市		○					29,000	1.1%	
紀の川市	○						0	0.0%	
岩出市	○						0	0.0%	
市計	3	6	0				29,963	0.2%	
紀美野町			○		—	上限 29,000	0	0.0%	
かつらぎ町	○						0	0.0%	
九度山町	○						0	0.0%	
高野町	○						0	0.0%	
湯浅町	○						0	0.0%	
広川町	○						0	0.0%	
有田川町	○						0	0.0%	
美浜町	○						0	0.0%	
日高町	○						0	0.0%	
由良町	○						0	0.0%	
印南町	○						0	0.0%	
みなべ町		○					0	0.0%	
日高川町	○						0	0.0%	
白浜町	○						0	0.0%	
上富田町	○						0	0.0%	
すさみ町		○					0	0.0%	
那智勝浦町		○					29,000	2.0%	
太地町		○					0	0.0%	
古座川町	○						0	0.0%	
北山村	○						0	0.0%	
串本町		○					0	0.0%	
町村計	17	4	0				29,000	0.2%	
県計	20	10	0				29,732	0.2%	

国：定額23,000円（100kmを超えると加算あり）

11-7-1 諸手当の状況（市町村特殊勤務手当）

（平成22年4月現在）

	制度無	制度有						左のBのうち 税務手当			22年4月 一人当り 平均支給 月額(円)	22年4月 支給職員 割合
		A ※1	B ※2	C ※3	H22 手当数 計	H21 手当数 計	H21-H22 差	手当無	手当有	支給方法		
和歌山市		13	1	12	26	26	0		○	日額	16,900	31.7%
海南市		20	3	25	48	48	0		○	月額	31,800	32.2%
橋本市		6	1	15	22	22	0		○	月額	49,900	35.5%
有田市		8	1	16	25	22	3		○	日額	41,600	38.1%
御坊市		3		2	5	5	0	○			11,300	3.1%
田辺市		10	7	3	20	20	0		○	日額	11,400	32.4%
新宮市		7	2	17	26	25	1		○	月額	66,500	53.4%
紀の川市		1		3	4	4	0	○			9,300	6.1%
岩出市		6	3	2	11	11	0	○			0	0.0%
市計	0	74	18	95	187	183	4	3	6		30,838	29.9%
紀美野町		1	1	8	10	10	0		○	日額	17,300	20.8%
かつらぎ町		2	4	8	14	14	0		○	月額・日額	4,300	12.6%
九度山町		2	2	4	8	8	0		○	日額	4,100	15.7%
高野町		2		8	10	11	▲1	○			39,500	16.9%
湯浅町		1			1	1	0	○			0	0.0%
広川町		3		4	7	7	0	○			1,000	10.0%
有田川町		2	1	8	11	11	0		○	日額	14,700	16.9%
美浜町		2	1	1	4	4	0	○			8,600	4.7%
日高町	○				0	0	0	○			0	0.0%
由良町		2			2	2	0	○			0	0.0%
印南町					0	4	▲4	○			0	0.0%
みなべ町		1			1	1	0	○			0	0.0%
日高川町				3	3	3	0	○			182,500	1.0%
白浜町		4	3	12	19	19	0		○	件数	10,500	22.8%
上富田町		2			2	3	▲1	○			0	0.0%
すさみ町		2		1	3	3	0	○			122,200	4.8%
那智勝浦町		8	1	7	16	16	0		○	月額	64,300	37.1%
太地町		1	1	1	3	3	0		○	件数	11,400	25.4%
古座川町		2		2	4	4	0	○			1,229,500	3.2%
北山村		1			1	1	0	○			0	0.0%
串本町		5	1	11	17	17	0	○			53,300	35.4%
町村計	1	43	15	78	136	142	▲6	14	7		40,211	15.7%
県計	1	117	33	173	323	325	▲2	17	13		32,570	25.6%

※1 国が人事院規則で措置しているものと同様

※2 A以外で、国がその職務に対して、給料表等その他何らかの措置をしているものと同様の手当

※3 A区分及びB区分以外の手当

11-7-2 諸手当の状況（一部事務組合特殊勤務手当）

（平成22年4月現在）

	制度無	制度有					22年4月 一人当り 平均支給 月額（円）	22年4月 支給職員 割合	
		A ※1	B ※2	C ※3	H22	H21			H21-H22
					手当数 計	手当数 計			差
和歌山県市町村総合事務組合	○				0	0	0	0	0.0%
国民健康保険野上厚生病院組合		2		11	13	13	0	67,400	72.0%
那賀児童福祉施設組合	○				0	0	0	0	0.0%
那賀老人福祉施設組合				2	2	2	0	8,200	77.8%
公立那賀病院経営事務組合		2		7	9	9	0	49,800	88.3%
那賀衛生環境整備組合				1	1	1	0	9,800	71.4%
橋本伊都衛生施設組合				1	1	1	0	8,200	58.3%
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合				2	2	2	0	5,000	4.1%
有田衛生施設事務組合	○				0	0	0	0	0.0%
有田聖苑事務組合	○				0	0	0	0	0.0%
御坊市日高川町中学校組合	○				0	0	0	0	0.0%
御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合	○				0	0	0	0	0.0%
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合		2	9	1	12	12	0	67,800	71.7%
御坊日高老人福祉施設事務組合	○				0	0	0	0	0.0%
公立紀南病院組合		3	4	6	13	13	0	80,300	73.9%
紀南地方老人福祉施設組合				9	9	7	2	8,100	70.5%
串本町古座川町衛生施設事務組合	○				0	0	0	0	0.0%
大辺路衛生施設組合	○				0	0	0	0	0.0%
紀南学園事務組合	○				0	0	0	0	0.0%
紀南環境衛生施設事務組合				1	1	1	0	9,200	83.3%
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合				1	1	1	0	26,100	65.8%
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合				1	1	1	0	8,000	100.0%
紀南地方児童福祉施設組合	○				0	0	0	0	0.0%
新宮周辺広域市町村圏事務組合				1	1	1	0	21,000	100.0%
御坊広域行政事務組合				1	1	1	0	10,500	59.6%
田辺周辺広域市町村圏組合	○				0	0	0	0	0.0%
上大中清掃施設組合	○				0	0	0	0	0.0%
海南海草老人福祉施設事務組合	○				0	0	0	0	0.0%
有田郡老人福祉施設事務組合	○				0	0	0	0	0.0%
那賀消防組合		2		6	8	8	0	10,000	82.3%
有田周辺広域圏事務組合				2	2	2	0	16,500	37.2%
田辺市周辺衛生施設組合	○				0	0	0	0	0.0%
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	○				0	0	0	0	0.0%
富田川衛生施設組合				1	1	1	0	10,100	77.8%
海南海草環境衛生施設組合	○				0	0	0	0	0.0%
伊都消防組合			1	3	4	4	0	8,500	79.6%
湯浅広川消防組合				5	5	5	0	23,000	93.8%
五色台広域施設組合	○				0	0	0	0	0.0%
日高広域消防事務組合				8	8	8	0	11,700	96.6%
橋本周辺広域市町村圏組合				1	1	1	0	0	0.0%
一部事務組合計	19	11	14	71	96	94	2	53,524	64.2%

※1 国が人事院規則で措置しているものと同様

※2 A以外で、国がその職務に対して、給料表等その他何らかの措置をしているものと同様の手当

※3 A区分及びB区分以外の手当

11-8 諸手当の状況（管理職手当）

（平成22年4月現在）

	制度無	制度有					22年4月1 人当り平均 支給月額 (円)	22年4月 支給職員 割合
		定額 化	課長相当職	そ の 他	校長	教頭		
和歌山市	○	○	課長64,900円、専門主幹等スタッフ職43,900円	局長115,300円、副課長43,900円、専門副主幹等スタッフ職40,300円、幼稚園長64,900円、幼稚園教頭43,900円	85,000 円	64,900 円	58,100	12.6%
海南市	○	○	課長50,000円、課長・消防署長40,000円	消防次長60,000円			51,100	8.6%
橋本市	○	○	参事62,700円、課長54,300円、主幹33,400円				46,200	16.8%
有田市	○		課長等7%				30,300	20.0%
御坊市	○	○	課長35,600円 企画員30,800円	施設長(補佐級)27,700円、同(係長級)25,100円			33,500	16.0%
田辺市	○	○	課長・参事等44,364円				47,500	15.7%
新宮市	○	○	課長等45,000円、企画員等40,000円				52,500	22.3%
紀の川市	○	○	課長40,000円、主幹30,000円	理事80,000円			37,200	33.1%
岩出市	○		課長、地域包括支援センター長13%、副課長・保育所長・施設長等12%	主幹10%、課長補佐・主任保育士等9%			46,100	27.7%
市 計	0	9	7				402,500	16.7%
紀美野町	○	○	参事・課長・消防長40,000円	室長・主幹・消防課長30,000円、課長補佐20,000円			28,200	32.9%
かつらぎ町	○		参事・課長等13.5%、調査員9%				53,500	8.9%
九度山町	○		総括参事14%、参事、会計管理者10%、課長・専門員8%	課長補佐6%			28,900	27.7%
高野町	○	○	課長20,000円	病院長150,000円、副院長30,000円			28,000	10.1%
湯浅町	○		課長・事務局長・会計管理者9%	副課長5%			27,300	21.2%
広川町	○	○	課長30,000円、20,000円				22,700	12.2%
有田川町	○	○	課長(主管課)41,000円、課長28,000円	課長補佐20,000円			28,000	17.2%
美浜町	○	○	課長等23,000円、主幹17,000円				20,300	21.2%
日高町	○	○	課長・参事等20,000円	主幹12,000円			15,200	23.0%
由良町	○	○	参事、課長等22,000円、副課長等16,000円				18,400	23.3%
印南町	○		参事10%、課長8%、副課長6%、主幹4%				23,900	23.8%
みなべ町	○	○	参事40,000円、課長、局長38,000円、副課長34,000円、主幹25,000円				32,100	34.2%
日高川町	○	○	参事・課長等20,000円	副課長・グループ長、保育所長等15,000円			17,300	26.0%
白浜町	○		課長7.5%	副課長5.5%			24,400	11.9%
上富田町	○	○	課長・企画員28,000円	保育所長17,000円			26,200	25.0%
すさみ町	○	○	課長・副課長15,000円、主幹12,000円				28,500	32.5%
那智勝浦町	○		参事7.2%、課長6%、副課長5.4%、主幹4.8%				25,200	28.1%
太地町	○		課長・企画員8%、主幹4%	副主幹2%			15,300	49.2%
古座川町	○		課長・教育次長等6%	課長補佐等4%			20,900	31.7%
北山村	○		参事7%、課長5%	副課長3%			19,600	29.2%
串本町	○		参事・課長6%、主幹4%	副課長2%			23,200	26.9%
町 村 計	0	21	11				25,387	22.6%
県 計	0	30	18				39,462	18.5%



11-9 諸手当の状況（時間外勤務手当）

（平成22年4月現在）

	制度有				22年4月 1人当り 平均支給 月額(円)	22年4月 支給職員 数割合	比率 対給料+ 地域手当			
	制度無	労基法	国と同じ	国と異なる				支給割合		勤務1時間当たりの 支給額算出方法
								右記以外	午後10時～午前5時	
和歌山市		○					祝日等を控除	40,800	59.2%	7.1%
海南市			○					39,800	60.4%	7.2%
橋本市		○					祝日等を控除	54,600	66.8%	10.3%
有田市			○					24,600	60.9%	4.7%
御坊市		○					祝日等を控除し、月額 特殊勤務手当を含む	26,500	56.7%	4.4%
田辺市			○					43,500	68.3%	8.9%
新宮市			○					37,300	62.5%	6.8%
紀の川市			○					33,700	42.4%	4.3%
岩出市		○					祝日等を控除	53,600	48.4%	8.7%
市計	0	4	5	0				40,987	59.6%	7.2%
紀美野町				○	125/100(土、日、相当日)、 150/100(日、相当日)(60時間超過)	150/100(土、日、相当日)、 175/100(日、相当日)(60時間超過)		23,200	23.2%	1.8%
かつらぎ町			○					43,900	60.2%	8.0%
九度山町			○					48,100	47.0%	7.1%
高野町				○	125/100	150/100		19,400	31.8%	2.1%
湯浅町				○	125/100、 150/100(60時間超過)	150/100		28,300	45.7%	4.2%
広川町				○	1,800円	2,000円	定額	22,100	44.4%	3.2%
有田川町				○				31,200	52.8%	5.1%
美浜町				○				18,100	55.3%	3.3%
日高町				○				24,700	31.0%	2.4%
由良町				○				23,900	46.5%	3.6%
印南町				○	1,200円	1,800円	定額	11,300	30.5%	1.1%
みなべ町				○				24,500	39.5%	3.1%
日高川町				○	各級による定額(1級800円、2級1,000円、3級1,200円)		各級による定額	22,800	41.3%	3.2%
白浜町				○	125/100(勤務日)(60時間超過)、 135/100(土、相当日)(60時間超過)	150/100(勤務日)(60時間超過)、 160/100(土、相当日)(60時間超過)		23,800	46.1%	3.9%
上富田町				○	125/100(勤務日)(60時間超過)、 135/100(土、相当日)(60時間超過)	150/100(勤務日)(60時間超過)、 160/100(土、相当日)(60時間超過)		18,200	22.5%	1.3%
すさみ町				○				31,500	11.1%	1.1%
那智勝浦町				○				21,200	47.0%	3.1%
太地町				○				10,800	15.9%	0.6%
古座川町				○				19,000	46.0%	2.8%
北山村				○	125/100(日、相当日)、 125/100(勤務日)(60時間超過)	150/100(日、相当日)、 150/100(勤務日)(60時間超過)		2,000	4.2%	0.0%
串本町				○				18,200	41.1%	2.4%
町村計	0	0	12	9				26,010	41.3%	3.4%
県計	0	4	17	9				37,547	54.1%	6.2%

(注) 調整手当は、地域手当に制度変更となり、和歌山市、橋本市を除く地域は対象外となったため、算出方法に地域手当を含んでいない団体で、地域手当対象外の団体については、国と同等としています。

$$\text{国} = \frac{(\text{俸給月額} + \text{俸給月額に対する地域手当月額}) \times 12 \times (\text{支給割合})}{1 \text{週間当たりの勤務時間} \times 52}$$

(注) 国の支給割合

	右記以外	午後10時～午前5時
時間外勤務(勤務日)	125 / 100	150 / 100
“(月60時間超過)	150 / 100	175 / 100
時間外勤務(土曜日、相当日)	135 / 100	160 / 100
“(月60時間超過)	150 / 100	175 / 100
時間外勤務(日曜日、相当日)	135 / 100	160 / 100
“(月60時間超過)	135 / 100	160 / 100

11-10 諸手当の状況（夜間・休日勤務手当）

（平成22年4月現在）

	夜間勤務手当			休日勤務手当			各手当の支給 額の算出方法 が国と異なる
	制度無	国と同じ	国と異なる	制度無	国と同じ	国と異なる	
国				25/100			135/100
和歌山市			○			○	祝日等を控除
海南市		○			○		
橋本市			○			○	祝日等を控除
有田市		○			○		
御坊市		○			○		
田辺市		○			○		
新宮市		○			○		
紀の川市		○			○		
岩出市			○			○	祝日等を控除
市計	0	6	3		0	6	3
紀美野町		○			○		
かつらぎ町		○			○		
九度山町		○			○		
高野町	○					○	125/100
湯浅町			○	125/100		○	125/100
広川町	○				○		一律支給
有田川町		○			○		
美浜町		○			○		
日高町		○			○		
由良町		○			○		
印南町	○				○		一律支給
みなべ町		○			○		
日高川町	○				○		各級による一律支給
白浜町		○			○		
上富田町		○			○		
すさみ町		○			○		
那智勝浦町		○			○		
太地町		○			○		
古座川町		○			○		
北山村		○				○	125/100
串本町		○			○		
町村計	4	16	1		3	15	3
県計	4	22	4		3	21	6

11-11 諸手当の状況（宿日直手当）

（平成22年4月現在）

	制度無	制度有					
		国と同じ	国と異なる	一般の宿日直 (国 4,200円)	特別の宿日直		勤務時間5時間未満 (国 50/100)
					医師の当直(国 20,000円)	常直(国 21,000円)	
和歌山市			○		10,000円	—	—
海南市		○			—	—	—
橋本市		○				—	—
有田市		○				—	—
御坊市		○			—	—	—
田辺市		○			—	—	—
新宮市		○				—	—
紀の川市		○			—	—	—
岩出市			○	6,000円	—	—	—
市計	0	7	2				
紀美野町		○			—	—	—
かつらぎ町		○			—	—	—
九度山町		○			—	—	—
高野町		○				—	—
湯浅町		○			—	—	—
広川町		○			—	—	—
有田川町		○			—	—	—
美浜町		○			—	—	—
日高町		○			—	—	—
由良町		○			—	—	—
印南町		○			—	—	—
みなべ町		○			—	—	—
日高川町		○			—	—	—
白浜町		○			—	—	—
上富田町		○			—	—	—
すさみ町		○				—	—
那智勝浦町		○				—	—
太地町		○			—	—	—
古座川町		○			—	—	—
北山村		○			—	—	—
串本町		○				—	—
町村計	0	21	0				
県計	0	28	2				

(注) 「国と異なる」の制度内訳欄で、「空欄」は国と同じ規定で、「—」は規定がないことを表しています。  
また、国と異なる規定がなく、一部だけ規定がない団体は、「国と同じ」に区分しています。

11-12 諸手当の状況（管理職員特別勤務手当）

（平成22年4月現在 単位：百円）

	制度無	制度有	支給額区分	支給額（勤務一回につき）					22年4月 支給職員 数	22年4月1 人当り平均 支給額
				部長相当職	課長相当職	その他の職	校長	教頭		
和歌山市		○	6	100又は85	80又は60	局長120 副課長60又は40 幼稚園長80 教頭60	85	80	16	86
海南市		○	2	80	60				13	115
橋本市		○	1	120	120					
有田市		○								
御坊市		○	4	70	60	5級施設長・6級企画員50 4級施設長40				
田辺市		○	2	80	60				34	58
新宮市		○								
紀の川市		○	4	80又は60	60又は40	理事100				
岩出市		○	2	80	80	副課長等80 課長補佐等60(管手12%以上と未滿で区分)				
市計	2		7						63	77
紀美野町		○								
かつらぎ町		○	1		3h超60, 6h超120	調査員は課長に同じ				
九度山町		○								
高野町		○	3		120又は100	薬局長、看護師長80				
湯浅町		○								
広川町		○								
有田川町		○	1		1h当たり10, 8h超120				2	25
美浜町		○	1		60					
日高町		○	1		120	主幹120				
由良町		○	1		50	副課長、班長50				
印南町		○	1		80					
みなべ町		○	1		80					
日高川町		○								
白浜町		○								
上富田町		○								
すさみ町		○								
那智勝浦町		○								
太地町		○	1		84	副主幹84			3	84
古座川町		○								
北山村		○								
串本町		○	1		80	副課長80			3	187
町村計	11		10						8	108
県計	13		17						71	80

11-13 諸手当の状況（期末・勤勉手当）

（平成22年4月1日現在 単位：百円）

	期末手当				勤勉手当			
	基礎額	21年度1人 当り平均支 給額	月 数		基礎額	21年度1人 当り平均支 給額	月 数	
			一般職員	特定幹部			一般職員	特定幹部
和歌山市	給料+扶養+地域+役職	10,553	2.75	2.35	給料+地域+役職	5,485	1.40	1.80
海南市	給料+扶養+役職	9,827	2.75	—	給料+扶養+地域+役職	5,007	1.40	—
橋本市	給料+扶養+地域+役職	10,986	2.75	—	給料+地域+役職	5,425	1.40	—
有田市	給料+扶養+役職	9,993	2.75	—	給料+役職	5,073	1.40	—
御坊市	給料+扶養+役職	10,647	2.75	—	給料+役職	5,276	1.40	—
田辺市	給料+扶養+役職	10,012	2.75	—	給料+扶養+役職	5,159	1.40	—
新宮市	給料+扶養+役職	9,773	2.75	—	給料+扶養+役職	5,044	1.40	—
紀の川市	給料+扶養+役職	9,827	2.75	—	給料+扶養+役職	5,016	1.40	—
岩出市	給料+扶養+役職	8,976	2.75	—	給料+扶養+役職	4,587	1.40	—
市 計		10,066				5,119		
紀美野町	給料+扶養+役職	8,786	2.75	2.35	給料+扶養+役職	4,761	1.40	1.80
かつらぎ町	給料+扶養+役職	10,071	2.75	—	給料+役職	4,974	1.40	—
九度山町	給料+扶養+役職	9,762	2.75	—	給料+役職	4,795	1.40	—
高野町	給料+扶養	8,149	2.75	2.35	給料	4,555	1.40	1.80
湯浅町	給料+扶養+役職	9,054	2.75	—	給料+扶養+役職	4,556	1.40	—
広川町	給料+扶養+役職	9,206	2.75	—	給料+扶養+役職	4,725	1.40	—
有田川町	給料+扶養+役職	9,752	2.75	—	給料+役職	4,856	1.40	—
美浜町	給料+扶養+役職	8,994	2.75	—	給料+役職	4,597	1.40	—
日高町	給料+扶養+役職	9,329	2.75	—	給料+扶養+役職	4,788	1.40	—
由良町	給料+扶養+役職	8,924	2.75	—	給料+役職	4,479	1.40	—
印南町	給料+扶養+役職	9,892	2.75	—	給料+役職	5,068	1.40	—
みなべ町	給料+扶養+地域+役職	9,458	2.75	—	給料+扶養+地域+役職	4,858	1.40	—
日高川町	給料+扶養+役職	9,025	2.75	—	給料+扶養+役職	4,575	1.40	—
白浜町	給料+扶養+地域+役職	8,235	2.75	2.35	給料+扶養+地域+役職	4,833	1.40	1.80
上富田町	給料+扶養+役職	8,989	2.75	—	給料+扶養+役職	4,615	1.40	—
すさみ町	給料+扶養+役職	9,393	2.75	—	給料+役職	4,728	1.40	—
那智勝浦町	給料+扶養+役職	9,612	2.75	—	給料+役職	4,788	1.40	—
太地町	給料+扶養+役職	9,328	2.75	—	給料+扶養+役職	4,768	1.40	—
古座川町	給料+扶養+役職	9,182	2.75	2.35	給料+扶養+役職	5,241	1.40	1.80
北山村	給料+扶養+役職	9,058	2.75	2.35	給料+扶養+役職	5,512	1.40	1.80
串本町	給料+扶養+地域+役職	8,727	2.75	2.35	給料+扶養+地域+役職	5,299	1.40	1.80
町 村 計		9,187				4,827		
県 計		9,451				4,915		

国： 2.75 国： 2.35

国： 1.40 国： 1.80

（注1）各計欄の額、比率、割合は単純平均

（注2）特定幹部の支給月数を一般職員と区別していない場合は「—」を記入しています。

## 12 二役の給与

(平成22年4月1日現在 百円・月額)

	市町村長	副市町村長	適用年月日			期末手当 (月)	役職加算等 (%)	地域手当 (%)	勤勉手当	扶養手当	住居手当	通勤手当	その他
			年	月	日								
和歌山市	10,300	8,200	4	10	1	3.10	45	3.0				○	
海南市	8,900	7,450	17	4	1	4.15	15						
橋本市	8,010	7,220	18	3	1	4.15	15						
有田市	8,100	6,800	4	4	1	4.05	15						
御坊市	7,800	6,800	16	7	1	4.10	15						
田辺市	8,300	7,000	17	5	1	4.10	15						
新宮市	7,000	5,940	18	10	1	3.10	40						
紀の川市	8,051	6,790	19	4	1	3.10	40					○	
岩出市	7,500	6,200	18	4	1	3.10	40					○	
市計	8,218	6,933				3.66	9	1	0	0	0	3	
紀美野町	6,700	5,800	18	4	1	3.10	35					○	
かつらぎ町	7,000	6,000	16	4	1	2.75	30					○	
九度山町	5,600	4,800	17	4	1	2.75	35						
高野町	6,300	5,400	17	4	1	2.75	25					○	寒冷地手当
湯浅町	6,500	5,600	19	1	1	2.75	35					○	
広川町	6,900	5,750	18	1	1	2.75	35						
有田川町	7,000	5,800	18	1	1	2.75	35					○	
美浜町	7,000	5,900	20	4	1	2.75	35						
日高町	6,750	5,580	17	4	1	2.75	35						
由良町	7,000	5,900	17	7	1	2.75	35					○	
印南町	7,200	5,900	18	4	1	2.75	43						
みなべ町	7,200	5,900	16	10	1	2.75	41						
日高川町	7,000	5,700	17	5	1	2.75	35					○	
白浜町	6,480	5,500	18	3	1	2.75	35					○	
上富田町	7,200	5,900	8	4	1	2.75	35						
すさみ町	5,200	4,630	19	10	1	2.75	35						
那智勝浦町	6,700	5,600	22	4	1	3.05	40						
太地町	4,575	3,918	18	4	1	—	—						
古座川町	5,770	5,010	17	4	1	3.05	35					○	
北山村	6,300	—	12	4	1	3.05	35						
串本町	5,312	4,480	17	7	1	2.75	35						
町村計	6,461	5,466				2.81	21	0	0	0	0	9	
県計	6,988	5,921				3.08	30	1	0	0	0	12	

(注1) 適用年月日は、市町村長の給料の適用年月日を表しています。

(注2) 減額措置を実施している場合は、減額前の数値

(注3) 通勤手当等の各種手当について、制度がある場合に「○」を表しています。

(注4) 役職加算等や各種手当の小計欄は団体数

13-1 市町村議員の報酬

(平成22年4月1日現在 百円・月額)

	定数	議長	副議長	議員	適用年月日			期末手当			役職加算等 (%)	地域手当 (%)	勤勉手当	扶養手当	住居手当	通勤手当	その他
					年	月	日	6月 (月)	12月 (月)	計 (月)							
和歌山市	40	7,900	7,200	6,600	4	10	1	1.95	2.20	4.15	20						
海南市	24	5,400	4,800	4,400	17	4	1	1.95	2.20	4.15	15						
橋本市	24	5,200	4,700	4,400	18	3	1	1.95	2.20	4.15	15						
有田市	16	5,000	4,500	4,200	13	4	1	1.90	2.15	4.05	15						
御坊市	14	4,600	4,100	3,900	9	4	1	1.95	2.20	4.15	15						
田辺市	26	5,350	4,750	4,300	17	5	1	1.925	2.175	4.10	15						
新宮市	19	4,070	3,740	3,520	17	10	1	1.925	2.175	4.10	15						
紀の川市	24	4,600	4,100	3,700	17	11	7	1.45	1.65	3.10	15						
岩出市	18	3,900	3,400	3,100	19	4	1	1.60	1.70	3.30	15						
市計	205	5,113	4,588	4,236				1.844	2.072	3.917	9	0	0	0	0	0	
紀美野町	16	2,950	2,400	2,200	18	1	1	1.45	1.65	3.10	10						
かつらぎ町	16	2,800	2,350	2,150	18	7	27	1.25	1.50	2.75	10						
九度山町	12	2,700	2,200	2,000	8	4	1	0.90	1.00	1.90	10						
高野町	11	2,500	2,000	1,800	17	4	1	1.25	1.50	2.75	—						
湯浅町	14	2,800	2,350	2,200	12	12	1	1.25	1.50	2.75	10						
広川町	12	2,500	2,100	1,950	9	1	1	1.25	1.50	2.75	10						
有田川町	18	2,850	2,300	2,150	18	1	1	1.25	1.50	2.75	10						
美浜町	10	3,000	2,500	2,300	12	4	1	1.25	1.50	2.75	10						
日高町	11	2,900	2,400	2,200	19	4	1	1.25	1.50	2.75	10						
由良町	10	3,000	2,500	2,300	8	7	1	1.25	1.50	2.75	10						
印南町	12	3,000	2,400	2,300	8	4	1	1.25	1.50	2.75	18						
みなべ町	14	2,800	2,200	2,000	16	10	1	1.25	1.50	2.75	10						
日高川町	16	2,800	2,200	2,000	17	5	1	1.40	1.60	3.00	10						
白浜町	16	3,000	2,500	2,300	18	3	1	1.25	1.50	2.75	10						
上富田町	12	3,000	2,600	2,400	8	4	1	1.25	1.50	2.75	10						
すさみ町	10	2,800	2,200	2,000	6	4	1	1.25	1.50	2.75	10						
那智勝浦町	14	2,800	2,300	2,100	17	4	1	1.45	1.60	3.05	15						
太地町	10	2,850	2,280	2,050	8	4	1	—	—	—	—						
古座川町	10	2,550	1,950	1,750	15	4	1	1.10	1.50	2.60	10						
北山村	6	2,450	1,900	1,780	13	4	1	1.70	1.60	3.30	10						
串本町	18	2,700	2,150	2,000	17	4	1	1.25	1.50	2.75	10						
町村計	268	2,798	2,275	2,092				1.28	1.50	2.7725	19	0	0	0	0	0	
県計	473	3,492	2,969	2,735				1.56	1.78	3.3446	28	0	0	0	0	0	

(注1) 適用年月日は、議員等の報酬の適用年月日を表しています。

(注2) 減額措置を実施している場合は、減額前の数値

(注3) 通勤手当等の各種手当について、制度がある場合に「○」を表しています。

(注4) 役職加算等や各種手当の小計欄は団体数

13-2 一部事務組合議員の報酬

(平成22年4月1日現在 円・月額)

	議員定数	管理者	副管理者	議長	副議長	議員	適用年月日		
							年	月	日
和歌山県市町村総合事務組合	8	8,333	6,667	6,667	5,833	4,167	H22	3	1
国民健康保険野上厚生病院組合	10	13,333	12,500	8,000	7,000	6,000	S28	4	1
那賀児童福祉施設組合	6	4,167	2,500	2,500	2,083	1,667	H17	11	7
那賀老人福祉施設組合	6	4,167	2,500	2,500	2,083	1,667	H17	11	7
公立那賀病院経営事務組合	6	4,167	2,500	2,500	2,083	1,667	H18	4	1
那賀衛生環境整備組合	6	4,167	2,500	2,500	2,083	1,667	H17	11	7
橋本伊都衛生施設組合	10	6,667	5,000	3,333	2,917	2,500	H18	4	1
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	4	6,667	5,000	4,167	3,750	3,333	S59	3	7
有田衛生施設事務組合	6	4,583	3,167	3,583	3,333	3,167	S57	3	28
有田聖苑事務組合	6	5,833	4,167	2,917	2,917	2,917	H2	4	1
御坊市日高川町中学校組合	8	8,750	7,500	8,333	7,083	6,667	S61	4	1
御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合	8	11,667	9,167	7,500	6,667	6,250	H4	4	1
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	13	16,667	13,333	10,833	9,167	8,333	H17	5	1
御坊日高老人福祉施設事務組合	15	9,167	7,500	7,500	6,667	6,250	H13	4	1
公立紀南病院組合	14	15,000	530,000	6,667	5,833	5,000	H22	4	1
紀南地方老人福祉施設組合	5	1,250	1,250	417	333	250	S45	6	2
串本町古座川町衛生施設事務組合	9	0	0	10,000	10,000	10,000	H21	5	22
大辺路衛生施設組合	6	0	0	2,500	2,500	2,500	S56	4	1
紀南学園事務組合	7	0	0	0	0	0	H14	4	1
紀南環境衛生施設事務組合	13	3,167	2,167	3,167	2,500	2,167	H14	4	1
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	6	2,083	1,667	500	250	208	H21	4	1
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	10	3,000	2,500	3,000	2,500	2,000	S56	4	1
紀南地方児童福祉施設組合	5	3,000	2,000	3,000	0	2,000	S45	6	2
新宮周辺広域市町村圏事務組合	12	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	H17	12	12
御坊広域行政事務組合	13	15,000	11,667	8,333	7,500	6,667	H12	10	1
田辺周辺広域市町村圏組合	15	1,500	1,250	1,250	1,000	750	H4	4	1
上大中清掃施設組合	8	1,167	1,000	1,000	833	667	H19	4	1
海南海草老人福祉施設事務組合	8	5,000	3,750	3,750	2,500	2,083	H11	3	30
有田郡老人福祉施設事務組合	9	4,083	2,750	3,167	2,917	2,750	S52	2	28
那賀消防組合	6	4,167	2,500	2,500	2,083	1,667	H17	11	7
有田周辺広域圏事務組合	12	5,417	4,833	3,833	3,583	3,333	S51	6	11
田辺市周辺衛生施設組合	9	1,500	1,250	1,250	1,000	750	H4	4	1
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	4	6,667	5,000	4,167	3,750	3,333	H4	4	1
富田川衛生施設組合	12	1,667	1,500	1,667	1,500	1,250	H14	4	1
海南海草環境衛生施設組合	13	5,000	4,167	4,167	2,917	2,083	H6	4	1
伊都消防組合	9	8,333	6,667	4,167	3,750	3,333	H4	4	1
湯浅広川消防組合	8	4,083	3,750	3,167	2,917	2,750	H21	4	1
五色台広域施設組合	13	5,000	4,167	4,167	2,917	2,083	H19	4	1
日高広域消防事務組合	18	9,167	7,500	7,500	6,667	6,250	H13	4	1
橋本周辺広域市町村圏組合	11	8,333	6,667	4,167	3,750	3,333	H11	3	1
一部事務組合計	367	5,573	17,325	4,033	3,454	3,111			



14 教育長の給与

(平成22年4月1日現在 百円・月額)

	給料	適用年月日			期末手当 (月)	役職加算等 (%)	地域手当 (%)	勤勉手当 (月)	扶養手当	住居手当	通勤手当	その他
		年	月	日								
和歌山市	6,900	4	10	1	3.10	45	3.0				○	
海南市	6,500	17	4	1	4.15	15						
橋本市	6,460	18	3	1	4.15	15						
有田市	5,900	4	4	1	2.75	15		1.3				
御坊市	6,000	16	7	1	2.75	15		1.4				
田辺市	6,000	17	5	1	4.10	15						
新宮市	5,350	18	10	1	3.10	40						
紀の川市	6,111	19	4	1	3.10	40					○	
岩出市	5,600	18	4	1	3.10	40					○	
市計	6,091				3.37	9	1	2	0	0	3	
紀美野町	5,400	18	1	1	3.10	35					○	
かつらぎ町	5,500	16	4	1	2.75	30					○	
九度山町	4,400	17	4	1	2.75	35						
高野町	4,950	17	4	1	2.75	25					○	寒冷地手当
湯浅町	5,200	19	1	1	2.75	35					○	
広川町	5,500	18	1	1	2.75	35					○	
有田川町	5,000	18	1	1	2.75	10		1.4	○		○	
美浜町	5,300	20	4	1	2.75	35						
日高町	5,000	17	4	1	2.75	35						
由良町	5,300	17	7	1	2.75	35						
印南町	5,300	18	4	1	2.75	43						
みなべ町	5,300	16	10	1	2.75	41						
日高川町	5,200	17	5	1	2.75	35					○	
白浜町	5,250	18	3	1	2.75	35					○	
上富田町	5,400	8	4	1	2.75	35						
すさみ町	4,270	17	4	1	2.75	35						
那智勝浦町	5,000	22	4	1	3.05	40						
太地町	2,000	16	10	1								
古座川町	4,660	17	4	1	3.05	35					○	
北山村	5,050	12	4	1	3.05	35						
串本町	4,040	17	4	1	2.75	35						
町村計	4,906				2.81	20	0	1	1	0	9	
県計	5,261				2.98	29	1	3	1	0	12	

(注1) 適用年月日は、教育長の給料の適用年月日を表しています。

(注2) 減額措置を実施している場合は、減額前の数値

(注3) 通勤手当等の各種手当について、制度がある場合に「○」を表しています。

(注4) 役職加算等や各種手当の計欄は団体数

15 事由別退職者数及び1人当たり平均退職手当額（一般職員）

（平成21年4月1日～平成22年3月31日 単位：人、千円）

	退職者数合計	退職手当が支給された者										退職手当が支給されない者			
		支給人員総数	退職手当総額	自己都合等 準則第3条適用		11年以上25年未満 勤続後定年退職等 準則第4条適用		25年以上勤続 定年・整理退職等 準則第5条適用		S37年改正附則 第5項適用		支給制限 規定該当者	在職期間 6月未満の者	在職期間 通算による者	
				支給人員	1人当たり 手当額	支給人員	1人当たり 手当額	支給人員	1人当たり 手当額	支給人員	1人当たり 手当額				
和歌山市	161	153	3,715,675	16	3,866	6	11,414	131	27,369	0	0	8	1	0	7
海南市	46	44	986,118	6	4,873	1	*	37	25,711	0	0	2	0	0	2
橋本市	64	49	773,814	20	3,654	4	13,678	25	25,841	0	0	15	0	1	14
有田市	37	33	576,977	11	5,685	2	10,453	20	24,677	0	0	4	0	1	3
御坊市	19	19	484,985	2	11,545	0	0	17	27,170	0	0	0	0	0	0
田辺市	27	26	659,578	1	*	0	0	25	26,362	0	0	1	0	0	1
新宮市	45	41	539,287	21	1,865	0	0	20	25,006	0	0	4	0	0	4
紀の川市	21	20	469,120	1	*	1	*	18	25,535	0	0	1	0	0	1
岩出市	10	8	138,099	2	1,066	1	*	5	26,448	0	0	2	0	0	2
市計	430	393	8,343,653	80	3,657	15	10,796	298	26,474	0	0	37	1	2	34
紀美野町	12	12	245,973	1	*	2	9,337	9	25,155	0	0	0	0	0	0
かつらぎ町	12	12	307,300	1	*	0	0	11	26,560	0	0	0	0	0	0
九度山町	4	4	58,069	1	*	3	19,040	0	0	0	0	0	0	0	0
高野町	7	7	119,153	1	*	1	*	5	21,326	0	0	0	0	0	0
湯浅町	10	9	202,319	0	0	0	0	9	22,480	0	0	1	0	0	1
広川町	3	3	61,103	0	0	0	0	3	20,368	0	0	0	0	0	0
有田川町	15	15	382,355	0	0	0	0	15	25,490	0	0	0	0	0	0
美浜町	2	2	51,332	0	0	0	0	2	25,666	0	0	0	0	0	0
日高町	5	5	118,537	0	0	0	0	5	23,707	0	0	0	0	0	0
由良町	1	1	*	0	0	0	0	1	*	0	0	0	0	0	0
印南町	19	19	453,393	0	0	1	*	18	24,596	0	0	0	0	0	0
みなべ町	5	5	84,440	2	6,488	0	0	3	23,822	0	0	0	0	0	0
日高川町	10	10	211,300	1	*	1	*	8	22,474	0	0	0	0	0	0
白浜町	26	23	489,020	2	2,567	0	0	21	23,042	0	0	3	0	0	3
上富田町	8	8	192,592	0	0	0	0	8	24,074	0	0	0	0	0	0
すさみ町	8	7	153,321	1	*	0	0	6	24,613	0	0	1	1	0	0
那智勝浦町	29	23	357,775	10	1,425	0	0	13	26,425	0	0	6	0	0	6
太地町	3	3	48,036	1	*	0	0	2	23,955	0	0	0	0	0	0
古座川町	4	4	73,822	1	*	0	0	3	23,735	0	0	0	0	0	0
北山村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
串本町	29	27	434,571	9	2,592	0	0	18	22,847	0	0	2	0	1	1
町村計	212	199	4,070,190	31	3,387	8	13,320	160	24,116	0	0	13	1	1	11
県計	642	592	12,413,843	111	3,581	23	11,674	458	25,650	0	0	50	2	3	45

※個人情報保護の観点から、支給人員が1名の手当額については、アスタリスク(\*)としています。

16 給与抑制措置の状況

団体名	1 一般職（教育長を除く）						2 特別職（教育長を含む）						
	21年度 給与抑制 措置の 影響額 (百万円 単位)	平成21年度中の給与抑制措置					21年度 給与抑制 措置の 影響額 (百万円)	平成21年度中の給与抑制措置					
		対象職名	条例・規則上の 抑制項目（給 料・手当）	（条例・規則上の記載）				抑制内容（条例・規則上の記載）	対象職名	条例・規則上の 抑制項目 （給料・手当）			
給料 (%)	管理職手当			その他手当 (給料・他の 手当のはね返り以外)	市区町村長	市区町村長 以外	期末手当				その他手当		
和歌山市	—						1,701	①市長 ②副市長 ③教育長	給料	20%カット	②10% ③8%カット		
橋本市	35,644	①部長級 ②課長級 ③課長補佐級 ④係長級 ⑤主査級 ⑥副主査級 ⑦主事級	給料 管理職手当	①②2% ③～⑦ 1%カット		10%カット	972	①市長 ②副市長 ③教育長	給料	5%カット	3%カット		
有田市	78,566	全職員	給料 退職手当	管理職 7% 一般職 4%カット		退職手当 10%カット	8,845	①市長 ②副市長 ③教育長	給料 退職手当	243,000円 減額	②170,000円 ③118,000円 減額		退職手当率 ①8/100 ②5/100 ③3/100 率減
御坊市	—						720	市長	給料	60,000円 減額			
新宮市	—						0	①市長 ②副市長 ③教育長	退職手当				退職手当 ①50/100⇒35/100 ②35/100⇒28/100 ③25/100⇒21/100
紀美野町	—						972	①町長 ②副町長 ③教育長	給料	30,000円 減額	②20,000円 ③10,000円 減額		
かつらぎ町	1,494	課長 調査員 学校指導主事	管理職手当			10%カット	2,881	①町長 ②副町長 ③教育長	給料	10%カット	10%カット		
広川町	—						2,582	①町長 ②副町長 ③教育長	給料	70,000円 減額	②55,000円 ③50,000円 減額		
有田川町	—						951	①町長 ②副町長 ③教育長	給料	35,000円 減額	②15,000円 ③10,000円 減額		
上富田町	—						2,729	①町長 ②副町長 ③教育長	給料	10%カット	10%カット		
那智勝浦町	9,833	統括課長級 課長級 副課長級 主幹級	管理職手当			40%カット	5,670	①町長 ②副町長 ③教育長	給料	26.7%カット	②16.4% ③18%カット		
北山村	—						4,073	①村長 ②教育長	給料 期末手当	130,000円 減額	55,000円 減額	①44% ②10%カット	
	125,537						32,096						

17 勤務成績の評定の実施状況（平成21年度）

	勤務評定	勤務成績に応じた昇給の運用	勤務成績に応じた勤勉手当の運用
和歌山市	実施		
海南市	実施		
橋本市	実施		
有田市	実施	実施	実施
御坊市	実施		
田辺市	実施		
新宮市	実施		
紀の川市			
岩出市			
紀美野町			
かつらぎ町	実施	実施	
九度山町			
高野町			
湯浅町	実施		
広川町			
有田川町	実施	実施	
美浜町	実施	実施	実施
日高町	実施	実施	実施
由良町	実施		
印南町			
みなべ町			
日高川町			
白浜町	実施	実施	
上富田町			
すさみ町			
那智勝浦町			
太地町			
古座川町			
北山村			
串本町	実施		
市町村計	15	6	3
県内市町村実施率	50.0%	20.0%	10.0%
全国平均実施率	59.4%	35.0%	21.7%

※標記データについては、平成22年度勤務成績の評定に係る調査結果によるものです。



## 第2 職員数関係

### 1 市町村・一部事務組合における一般行政部門及び総合計職員数の状況

(各年4月1日現在)

	平成22.4.1職員数		職員数の増減状況								教育長
	一般行政部門計	総合計	一般行政部門計					総合計			
			平20	平21	平22	過去3年間職員数の状況 増減数	増減率	平20	平21	平22	
和歌山市	1,875	3,137	▲77	▲78	▲13	▲168	▲8.22	▲104	▲152	▲54	1
海南市	329	734	▲30	▲14	▲16	▲60	▲15.42	▲42	▲22	▲22	1
橋本市	415	902	▲15	▲14	▲19	▲48	▲10.37	10	▲17	▲22	1
有田市	209	466	▲13	▲8	▲15	▲36	▲14.69	▲20	▲17	▲22	1
御坊市	188	320	▲10	▲11	▲11	▲32	▲14.55	▲10	▲18	▲9	1
田辺市	570	905	▲17	▲13	▲16	▲46	▲7.47	▲22	▲18	▲11	1
新宮市	224	650	▲1	▲2	▲6	▲9	▲3.86	▲2	▲13	▲4	
紀の川市	523	659	▲21	▲15	▲13	▲49	▲8.57	▲15	▲14	▲13	1
岩出市	230	315	▲3	▲7	▲2	▲12	▲4.96	▲1	▲4	1	1
市計	4,563	8,088	▲187	▲162	▲111	▲460	▲9.16	▲206	▲275	▲156	8
紀美野町	120	208	▲6	▲6	▲9	▲21	▲14.89	▲9	▲5	▲12	1
かつらぎ町	179	247	▲5	▲11	▲5	▲21	▲10.50	▲5	▲16	▲6	1
九度山町	58	84	▲5	0	▲1	▲6	▲9.38	▲7	▲1	▲4	1
高野町	70	149	▲6	▲2	6	▲2	▲2.78	▲3	▲4	▲1	1
湯浅町	112	152	▲3	▲3	▲5	▲11	▲8.94	▲1	▲9	1	1
広川町	71	91	▲1	3	1	3	4.41	▲1	5	1	1
有田川町	232	391	▲4	▲5	▲8	▲17	▲6.83	▲6	▲2	▲7	1
美浜町	55	86	0	1	0	1	1.85	▲1	0	1	1
日高町	66	88	▲2	0	▲3	▲5	▲7.04	▲2	0	▲4	1
由良町	60	87	▲4	▲3	0	▲7	▲10.45	▲7	▲3	1	1
印南町	75	106	▲2	▲1	▲10	▲13	▲14.77	▲3	▲2	▲13	1
みなべ町	107	153	▲4	▲4	▲3	▲11	▲9.32	▲6	▲7	▲3	1
日高川町	156	209	▲12	▲4	▲8	▲24	▲13.33	▲10	▲5	▲10	1
白浜町	205	361	▲7	▲7	▲2	▲16	▲7.24	▲3	▲16	▲11	1
上富田町	91	121	3	0	▲4	▲1	▲1.09	2	▲4	▲4	1
すさみ町	65	127	▲1	0	▲1	▲2	▲2.99	▲5	1	4	1
那智勝浦町	138	303	4	▲3	▲5	▲4	▲2.82	17	▲7	▲8	1
太地町	40	64	3	▲1	0	2	5.26	0	▲4	1	1
古座川町	45	64	1	▲2	1	0	0.00	1	▲2	0	1
北山村	14	25	▲2	0	▲2	▲4	▲22.22	▲1	1	0	1
串本町	144	388	▲7	▲4	▲4	▲15	▲9.43	▲26	▲5	▲13	1
町村計	2,103	3,504	▲60	▲52	▲62	▲174	▲7.64	▲76	▲85	▲87	21
市町村計	6,666	11,592	▲247	▲214	▲173	▲634	▲8.68	▲282	▲360	▲243	29

(注) 平成18年4月1日までの合併団体については、職員数は、合併前の旧団体(一部事務組合等を含む。ただし、一部事務組合等の事務の一部を引き継いだ場合は、当該部分のみ。)の職員数の合計値を記載しています。

(各年4月1日現在)

	平成22.4.1職員数		職員数の増減状況								教育長
	一般行政部門計	総合計	一般行政部門					総合計			
			増減数			過去3年間職員の状況		増減数			
			平20	平21	平22	増減数	増加率	平20	平21	平22	
和歌山県市町村総合事務組合 (平成22年3月1日和歌山県市町村職員退職手当事務組合から名称変更)	4	4	0	0	1	1	33.33	0	0	1	—
国民健康保険野上厚生病院組合	0	207	0	0	0	0	0.00	▲3	2	4	—
那賀児童福祉施設組合	6	6	0	0	0	0	0.00	0	0	0	—
那賀老人福祉施設組合	11	36	▲1	▲1	▲2	▲4	▲26.67	▲2	▲4	▲3	—
公立那賀病院経営事務組合	0	359	0	0	0	0	0.00	6	4	18	—
那賀衛生環境整備組合	14	14	0	▲1	0	▲1	▲6.67	0	▲1	0	—
橋本伊都衛生施設組合	12	12	0	▲2	0	▲2	▲14.29	0	▲2	0	—
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	16	49	1	▲4	1	▲2	▲11.11	3	▲9	1	—
有田衛生施設事務組合	12	12	0	▲1	0	▲1	▲7.69	0	▲1	0	—
有田聖苑事務組合	1	1	0	0	▲1	▲1	皆増	0	0	▲1	—
御坊市日高川町中学校組合	0	1	0	0	0	0	0.00	0	0	0	—
御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合	0	22	0	0	0	0	0.00	0	▲1	▲1	—
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	0	375	0	0	0	0	0.00	▲7	4	▲4	—
御坊日高老人福祉施設事務組合	44	198	20	1	0	21	91.30	7	10	4	—
公立紀南病院組合	0	700	▲9	0	0	▲9	▲100.00	14	6	▲2	—
紀南地方老人福祉施設組合	15	44	▲2	0	0	▲2	▲11.76	▲3	2	▲1	—
串本町古座川町衛生施設事務組合	4	4	▲1	0	0	▲1	▲20.00	▲1	0	0	—
大辺路衛生施設組合	4	4	0	0	0	0	0.00	0	0	0	—
紀南学園事務組合	9	9	0	▲1	2	1	12.50	0	▲1	2	—
紀南環境衛生施設事務組合	6	6	2	0	▲3	▲1	▲14.29	2	0	▲3	—
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	17	73	2	3	▲2	3	21.43	9	16	▲2	—
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	6	6	0	0	0	0	0.00	0	0	0	—
和歌山県町村議会議員等公務災害補償組合 (平成22年2月28日解散)	0	0	0	▲1	▲1	▲2	▲100.00	0	▲1	▲1	—
紀南地方児童福祉施設組合	4	4	2	▲1	0	1	33.33	2	▲1	0	—
新宮周辺広域市町村圏事務組合	0	2	0	0	0	0	0.00	0	0	0	—
御坊広域行政事務組合	47	47	▲1	▲3	▲2	▲6	▲11.32	▲1	▲3	▲2	—
田辺周辺広域市町村圏組合	3	3	2	0	0	2	200.00	2	0	0	—
上大中清掃施設組合	2	2	1	▲2	0	▲1	▲33.33	1	▲2	0	—
海南海草老人福祉施設事務組合	0	65	▲4	0	0	▲4	▲100.00	18	5	6	—
有田郡老人福祉施設事務組合	16	16	5	1	▲1	5	45.45	0	1	▲1	—
那賀消防組合	0	130	0	0	0	0	0.00	1	▲1	0	—
有田周辺広域圏事務組合	14	43	0	0	▲2	▲2	▲12.50	▲1	▲3	▲3	—
田辺市周辺衛生施設組合	3	3	1	0	0	1	50.00	1	0	0	—
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	8	8	0	0	1	1	14.29	0	0	1	—
富田川衛生施設組合	9	9	0	0	0	0	0.00	0	0	0	—
海南海草環境衛生施設組合	4	4	0	0	0	0	0.00	0	0	0	—
伊都消防組合	0	54	0	0	0	0	0.00	0	1	0	—
湯浅広川消防組合	0	32	0	0	0	0	0.00	0	0	0	—
五色台広域施設組合	5	5	0	0	0	0	0.00	0	0	0	—
日高広域消防事務組合	0	88	0	0	0	0	0.00	0	▲1	2	—
橋本周辺広域市町村圏組合	2	2	5	▲6	0	▲1	▲33.33	5	▲6	0	—
一部事務組合計	298	2,659	23	▲18	▲9	▲4	▲1.32	53	14	15	—
市町村・一部事務組合計	6,964	14,251	▲224	▲232	▲182	▲638	▲8.39	▲229	▲346	▲228	29

## 2 大部門別職員数の状況

議 会	議 員	一 般 部 門 計																	計											
		議 会		総 務			税 務			民 生			衛 生			政 務				農 水			商 工			土 木				
		22.4.1	21.4.1	差引	22.4.1	21.4.1	差引	22.4.1	21.4.1	差引	22.4.1	21.4.1	差引	22.4.1	21.4.1	差引	22.4.1	21.4.1		差引	22.4.1	21.4.1	差引	22.4.1	21.4.1	差引	22.4.1	21.4.1	差引	
和歌山市	21	0	437	440	▲3	137	136	1	453	453	0	487	495	▲8	4	4	0	42	39	3	60	61	▲1	234	239	▲5	1,875	1,888	▲13	
海南市	6	6	0	91	95	▲4	24	28	▲4	88	93	▲5	43	42	1	0	0	20	22	▲2	8	8	0	49	51	▲2	329	345	▲16	
橋本市	5	5	0	90	91	▲1	35	35	0	126	137	▲11	57	64	▲7	0	0	0	31	31	0	12	12	0	59	59	0	415	434	▲19
有田市	4	5	▲1	50	51	▲1	15	17	▲2	91	99	▲8	18	19	▲1	0	0	0	16	16	0	3	3	0	12	14	▲2	209	224	▲15
御坊市	5	5	0	51	54	▲3	16	17	▲1	51	54	▲3	16	14	2	0	0	20	21	▲1	7	8	▲1	22	26	▲4	188	199	▲11	
田辺市	6	6	0	130	134	▲4	41	42	▲1	163	159	4	78	85	▲7	0	0	0	57	56	1	29	29	0	66	75	▲9	570	586	▲16
新宮市	5	5	0	77	81	▲4	12	13	▲1	58	60	▲2	22	21	1	0	0	11	12	▲1	15	13	2	24	25	▲1	224	230	▲6	
紀の川市	7	8	▲1	148	146	2	34	35	▲1	158	163	▲5	75	78	▲3	1	1	0	54	55	▲1	8	8	0	38	42	▲4	523	536	▲13
岩出市	3	3	0	51	49	2	17	19	▲2	90	92	▲2	34	34	0	0	0	15	15	0	2	2	0	18	18	0	230	232	▲2	
市 計	62	64	▲2	1,125	1,141	▲16	331	342	▲11	1,278	1,310	▲32	830	852	▲22	5	5	0	266	267	▲1	144	144	0	522	549	▲27	4,563	4,674	▲111
紀野町	2	2	0	28	33	▲5	11	13	▲2	32	36	▲4	13	12	1	2	2	0	15	15	0	6	5	1	11	11	0	120	129	▲9
かつらぎ町	3	3	0	51	45	6	15	16	▲1	38	44	▲6	22	23	▲1	0	0	0	26	31	▲5	4	4	0	20	18	2	179	184	▲5
九度山町	2	2	0	24	24	0	5	5	0	5	5	0	6	6	0	0	0	9	10	▲1	2	2	0	5	5	0	58	59	▲1	
高野町	2	2	0	27	25	2	4	4	0	14	13	1	9	7	2	0	0	4	3	1	2	2	0	8	8	0	70	64	6	
湯浅町	2	2	0	31	33	▲2	7	7	0	38	38	0	16	18	▲2	0	0	0	6	6	0	4	4	0	8	9	▲1	112	117	▲5
広川町	2	2	0	18	19	▲1	6	5	1	21	21	0	4	4	0	0	0	11	10	1	0	0	0	9	9	0	71	70	1	
有田川町	3	3	0	53	58	▲5	13	13	0	95	96	▲1	16	17	▲1	0	0	0	31	32	▲1	8	6	2	13	15	▲2	232	240	▲8
美浜町	2	2	0	14	15	▲1	5	5	0	19	18	1	4	4	0	0	0	5	5	0	1	1	0	5	5	0	55	55	0	
日高町	2	2	0	19	19	0	5	6	▲1	27	29	▲2	2	2	0	0	0	5	4	1	2	2	0	4	5	▲1	66	69	▲3	
由良町	2	2	0	15	15	0	5	5	0	20	20	0	4	4	0	0	0	7	7	0	1	1	0	6	6	0	60	60	0	
印南町	2	3	▲1	18	21	▲3	6	6	0	18	20	▲2	10	14	▲4	0	0	0	9	9	0	1	1	0	11	11	0	75	85	▲10
みなべ町	3	3	0	24	24	0	9	9	0	27	28	▲1	8	8	0	0	0	23	23	0	3	3	0	10	12	▲2	107	110	▲3	
日高川町	3	3	0	33	37	▲4	8	7	1	39	42	▲3	17	18	▲1	0	0	0	34	35	▲1	9	9	0	13	13	0	156	164	▲8
白浜町	3	3	0	55	53	2	17	17	0	55	56	▲1	24	27	▲3	1	1	0	22	21	1	8	8	0	20	21	▲1	205	207	▲2
上富田町	2	2	0	20	21	▲1	9	9	0	35	36	▲1	7	7	0	0	0	7	7	0	1	1	0	10	12	▲2	91	95	▲4	
すさみ町	2	2	0	20	20	0	4	4	0	18	20	▲2	12	8	4	0	0	5	5	0	1	1	0	3	6	▲3	65	66	▲1	
那智勝浦町	3	3	0	32	39	▲7	18	18	0	45	45	0	13	13	0	0	0	7	7	0	5	5	0	15	13	2	138	143	▲5	
大地町	2	2	0	14	15	▲1	3	3	0	10	9	1	3	3	0	0	0	2	2	0	1	1	0	5	5	0	40	40	0	
古座川町	2	2	0	16	16	0	3	3	0	6	5	1	5	5	0	0	0	6	6	0	1	1	0	6	6	0	45	44	1	
北山村	1	1	0	6	7	▲1	1	1	0	2	3	▲1	2	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	14	16	▲2	
串本町	3	3	0	38	38	0	13	13	0	42	45	▲3	21	21	0	0	0	9	9	0	6	7	▲1	12	12	0	144	148	▲4	
町村計	48	49	▲1	556	577	▲21	167	169	▲2	606	629	▲23	218	223	▲5	3	3	0	244	248	▲4	66	64	2	195	203	▲8	2,103	2,165	▲62
県 計	110	113	▲3	1,681	1,718	▲37	498	511	▲13	1,884	1,939	▲55	1,048	1,075	▲27	8	8	0	510	515	▲5	210	208	2	717	752	▲35	6,666	6,839	▲173





### 3 職員数の増減状況

(各年4月1日現在)

	一 般 行 政 部 門 計										
	職 員 数 (人)						対 前 年 増 減 数 (人)				
	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
和歌山市	2,059	2,076	2,043	1,966	1,888	1,875	17	▲ 33	▲ 77	▲ 78	▲ 13
海南市	413	400	389	359	345	329	▲ 13	▲ 11	▲ 30	▲ 14	▲ 16
橋本市	483	471	463	448	434	415	▲ 12	▲ 8	▲ 15	▲ 14	▲ 19
有田市	263	259	245	232	224	209	▲ 4	▲ 14	▲ 13	▲ 8	▲ 15
御坊市	230	225	220	210	199	188	▲ 5	▲ 5	▲ 10	▲ 11	▲ 11
田辺市	650	627	616	599	586	570	▲ 23	▲ 11	▲ 17	▲ 13	▲ 16
新宮市	257	246	233	232	230	224	▲ 11	▲ 13	▲ 1	▲ 2	▲ 6
紀の川市	590	572	572	551	536	523	▲ 18	0	▲ 21	▲ 15	▲ 13
岩出市	249	249	242	239	232	230	0	▲ 7	▲ 3	▲ 7	▲ 2
市 計	5,194	5,125	5,023	4,836	4,674	4,563	▲ 69	▲ 102	▲ 187	▲ 162	▲ 111
紀美野町	163	145	141	135	129	120	▲ 18	▲ 4	▲ 6	▲ 6	▲ 9
かつらぎ町	205	205	200	195	184	179	0	▲ 5	▲ 5	▲ 11	▲ 5
九度山町	64	60	64	59	59	58	▲ 4	4	▲ 5	0	▲ 1
高野町	81	76	72	66	64	70	▲ 5	▲ 4	▲ 6	▲ 2	6
湯浅町	127	125	123	120	117	112	▲ 2	▲ 2	▲ 3	▲ 3	▲ 5
広川町	69	64	68	67	70	71	▲ 5	4	▲ 1	3	1
有田川町	281	254	249	245	240	232	▲ 27	▲ 5	▲ 4	▲ 5	▲ 8
美浜町	53	58	54	54	55	55	5	▲ 4	0	1	0
日高町	73	72	71	69	69	66	▲ 1	▲ 1	▲ 2	0	▲ 3
由良町	70	67	67	63	60	60	▲ 3	0	▲ 4	▲ 3	0
印南町	92	91	88	86	85	75	▲ 1	▲ 3	▲ 2	▲ 1	▲ 10
みなべ町	119	120	118	114	110	107	1	▲ 2	▲ 4	▲ 4	▲ 3
日高川町	198	186	180	168	164	156	▲ 12	▲ 6	▲ 12	▲ 4	▲ 8
白浜町	243	231	221	214	207	205	▲ 12	▲ 10	▲ 7	▲ 7	▲ 2
上富田町	105	98	92	95	95	91	▲ 7	▲ 6	3	0	▲ 4
すさみ町	77	74	67	66	66	65	▲ 3	▲ 7	▲ 1	0	▲ 1
那智勝浦町	158	147	142	146	143	138	▲ 11	▲ 5	4	▲ 3	▲ 5
太地町	42	40	38	41	40	40	▲ 2	▲ 2	3	▲ 1	0
古座川町	48	47	45	46	44	45	▲ 1	▲ 2	1	▲ 2	1
北山村	18	18	18	16	16	14	0	0	▲ 2	0	▲ 2
串本町	164	164	159	152	148	144	0	▲ 5	▲ 7	▲ 4	▲ 4
町 村 計	2,450	2,342	2,277	2,217	2,165	2,103	▲ 108	▲ 65	▲ 60	▲ 52	▲ 62
県 計	7,644	7,467	7,300	7,053	6,839	6,666	▲ 177	▲ 167	▲ 247	▲ 214	▲ 173

(注) 合併した団体については、職員数は、合併前の旧団体（一部事務組合等を含む。ただし、一部事務組合等の事務の一部を引き継いだ場合は、当該部分のみ。）の職員数の合計値を記載しています。

(各年4月1日現在)

	総 合 計											【参考】5力年推移	
	職 員 数 (人)						対 前 年 増 減 数 (人)						
	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	増減数	増減率
和歌山市	3,520	3,503	3,447	3,343	3,191	3,137	▲ 17	▲ 56	▲ 104	▲ 152	▲ 54	▲ 383	▲ 10.9
海南市	854	836	820	778	756	734	▲ 18	▲ 16	▲ 42	▲ 22	▲ 22	▲ 120	▲ 14.1
橋本市	934	932	931	941	924	902	▲ 2	▲ 1	10	▲ 17	▲ 22	▲ 32	▲ 3.4
有田市	553	545	525	505	488	466	▲ 8	▲ 20	▲ 20	▲ 17	▲ 22	▲ 87	▲ 15.7
御坊市	371	363	357	347	329	320	▲ 8	▲ 6	▲ 10	▲ 18	▲ 9	▲ 51	▲ 13.7
田辺市	1,008	968	956	934	916	905	▲ 40	▲ 12	▲ 22	▲ 18	▲ 11	▲ 103	▲ 10.2
新宮市	659	647	669	667	654	650	▲ 12	22	▲ 2	▲ 13	▲ 4	▲ 9	▲ 1.4
紀の川市	744	707	701	686	672	659	▲ 37	▲ 6	▲ 15	▲ 14	▲ 13	▲ 85	▲ 11.4
岩出市	322	324	319	318	314	315	2	▲ 5	▲ 1	▲ 4	1	▲ 7	▲ 2.2
市 計	8,965	8,825	8,725	8,519	8,244	8,088	▲ 140	▲ 100	▲ 206	▲ 275	▲ 156	▲ 877	▲ 9.8
紀美野町	252	241	234	225	220	208	▲ 11	▲ 7	▲ 9	▲ 5	▲ 12	▲ 44	▲ 17.5
かつらぎ町	285	278	274	269	253	247	▲ 7	▲ 4	▲ 5	▲ 16	▲ 6	▲ 38	▲ 13.3
九度山町	100	96	96	89	88	84	▲ 4	0	▲ 7	▲ 1	▲ 4	▲ 16	▲ 16.0
高野町	170	163	157	154	150	149	▲ 7	▲ 6	▲ 3	▲ 4	▲ 1	▲ 21	▲ 12.4
湯浅町	167	163	161	160	151	152	▲ 4	▲ 2	▲ 1	▲ 9	1	▲ 15	▲ 9.0
広川町	91	86	86	85	90	91	▲ 5	0	▲ 1	5	1	0	0.0
有田川町	442	406	406	400	398	391	▲ 36	0	▲ 6	▲ 2	▲ 7	▲ 51	▲ 11.5
美浜町	83	85	86	85	85	86	2	1	▲ 1	0	1	3	3.6
日高町	98	97	94	92	92	88	▲ 1	▲ 3	▲ 2	0	▲ 4	▲ 10	▲ 10.2
由良町	101	97	96	89	86	87	▲ 4	▲ 1	▲ 7	▲ 3	1	▲ 14	▲ 13.9
印南町	131	128	124	121	119	106	▲ 3	▲ 4	▲ 3	▲ 2	▲ 13	▲ 25	▲ 19.1
みなべ町	169	172	169	163	156	153	3	▲ 3	▲ 6	▲ 7	▲ 3	▲ 16	▲ 9.5
日高川町	262	243	234	224	219	209	▲ 19	▲ 9	▲ 10	▲ 5	▲ 10	▲ 53	▲ 20.2
白浜町	405	401	391	388	372	361	▲ 4	▲ 10	▲ 3	▲ 16	▲ 11	▲ 44	▲ 10.9
上富田町	142	134	127	129	125	121	▲ 8	▲ 7	2	▲ 4	▲ 4	▲ 21	▲ 14.8
すさみ町	142	136	127	122	123	127	▲ 6	▲ 9	▲ 5	1	4	▲ 15	▲ 10.6
那智勝浦町	344	325	301	318	311	303	▲ 19	▲ 24	17	▲ 7	▲ 8	▲ 41	▲ 11.9
太地町	71	71	67	67	63	64	0	▲ 4	0	▲ 4	1	▲ 7	▲ 9.9
古座川町	68	67	65	66	64	64	▲ 1	▲ 2	1	▲ 2	0	▲ 4	▲ 5.9
北山村	26	25	25	24	25	25	▲ 1	0	▲ 1	1	0	▲ 1	▲ 3.8
串本町	453	449	432	406	401	388	▲ 4	▲ 17	▲ 26	▲ 5	▲ 13	▲ 65	▲ 14.3
町 村 計	4,002	3,863	3,752	3,676	3,591	3,504	▲ 139	▲ 111	▲ 76	▲ 85	▲ 87	▲ 498	▲ 12.4
県 計	12,967	12,688	12,477	12,195	11,835	11,592	▲ 279	▲ 211	▲ 282	▲ 360	▲ 243	▲ 1,375	▲ 10.6

4 採用者数・退職者数の状況

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

	採用者数											退職者数					
	合計	一般職員	うち試験採用	うち一般行政職	うち技能労務職	学歴別				教育公務員	学歴別		合計	一般職員	うち一般行政職	うち技能労務職	教育公務員
						大学卒	短大卒	高校卒	中学卒		大学卒	短大卒					
和歌山市	128	116	105	46	28	63	12	13	28	12	7	5	179	161	99	24	18
海南市	31	30	26	9	0	17	13	0	0	1	1	0	51	46	24	4	5
橋本市	40	40	24	6	0	26	13	1	0	0	0	0	64	64	18	3	0
有田市	26	26	19	9	0	20	5	1	0	0	0	0	37	37	12	6	0
御坊市	3	3	3	0	0	2	1	0	0	0	0	0	20	19	16	0	1
田辺市	12	11	10	5	0	4	2	5	0	1	1	0	27	27	16	4	0
新宮市	41	41	23	11	0	23	15	3	0	0	0	0	45	45	19	0	0
紀の川市	14	12	10	4	2	4	6	2	0	2	2	0	22	21	10	3	1
岩出市	13	13	10	13	0	10	0	3	0	0	0	0	10	10	8	2	0
市計	308	292	230	103	30	169	67	28	28	16	11	5	455	430	222	46	25
紀美野町	4	4	4	4	0	2	2	0	0	0	0	0	12	12	11	1	0
かつらぎ町	6	5	5	4	0	3	2	0	0	1	1	0	14	12	11	0	2
九度山町	3	3	3	3	0	3	0	0	0	0	0	0	4	4	3	1	0
高野町	5	5	5	2	0	2	3	0	0	0	0	0	7	7	3	1	0
湯浅町	7	6	6	5	0	3	2	1	0	1	1	0	10	10	7	2	0
広川町	1	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	6	3	2	0	3
有田川町	9	9	7	4	0	2	2	5	0	0	0	0	16	15	8	0	1
美浜町	2	2	2	1	0	2	0	0	0	0	0	0	2	2	2	0	0
日高町	1	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	5	5	4	0	0
由良町	5	5	5	3	0	3	1	1	0	0	0	0	1	1	1	0	0
印南町	2	2	2	2	0	1	0	1	0	0	0	0	20	19	15	1	1
みなべ町	2	2	2	0	0	1	1	0	0	0	0	0	5	5	4	0	0
日高川町	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	10	10	8	2	0
白浜町	8	8	0	5	0	4	1	3	0	0	0	0	26	25	8	0	1
上富田町	4	4	3	3	0	1	1	2	0	0	0	0	8	8	3	1	0
すさみ町	11	11	10	4	0	3	5	3	0	0	0	0	8	8	3	0	0
那智勝浦町	25	25	25	7	0	15	10	0	0	0	0	0	29	29	5	0	0
太地町	4	4	4	3	0	3	0	1	0	0	0	0	3	3	3	0	0
古座川町	6	6	5	4	0	5	0	1	0	0	0	0	4	4	3	0	0
北山村	2	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
串本町	20	20	20	5	0	7	9	4	0	0	0	0	31	29	10	2	2
町村計	128	126	110	61	0	62	40	24	0	2	2	0	221	211	114	11	10
県計	436	418	340	164	30	231	107	52	28	18	13	5	676	641	336	57	35

5 年齢別退職者数の状況（一般職員）

（平成21年4月1日～平成22年3月31日）

	合計	20歳未満	20歳 ～ 24歳	25歳 ～ 29歳	30歳 ～ 34歳	35歳 ～ 39歳	40歳 ～ 44歳	45歳 ～ 49歳	50歳～59歳									60歳	61歳 ～ 64歳	65歳 ～ 69歳
									50歳 ～ 51歳	52歳 ～ 53歳	54歳	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳				
和歌山市	161	0	1	4	2	3	5	5	27	2	2	2	3	1	3	2	12	99	15	0
海南市	46	0	0	0	3	2	1	1	15	2	2	0	0	1	2	3	5	24	0	0
橋本市	64	0	0	6	10	9	5	3	13	2	3	0	1	0	1	3	3	18	0	0
有田市	37	0	1	1	2	2	2	4	13	0	1	0	1	0	0	6	5	12	0	0
御坊市	19	0	0	0	0	0	0	2	9	0	1	2	2	1	1	2	0	8	0	0
田辺市	27	0	0	0	1	1	0	0	11	0	0	0	1	3	2	2	3	14	0	0
新宮市	45	0	1	1	11	7	2	1	9	2	1	2	1	1	0	1	1	12	0	1
紀の川市	21	0	0	0	1	1	0	0	3	0	0	0	0	1	0	0	2	16	0	0
岩出市	10	0	0	1	1	0	2	0	4	0	0	0	0	0	1	2	1	2	0	0
市計	430	0	3	13	31	25	17	16	104	8	10	6	9	8	10	21	32	205	15	1
紀美野町	12	0	0	0	1	0	0	0	6	1	0	1	0	0	0	2	2	5	0	0
かつらぎ町	12	0	0	0	0	0	0	0	7	1	0	0	3	0	1	1	1	5	0	0
九度山町	4	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0
高野町	7	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0
湯浅町	10	0	0	0	0	0	1	0	3	0	0	0	0	0	1	0	2	6	0	0
広川町	3	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0
有田川町	15	0	0	0	0	0	0	1	5	0	0	0	1	0	2	0	2	9	0	0
美浜町	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0
日高町	5	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	1	1	0	2	0	0
由良町	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
印南町	19	0	0	0	0	0	0	0	11	1	1	2	2	2	1	2	0	8	0	0
みなべ町	5	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0
日高川町	10	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	1	0	1	1	0	7	0	0
白浜町	25	0	0	1	0	1	0	1	9	0	1	1	1	1	1	1	3	13	0	0
上富田町	8	0	0	0	0	0	0	0	7	1	0	0	0	0	6	0	0	1	0	0
すさみ町	8	0	0	1	0	0	0	0	7	0	1	1	0	0	2	2	1	0	0	0
那智勝浦町	29	0	1	3	5	1	4	2	11	0	1	0	1	0	2	4	3	2	0	0
太地町	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
古座川町	4	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	1	2	0	0
北山村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
串本町	29	0	1	1	2	3	0	0	12	3	0	2	0	2	3	1	1	9	1	0
町村計	211	0	2	7	9	6	5	6	93	9	4	8	10	7	21	16	18	81	2	0
県計	641	0	5	20	40	31	22	22	197	17	14	14	19	15	31	37	50	286	17	1

6 一般行政部門職員数の類似団体別職員数比較

(平成21年4月1日現在)

	平成21年 一般行政 部門職員数	類似団体別職員数		対類似団体別職員数差		対類似団体別職員数超過率	
		単純値	修正値	単純値	修正値	単純値	修正値
和歌山市	1,888	1,721	1,787	167	101	8.8 *	5.3 *
海南市	345	339	370	6	▲25	1.7	▲7.2
橋本市	434	402	408	32	26	7.4 *	6.0 *
有田市	224	233	244	▲9	▲20	▲4.0	▲8.9
御坊市	199	191	178	8	21	4.0	10.6 *
田辺市	586	486	529	100	57	17.1 *	9.7 *
新宮市	230	226	237	4	▲7	1.7	▲3.0
紀の川市	536	404	453	132	83	24.6 *	15.5 *
岩出市	232	307	302	▲75	▲70	▲32.3	▲30.2
市計	4,674						
紀美野町	129	94	102	35	27	27.1 *	20.9 *
かつらぎ町	184	166	179	18	5	9.8 *	2.7
九度山町	59	63	51	▲4	8	▲6.8	13.6 *
高野町	64	75	68	▲11	▲4	▲17.2	▲6.3
湯浅町	117	112	129	5	▲12	4.3	▲10.3
広川町	70	94	92	▲24	▲22	▲34.3	▲31.4
有田川町	240	243	244	▲3	▲4	▲1.3	▲1.7
美浜町	55	80	71	▲25	▲16	▲45.5	▲29.1
日高町	69	93	97	▲24	▲28	▲34.8	▲40.6
由良町	60	68	69	▲8	▲9	▲13.3	▲15.0
印南町	85	111	117	▲26	▲32	▲30.6	▲37.6
みなべ町	110	137	145	▲27	▲35	▲24.5	▲31.8
日高川町	164	106	99	58	65	35.4 *	39.6 *
白浜町	207	122	154	85	53	41.1 *	25.6 *
上富田町	95	103	97	▲8	▲2	▲8.4	▲2.1
すさみ町	66	49	51	17	15	25.8 *	22.7 *
那智勝浦町	143	120	132	23	11	16.1 *	7.7 *
太地町	40	67	59	▲27	▲19	▲67.5	▲47.5
古座川町	44	63	61	▲19	▲17	▲43.2	▲38.6
北山村	16	10	7	6	9	37.5 *	56.3 *
串本町	148	130	153	18	▲5	12.2 *	▲3.4
町村計	2,165						
県計	6,839						

(注1) 超過率欄中「\*」は、超過率が5%以上の場合です。

(注2) 類似団体別職員数とは、人口、産業構造（産業別就業人口の構成比）を基準にいくつかのグループに分け、平均の職員数を割り出したものです。

(注3) 単純値とは、中小部門に職員配置していない団体について考慮することなく集計して、平均値を算出したものです。

(注4) 修正値とは、各中小部門ごとに職員を配置している団体のみを対象とし、類似団体の平均の職員数を算出したものです。

7 一般管理部門（福祉部門を除く一般行政部門）職員数の増減状況

(各年4月1日現在)

	職 員 数 (人)						対 前 年 増 減 数 (人)					H17~H22 増減数	H17~H22 増減率
	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年		
和歌山市	1,002	1,022	1,015	984	940	935	20	▲7	▲31	▲44	▲5	▲67	▲6.69
海南市	242	238	234	222	210	198	▲4	▲4	▲12	▲12	▲12	▲44	▲18.18
橋本市	256	254	244	234	233	232	▲2	▲10	▲10	▲1	▲1	▲24	▲9.38
有田市	132	127	121	111	106	100	▲5	▲6	▲10	▲5	▲6	▲32	▲24.24
御坊市	148	147	145	138	131	121	▲1	▲2	▲7	▲7	▲10	▲27	▲18.24
田辺市	397	358	355	350	342	329	▲39	▲3	▲5	▲8	▲13	▲68	▲17.13
新宮市	167	162	148	147	149	144	▲5	▲14	▲1	2	▲5	▲23	▲13.77
紀の川市	346	303	313	302	295	290	▲43	10	▲11	▲7	▲5	▲56	▲16.18
岩出市	109	108	105	107	106	106	▲1	▲3	2	▲1	0	▲3	▲2.75
市 計	2,799	2,719	2,680	2,595	2,512	2,455	▲80	▲39	▲85	▲83	▲57	▲344	▲12.29
紀美野町	106	91	89	85	81	75	▲15	▲2	▲4	▲4	▲6	▲31	▲29.25
かつらぎ町	128	126	123	122	117	119	▲2	▲3	▲1	▲5	2	▲9	▲7.03
九度山町	54	50	54	49	48	47	▲4	4	▲5	▲1	▲1	▲7	▲12.96
高野町	54	50	47	43	44	47	▲4	▲3	▲4	1	3	▲7	▲12.96
湯浅町	57	57	58	59	61	58	0	1	1	2	▲3	1	1.75
広川町	46	42	42	42	45	46	▲4	0	0	3	1	0	0.00
有田川町	165	142	135	134	127	121	▲23	▲7	▲1	▲7	▲6	▲44	▲26.67
美浜町	32	36	33	32	33	32	4	▲3	▲1	1	▲1	0	0.00
日高町	40	41	41	39	38	37	1	0	▲2	▲1	▲1	▲3	▲7.50
由良町	40	38	38	35	36	36	▲2	0	▲3	1	0	▲4	▲10.00
印南町	49	51	49	49	51	47	2	▲2	0	2	▲4	▲2	▲4.08
みなべ町	77	78	77	78	74	72	1	▲1	1	▲4	▲2	▲5	▲6.49
日高川町	130	120	114	106	104	100	▲10	▲6	▲8	▲2	▲4	▲30	▲23.08
白浜町	140	134	131	126	124	126	▲6	▲3	▲5	▲2	2	▲14	▲10.00
上富田町	60	54	51	54	52	49	▲6	▲3	3	▲2	▲3	▲11	▲18.33
すさみ町	37	39	34	36	38	35	2	▲5	2	2	▲3	▲2	▲5.41
那智勝浦町	95	91	86	86	85	80	▲4	▲5	0	▲1	▲5	▲15	▲15.79
太地町	33	32	30	29	28	27	▲1	▲2	▲1	▲1	▲1	▲6	▲18.18
古座川町	38	37	35	36	34	34	▲1	▲2	1	▲2	0	▲4	▲10.53
北山村	13	13	13	11	11	10	0	0	▲2	0	▲1	▲3	▲23.08
串本町	106	101	96	86	82	81	▲5	▲5	▲10	▲4	▲1	▲25	▲23.58
町 村 計	1,500	1,423	1,376	1,337	1,313	1,279	▲77	▲47	▲39	▲24	▲34	▲221	▲14.73
県 計	4,299	4,142	4,056	3,932	3,825	3,734	▲157	▲86	▲124	▲107	▲91	▲565	▲13.14

(注) 合併した団体の職員数は、合併前の旧団体（一部事務組合等を含む。ただし、一部事務組合等の事務の一部を引き継いだ場合は、当該部分のみ。）の職員数の合計値を記載しています。

8 定員管理診断表（類似団体別職員数・修正値との比較）

平成21年4月1日現在

	議会・総務			税 務			福 祉 (民生・衛生)			経済(労働・農林水産 ・商工)			土 木 (建 設)		
	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引
和歌山市	461	403	58	136	127	9	948	863	85	104	112	▲ 8	239	282	▲ 43
海南市	101	102	▲ 1	28	28	0	135	153	▲ 18	30	41	▲ 11	51	46	5
橋本市	96	118	▲ 22	35	33	2	201	161	40	43	43	0	59	53	6
有田市	56	72	▲ 16	17	19	▲ 2	118	99	19	19	31	▲ 12	14	23	▲ 9
御坊市	59	56	3	17	15	2	68	59	9	29	23	6	26	25	1
田辺市	140	145	▲ 5	42	40	2	244	218	26	85	60	25	75	66	9
新宮市	86	72	14	13	19	▲ 6	81	90	▲ 9	25	28	▲ 3	25	28	▲ 3
紀の川市	154	122	32	35	34	1	241	200	41	64	44	20	42	53	▲ 11
岩出市	52	90	▲ 38	19	25	▲ 6	126	130	▲ 4	17	30	▲ 13	18	27	▲ 9
市 計	1,205	1,180	25	342	340	2	2,162	1,973	189	416	412	4	549	603	▲ 54
紀美野町	35	31	4	13	8	5	48	38	10	22	16	6	11	9	2
かつらぎ町	48	52	▲ 4	16	13	3	67	70	▲ 3	35	26	9	18	18	0
九度山町	26	20	6	5	5	0	11	10	1	12	10	2	5	6	▲ 1
高野町	27	21	6	4	5	▲ 1	20	25	▲ 5	5	12	▲ 7	8	5	3
湯浅町	35	45	▲ 10	7	10	▲ 3	56	51	5	10	14	▲ 4	9	9	0
広川町	21	27	▲ 6	5	7	▲ 2	25	41	▲ 16	10	11	▲ 1	9	6	3
有田川町	61	74	▲ 13	13	19	▲ 6	113	93	20	38	40	▲ 2	15	18	▲ 3
美浜町	17	20	▲ 3	5	7	▲ 2	22	27	▲ 5	6	10	▲ 4	5	7	▲ 2
日高町	21	37	▲ 16	6	7	▲ 1	31	29	2	6	18	▲ 12	5	6	▲ 1
由良町	17	24	▲ 7	5	6	▲ 1	24	25	▲ 1	8	8	0	6	6	0
印南町	24	39	▲ 15	6	8	▲ 2	34	41	▲ 7	10	18	▲ 8	11	11	0
みなべ町	27	42	▲ 15	9	11	▲ 2	36	48	▲ 12	26	31	▲ 5	12	13	▲ 1
日高川町	40	31	9	7	9	▲ 2	60	34	26	44	18	26	13	7	6
白浜町	56	42	14	17	12	5	83	63	20	30	18	12	21	19	2
上富田町	23	27	▲ 4	9	10	▲ 1	43	42	1	8	9	▲ 1	12	9	3
すさみ町	22	15	7	4	4	0	28	20	8	6	8	▲ 2	6	4	2
那智勝浦町	42	44	▲ 2	18	12	6	58	46	12	12	16	▲ 4	13	14	▲ 1
太地町	17	18	▲ 1	3	5	▲ 2	12	19	▲ 7	3	9	▲ 6	5	8	▲ 3
古座川町	18	23	▲ 5	3	4	▲ 1	10	19	▲ 9	7	9	▲ 2	6	6	0
北山村	8	2	6	1	1	0	5	2	3	1	1	0	1	1	0
串本町	41	46	▲ 5	13	13	0	66	63	3	16	18	▲ 2	12	13	▲ 1
町 村 計	626	680	▲ 54	169	176	▲ 7	852	806	46	315	320	▲ 5	203	195	8
県 計	1,831	1,860	▲ 29	511	516	▲ 5	3,014	2,779	235	731	732	▲ 1	752	798	▲ 46

(注1) 類似団体部門別職員数とは、人口、産業構造（産業別就業人口の構成比）を基準にいくつかのグループに分け、平均の職員数を割り出したものです。

(注2) 修正値とは、各中小部門ごとに職員を配置している団体のみを対象とし、類似団体別の平均の職員数を算出したものです。



平成21年4月1日現在

	教 育			消 防			特 別 行 政 計			普 通 会 計 計		
	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引
和歌山市	455	435	20	410	388	22	865	823	42	2,753	2,610	143
海南市	111	111	0	94	80	14	205	191	14	550	561	▲ 11
橋本市	88	119	▲ 31	55	95	▲ 40	143	214	▲ 71	577	622	▲ 45
有田市	24	49	▲ 25	51	54	▲ 3	75	103	▲ 28	299	347	▲ 48
御坊市	50	49	1	44	42	2	94	91	3	293	269	24
田辺市	100	98	2	155	115	40	255	213	42	841	742	99
新宮市	40	34	6	56	52	4	96	86	10	326	323	3
紀の川市	67	83	▲ 16	0	0	0	67	83	▲ 16	603	536	67
岩出市	38	72	▲ 34	0	0	0	38	72	▲ 34	270	374	▲ 104
市 計	973	1,050	▲ 77	865	826	39	1,838	1,876	▲ 38	6,512	6,384	128
紀美野町	28	23	5	34	42	▲ 8	62	65	▲ 3	191	167	24
かつらぎ町	39	42	▲ 3	0	0	0	39	42	▲ 3	223	221	2
九度山町	19	14	5	0	0	0	19	14	5	78	65	13
高野町	18	17	1	21	14	7	39	31	8	103	99	4
湯浅町	16	23	▲ 7	0	0	0	16	23	▲ 7	133	152	▲ 19
広川町	10	15	▲ 5	0	0	0	10	15	▲ 5	80	107	▲ 27
有田川町	52	51	1	61	58	3	113	109	4	353	353	0
美浜町	17	19	▲ 2	0	0	0	17	19	▲ 2	72	90	▲ 18
日高町	10	12	▲ 2	0	0	0	10	12	▲ 2	79	109	▲ 30
由良町	11	14	▲ 3	0	0	0	11	14	▲ 3	71	83	▲ 12
印南町	26	29	▲ 3	0	0	0	26	29	▲ 3	111	146	▲ 35
みなべ町	26	38	▲ 12	0	0	0	26	38	▲ 12	136	183	▲ 47
日高川町	32	21	11	0	0	0	32	21	11	196	120	76
白浜町	46	46	0	79	34	45	125	80	45	332	234	98
上富田町	11	10	1	0	0	0	11	10	1	106	107	▲ 1
すさみ町	8	8	0	0	0	0	8	8	0	74	59	15
那智勝浦町	13	21	▲ 8	39	40	▲ 1	52	61	▲ 9	195	193	2
太地町	10	14	▲ 4	0	0	0	10	14	▲ 4	50	73	▲ 23
古座川町	6	7	▲ 1	0	0	0	6	7	▲ 1	50	68	▲ 18
北山村	2	1	1	0	0	0	2	1	1	18	8	10
串本町	38	47	▲ 9	60	44	16	98	91	7	246	244	2
町 村 計	438	472	▲ 34	294	232	62	732	704	28	2,897	2,881	16
県 計	1,411	1,522	▲ 111	1,159	1,058	101	2,570	2,580	▲ 10	9,409	9,265	144

9 職務上の地位別職員数（一般行政職）

（平成22年4月1日現在 単位：人、％）

	部長級		部次長級		課長級		小計（A）		課長補佐級		係長級		小計（B）		係長以上職員計 小計(A)+(B)		その他職員		合計
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	
和歌山市	48	3.2	0	0.0	117	7.8	165	11.0	112	7.4	561	37.3	673	44.7	838	55.6	668	44.4	1,506
海南市	7	2.4	0	0.0	36	12.6	43	15.0	45	15.7	70	24.5	115	40.2	158	55.2	128	44.8	286
橋本市	10	3.0	0	0.0	77	23.5	87	26.5	133	40.5	51	15.5	184	56.1	271	82.6	57	17.4	328
有田市	9	5.7	0	0.0	35	22.3	44	28.0	0	0.0	43	27.4	43	27.4	87	55.4	70	44.6	157
御坊市	7	3.9	0	0.0	25	14.0	32	17.9	38	21.2	78	43.6	116	64.8	148	82.7	31	17.3	179
田辺市	19	3.8	0	0.0	79	15.7	98	19.5	0	0.0	119	23.7	119	23.7	217	43.2	285	56.8	502
新宮市	10	4.2	8	3.3	54	22.6	72	30.1	39	16.3	73	30.5	112	46.9	184	77.0	55	23.0	239
紀の川市	19	4.2	18	3.9	132	28.9	169	37.1	78	17.1	128	28.1	206	45.2	375	82.2	81	17.8	456
岩出市	5	2.7	6	3.2	36	19.5	47	25.4	21	11.4	30	16.2	51	27.6	98	53.0	87	47.0	185
市計	134	3.5	32	0.8	591	15.4	757	19.7	466	12.1	1,153	30.0	1,619	42.2	2,376	61.9	1,462	38.1	3,838
紀美野町	0	0.0	0	0.0	12	10.4	12	10.4	16	13.9	27	23.5	43	37.4	55	47.8	60	52.2	115
かつらぎ町	0	0.0	0	0.0	20	11.8	20	11.8	65	38.5	74	43.8	139	82.2	159	94.1	10	5.9	169
九度山町	0	0.0	0	0.0	13	18.8	13	18.8	9	13.0	20	29.0	29	42.0	42	60.9	27	39.1	69
高野町	0	0.0	0	0.0	10	14.3	10	14.3	8	11.4	9	12.9	17	24.3	27	38.6	43	61.4	70
湯浅町	0	0.0	0	0.0	10	10.9	10	10.9	14	15.2	27	29.3	41	44.6	51	55.4	41	44.6	92
広川町	0	0.0	0	0.0	9	14.5	9	14.5	20	32.3	22	35.5	42	67.7	51	82.3	11	17.7	62
有田川町	0	0.0	0	0.0	22	10.9	22	10.9	48	23.8	30	14.9	78	38.6	100	49.5	102	50.5	202
美浜町	0	0.0	0	0.0	14	25.5	14	25.5	8	14.5	12	21.8	20	36.4	34	61.8	21	38.2	55
日高町	0	0.0	0	0.0	6	10.7	6	10.7	17	30.4	23	41.1	40	71.4	46	82.1	10	17.9	56
由良町	0	0.0	1	1.9	12	23.1	13	25.0	4	7.7	19	36.5	23	44.2	36	69.2	16	30.8	52
印南町	0	0.0	0	0.0	28	42.4	28	42.4	9	13.6	8	12.1	17	25.8	45	68.2	21	31.8	66
みなべ町	0	0.0	0	0.0	25	23.8	25	23.8	24	22.9	47	44.8	71	67.6	96	91.4	9	8.6	105
日高川町	0	0.0	8	6.0	17	12.7	25	18.7	27	20.1	49	36.6	76	56.7	101	75.4	33	24.6	134
白浜町	0	0.0	0	0.0	13	8.0	13	8.0	18	11.1	45	27.8	63	38.9	76	46.9	86	53.1	162
上富田町	0	0.0	0	0.0	20	26.0	20	26.0	8	10.4	19	24.7	27	35.1	47	61.0	30	39.0	77
すさみ町	0	0.0	0	0.0	26	45.6	26	45.6	11	19.3	0	0.0	11	19.3	37	64.9	20	35.1	57
那智勝浦町	0	0.0	0	0.0	36	34.0	36	34.0	14	13.2	15	14.2	29	27.4	65	61.3	41	38.7	106
太地町	0	0.0	0	0.0	14	31.1	14	31.1	10	22.2	8	17.8	18	40.0	32	71.1	13	28.9	45
古座川町	0	0.0	0	0.0	8	16.3	8	16.3	15	30.6	8	16.3	23	46.9	31	63.3	18	36.7	49
北山村	0	0.0	1	4.3	8	34.8	9	39.1	4	17.4	8	34.8	12	52.2	21	91.3	2	8.7	23
串本町	0	0.0	0	0.0	30	23.1	30	23.1	34	26.2	0	0.0	34	26.2	64	49.2	66	50.8	130
町村計	0	0.0	10	0.5	353	18.6	363	19.1	383	20.2	470	24.8	853	45.0	1,216	64.1	680	35.9	1,896
県計	134	2.3	42	0.7	944	16.5	1,120	19.5	849	14.8	1,623	28.3	2,472	43.1	3,592	62.6	2,142	37.4	5,734

10 職種別職員数

(各年4月1日現在 単位：人、%)

	市町村・一部事務組合合計				市計				町村計				一部事務組合合計			
	平成22年		22年と21年の比較		平成21年		22年と21年の比較		平成22年		22年と21年の比較		平成21年		22年と21年の比較	
	職員数	増減数	増減率	職員数	増減数	職員数	増減数	増減率	職員数	増減数	職員数	増減数	職員数	増減数	職員数	増減数
司書(補)・学芸員(補)	53	1	1.92	43	42	1	2.38	10	10	0	0.00	0	0	0	0	0.00
医師・歯科医師	352	8	2.33	133	132	1	0.76	38	35	3	8.57	181	177	4	2.26	
看護師	1,825	▲3	▲0.16	578	586	▲8	▲1.37	185	194	▲9	▲4.64	1,062	1,048	14	1.34	
保健師・助産師	374	6	1.63	200	194	6	3.09	120	120	0	0.00	54	54	0	0.00	
その他の医療技術者	406	6	1.50	152	154	▲2	▲1.30	48	49	▲1	▲2.04	206	197	9	4.57	
獣医師	15	▲1	▲6.25	13	14	▲1	▲7.14	2	2	0	0.00	0	0	0	0.00	
栄養士	60	2	3.45	18	18	0	0.00	10	10	0	0.00	32	30	2	6.67	
農業等普及指導員	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	
農林水産技術師	55	1	1.85	46	45	1	2.22	9	9	0	0.00	0	0	0	0.00	
動物飼育員	0	▲1	皆減	0	0	0	0.00	0	1	▲1	皆減	0	0	0	0.00	
建築技術師	122	▲5	▲3.94	108	112	▲4	▲3.57	14	15	▲1	▲6.67	0	0	0	0.00	
土木技師	473	▲15	▲3.07	418	434	▲16	▲3.69	55	54	1	1.85	0	0	0	0.00	
保育所保育士	849	▲41	▲4.61	510	534	▲24	▲4.49	339	352	▲13	▲3.69	0	4	▲4	皆減	
施設保育士・寄宿舍指導員等	46	39	7	17.95	25	0	0.00	9	6	3	50.00	12	8	4	50.00	
食品、環境衛生監視員	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	
その他の一般技術職	617	▲16	▲2.53	344	352	▲8	▲2.27	60	70	▲10	▲14.29	213	211	2	0.95	
生活、作業等指導員	42	1	2.44	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	42	41	1	2.44	
生保担当ケースワーカー	96	2	2.13	96	94	2	2.13	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	
五法担当ケースワーカー	35	0	0.00	35	35	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	
査察指導員	16	1	6.67	16	15	1	6.67	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	
各種社会福祉司	1	0	皆増	1	0	1	皆増	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	
水道等検針員・徴収員	21	3	18	600.00	2	3	▲1	▲33.33	19	0	19	皆増	0	0	0	0.00
その他の一般事務職	5,772	▲122	▲2.07	3,522	3,575	▲53	▲1.48	2,024	2,086	▲62	▲2.97	226	233	▲7	▲3.00	
ホムムヘルパー	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	
運転手・車掌等	9	9	0	0.00	4	4	0	0.00	2	2	0	0.00	3	3	0	0.00
守衛・庁務員等	63	▲4	▲5.97	61	65	▲4	▲6.15	2	2	0	0.00	0	0	0	0.00	
電気、ボイラー等技術員	9	▲2	▲18.18	3	4	▲1	▲25.00	1	1	0	0.00	5	6	▲1	▲16.67	
調理員	348	▲39	▲10.08	230	251	▲21	▲8.37	67	78	▲11	▲14.10	51	58	▲7	▲12.07	
清掃職	418	▲15	▲3.46	326	338	▲12	▲3.55	13	14	▲1	▲7.14	79	81	▲2	▲2.47	
船員	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	
電話交換手	5	5	0	0.00	2	2	0	0.00	1	0	1	皆増	2	3	▲1	▲33.33
道路補修員	15	17	▲2	▲11.76	10	12	▲2	▲16.67	5	5	0	0.00	0	0	0	0.00
その他の技能労務職	137	▲4	▲2.84	60	64	▲4	▲6.25	41	38	3	7.89	36	39	▲3	▲7.69	
社会教育主事	27	0	0.00	13	12	1	8.33	14	15	▲1	▲6.67	0	0	0	0.00	
その他の教育公務員	334	▲4	▲1.18	260	265	▲5	▲1.89	74	73	1	1.37	0	0	0	0.00	
警察官	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	
交通巡視員	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	
消防吏員	1,452	▲6	▲0.41	859	863	▲4	▲0.46	289	293	▲4	▲1.37	304	302	2	0.66	
臨時職員	204	▲2	▲0.97	0	0	0	0.00	53	57	▲4	▲7.02	151	149	2	1.34	
合計	14,251	▲228	▲1.57	8,088	8,244	▲156	▲1.89	3,504	3,591	▲87	▲2.42	2,659	2,644	15	0.57	

(注) 「臨時職員」とは一般職に属する臨時又は非常勤の職員で、勤務時間が一般職に属する常勤の職員と同様に定められていて、その勤務した日が18日以上ある月が調査年の4月1日時点で引き継いで12月を越える職員です。

1.1 集中改革プラン（平成17年～22年）における定員管理の数値目標の進捗状況

（単位：人、％）

区分 団体名	H17.4.1 総職員数	数値目標(平成21年8月1日時点)			増減実績(平成22年4月1日時点)				【参考】平成21年度の状況		
		H22.4.1 総職員数	対17年増減数	対17年増減率 (%)	H22.4.1 総職員数	対17年増減数	対17年増減率 (%)	進捗率 (%)	H21.4.1 総職員数	進捗率 (%)	H22-H21
和歌山市	3,520	3,120	▲ 400	▲ 11.4	3,137	▲ 383	▲ 10.9	95.8	3,191	82.3	▲ 54
海南市	854	738	▲ 116	▲ 13.6	734	▲ 120	▲ 14.1	103.5	756	84.5	▲ 22
橋本市	934	920	▲ 14	▲ 1.5	902	▲ 32	▲ 3.4	228.6	924	71.4	▲ 22
有田市	553	499	▲ 54	▲ 9.8	466	▲ 87	▲ 15.7	161.1	488	120.4	▲ 22
御坊市	371	321	▲ 50	▲ 13.5	320	▲ 51	▲ 13.8	102.0	329	84.0	▲ 9
田辺市	1,008	929	▲ 79	▲ 7.8	905	▲ 103	▲ 10.2	130.4	916	116.5	▲ 11
新宮市	659	628	▲ 31	▲ 4.7	650	▲ 9	▲ 1.4	29.0	654	16.1	▲ 4
紀の川市	744	673	▲ 71	▲ 9.5	659	▲ 85	▲ 11.4	119.7	672	101.4	▲ 13
岩出市	322	323	1	0.3	315	▲ 7	▲ 2.2	▲ 700.0	314	▲ 800.0	1
市計	8,965	8,151	▲ 814	▲ 9.1	8,088	▲ 877	▲ 9.8	107.7	8,244	88.6	▲ 156
紀美野町	252	227	▲ 25	▲ 9.9	208	▲ 44	▲ 17.5	176.0	220	128.0	▲ 12
かつらぎ町	285	256	▲ 29	▲ 10.2	247	▲ 38	▲ 13.3	131.0	253	110.3	▲ 6
九度山町	100	89	▲ 11	▲ 11.0	84	▲ 16	▲ 16.0	145.5	88	109.1	▲ 4
高野町	170	145	▲ 25	▲ 14.7	149	▲ 21	▲ 12.4	84.0	150	80.0	▲ 1
湯浅町	167	152	▲ 15	▲ 9.0	152	▲ 15	▲ 9.0	100.0	151	106.7	1
広川町	91	85	▲ 6	▲ 6.6	91	0	0.0	0.0	90	16.7	1
有田川町	442	396	▲ 46	▲ 10.4	391	▲ 51	▲ 11.5	110.9	398	95.7	▲ 7
美浜町	83	86	3	3.6	86	3	3.6	100.0	85	66.7	1
日高町	98	92	▲ 6	▲ 6.1	88	▲ 10	▲ 10.2	166.7	92	100.0	▲ 4
由良町	101	86	▲ 15	▲ 14.9	87	▲ 14	▲ 13.9	93.3	86	100.0	1
印南町	131	121	▲ 10	▲ 7.6	106	▲ 25	▲ 19.1	250.0	119	120.0	▲ 13
みなべ町	169	162	▲ 7	▲ 4.1	153	▲ 16	▲ 9.5	228.6	156	185.7	▲ 3
日高川町	262	220	▲ 42	▲ 16.0	209	▲ 53	▲ 20.2	126.2	219	102.4	▲ 10
白浜町	405	372	▲ 33	▲ 8.2	361	▲ 44	▲ 10.9	133.3	372	100.0	▲ 11
上富田町	142	121	▲ 21	▲ 14.8	121	▲ 21	▲ 14.8	100.0	125	81.0	▲ 4
すさみ町	142	126	▲ 16	▲ 11.3	127	▲ 15	▲ 10.6	93.8	123	118.8	4
那智勝浦町	344	299	▲ 45	▲ 13.1	303	▲ 41	▲ 11.9	91.1	311	73.3	▲ 8
太地町	71	57	▲ 14	▲ 19.7	64	▲ 7	▲ 9.9	50.0	63	57.1	1
古座川町	68	62	▲ 6	▲ 8.8	64	▲ 4	▲ 5.9	66.7	64	66.7	0
北山村	26	22	▲ 4	▲ 15.4	25	▲ 1	▲ 3.9	25.0	25	25.0	0
串本町	453	399	▲ 54	▲ 11.9	388	▲ 65	▲ 14.4	120.4	401	96.3	▲ 13
町計	4,002	3,575	▲ 427	▲ 10.7	3,504	▲ 498	▲ 12.4	116.6	3,591	96.3	▲ 87
県計	12,967	11,726	▲ 1,241	▲ 9.6	11,592	▲ 1,375	▲ 10.6	110.8	11,835	91.2	▲ 243



12-1 臨時・非常勤職員数（市町村）【職種別】

（平成22年4月1日現在 単位：人）

	H22.4.1 臨時・非常 勤職員数	職 種 別								
		一般事務職 員	技術職員	医師 医療技術員 看護師等	保育士等	技能労務職員			教員・講師	その他
						介護職員	給食調理員	清掃職員 用務員等		
和歌山市	995	501		12	104		42	83	105	148
海南市	297	62	4	48	44		11	59	39	30
橋本市	382	106	29	36	118		12	25	11	45
有田市	209	66		29	59	14	9	19	2	11
御坊市	81	30	4		18			1	12	16
田辺市	412	114	3	41	97		46	63	17	31
新宮市	276	80	2	48	23	6	42	16	31	28
紀の川市	328	29	8	6	71		74	67	5	68
岩出市	134	8	4	4	36		14	36		32
市 計	3,114	996	54	224	570	20	250	369	222	409
紀美野町	42	5			12		4		2	19
かつらぎ町	122	57			20		8	20	2	15
九度山町	19	7					6	5	1	
高野町	14	9						5		
湯浅町	71	13	3		6		12	17	4	16
広川町	43	7		1	9		7	8	1	10
有田川町	130	28			57		15	20	6	4
美浜町	35	2		3	14		4	3	4	5
日高町	46	1		3	23		5	10		4
由良町	32			2	13		7	1	1	8
印南町	8						8			
みなべ町	52	1		1	23		3	9	13	2
日高川町	39	1			27		9	2		
白浜町	203	27	1	3	27	5	42	84	3	11
上富田町	95	37		4	36		12	6		
すさみ町	48	16	2		4	7	8	10	1	
那智勝浦町	156	31		11	15		35	39	7	18
太地町	90	20	4		2		8	35	3	18
古座川町	44	11		2	13		8	7	3	
北山村	15	2		3			2			8
串本町	135	21		12	9	10	5	59	19	
町 村 計	1,439	296	10	45	310	22	208	340	70	138
県 計	4,553	1,292	64	269	880	42	458	709	292	547

（注）「臨時・非常勤職員数」には、任用期間が6月以上又は6月以上となることが明らかであり、かつ一週間当たりの勤務時間が20時間以上の職員を計上しています。

12-2 臨時・非常勤職員数（市町村）【任用根拠別等】

（平成22年4月1日現在 単位：人）

	H22.4.1 臨時・非常勤職員数 (a)	任用根拠別職員数			H21.4.1 臨時・非常勤職員数 (b)	H21→H22 差引増減 (a)-(b)	H22.4.1 正職員数 (※) (c)	臨時・非常勤職員数の総 職員数に占める割合 (a)/(a+c)
		非常勤 (特別職) 3条	非常勤 (一般職) 17条	臨時職員 22条				
和歌山市	995	790	162	43	952	43	3,136	24.0%
海南市	297	29	268		295	2	733	28.8%
橋本市	382		181	201	358	24	901	29.7%
有田市	209		16	193	193	16	465	31.0%
御坊市	81	15		66	74	7	319	20.2%
田辺市	412		86	326	397	15	904	31.3%
新宮市	276		239	37	276		650	29.8%
紀の川市	328	18		310	316	12	658	33.2%
岩出市	134	10		124	136	▲2	314	29.9%
市計	3,114	862	952	1,300	2,997	117	8,080	27.8%
紀美野町	42	8		34	41	1	207	16.8%
かつらぎ町	122	2		120	115	7	246	33.1%
九度山町	19		19		21	▲2	83	18.6%
高野町	14			14	18	▲4	148	8.6%
湯浅町	71		64	7	56	15	151	31.9%
広川町	43		43		43		90	32.3%
有田川町	130		78	52	105	25	390	25.0%
美浜町	35	1		34	34	1	85	29.1%
日高町	46			46	17	29	87	34.5%
由良町	32		1	31	28	4	86	27.1%
印南町	8			8	8		97	7.6%
みなべ町	52			52	44	8	152	25.4%
日高川町	39			39	38	1	208	15.7%
白浜町	203		62	141	172	31	315	39.1%
上富田町	95			95	92	3	120	44.1%
すさみ町	48			48	43	5	126	27.5%
那智勝浦町	156	7		149	146	10	302	34.0%
太地町	90			90	93	▲3	63	58.8%
古座川町	44			44	43	1	63	41.1%
北山村	15		15		15		24	38.4%
串本町	135		133	2	162	▲27	387	25.8%
町村計	1,439	18	415	1,006	1,334	105	3,430	29.5%
県計	4,553	880	1,367	2,306	4,331	222	11,510	28.3%

（注）「臨時・非常勤職員数」には、任用期間が6月以上又は6月以上となるものが明らかであり、かつ一週間当たりの勤務時間が20時間以上の職員を計上しています。

（※）平成22年 地方公務員給与実態調査第1表職員数に関する調、一般職員総計・教育公務員総計の合計より。

13-1 臨時・非常勤職員数（一部事務組合等）【職種別】

（平成22年4月1日現在 単位：人）

	H22.4.1 臨時・非常勤職員数	職 種 別								
		一般事務職員	技術職員	医師 医療技術員 看護師等	保育士等	技能労務職員			教員・講師	その他
						介護職員	給食調理員	清掃職員 用務員等		
和歌山県市町村総合事務組合	1	1								
国民健康保険野上厚生病院組合	42	1		7		21	7	6		
那賀児童福祉施設組合	1	1								
那賀老人福祉施設組合	10	1		1		5	1			2
公立那賀病院経営事務組合	88	24		30			19	15		
那賀広域事務組合										
那賀衛生環境整備組合	2	1						1		
橋本伊都衛生施設組合										
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	24	2		2		17	2			1
有田衛生施設事務組合	1	1						1		
有田聖苑事務組合	1	1								
御坊市日高川町中学校組合										
御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合	2	2								
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	78	27	1	11			7	32		
御坊日高老人福祉施設事務組合	95	2		5		66	21			1
公立紀南病院組合	165	43		53			35	34		
紀南地方老人福祉施設組合	39	2				28	8	1		
富田川治水組合										
串本町古座川町衛生施設事務組合										
大辺路衛生施設組合	2							2		
紀南学園事務組合	8				6		1	1		
紀南環境衛生施設事務組合	3	2								1
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	23	1		1		16	5			
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	1	1								
紀南地方児童福祉施設組合	2									2
新宮周辺広域市町村圏事務組合	1	1								
御坊広域行政事務組合	7	4						3		
田辺周辺広域市町村圏組合	3	3								
上大中清掃施設組合	3	1						1		1
海南海草老人福祉施設事務組合	45			1		38	6			
有田郡老人福祉施設事務組合	10					4	2	4		
那賀消防組合	2	2								
那賀休日急患診療所経営事務組合										
有田周辺広域圏事務組合	24	5		2		15		2		
田辺市周辺衛生施設組合	1	1								
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	3	1						2		
富田川衛生施設組合	2	2								
海南海草環境衛生施設組合										
伊都消防組合	1	1								
湯浅広川消防組合										
五色台広域施設組合										
日高広域消防事務組合	1	1								
橋本周辺広域市町村圏組合	9	8						1		
和歌山地方税回収機構	2	2								
和歌山県後期高齢者医療広域連合	2	2								
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合	4	4								
紀の海広域施設組合										
一部事務組合計	708	150	1	113	6	210	114	106		8

（注）「臨時・非常勤職員数」には、任用期間が6月以上又は6月以上となる事が明らかであり、かつ一週間当たりの勤務時間が20時間以上の職員を計上しています。



13-2 臨時・非常勤職員数（一部事務組合等）【任用根拠別等】

（平成22年4月1日現在 単位：人）

	H22.4.1 臨時・非常勤職員数 (a)	任用根拠別職員数			H21.4.1 臨時・非常勤職員数 (b)	H21→H22 差引増減 (a)-(b)	H22.4.1 正職員数 (※) (c)	臨時・非常勤職員数の総職員数に占める割合 (a)/(a+c)
		非常勤 (特別職) 3条	非常勤 (一般職) 17条	臨時職員 22条				
和歌山県市町村総合事務組合	1	1				1	4	20.0%
国民健康保険野上厚生病院組合	42		42		44	▲2	207	16.8%
那賀児童福祉施設組合	1			1	1		6	14.2%
那賀老人福祉施設組合	10		10		10		36	21.7%
公立那賀病院経営事務組合	88		1	87	85	3	358	19.7%
那賀広域事務組合							—	—
那賀衛生環境整備組合	2			2	2		14	12.5%
橋本伊都衛生施設組合							12	
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	24		14	10	31	▲7	40	37.5%
有田衛生施設事務組合	1		1		1		12	7.6%
有田聖苑事務組合	1		1		2	▲1		100.0%
御坊市日高川町中学校組合							1	
御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合	2		2		2		22	8.3%
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	78			78	64	14	372	17.3%
御坊日高老人福祉施設事務組合	95			95	82	13	137	40.9%
公立紀南病院組合	165			165	181	▲16	700	19.0%
紀南地方老人福祉施設組合	39		13	26	42	▲3	30	56.5%
富田川治水組合							—	—
串本町古座川町衛生施設事務組合							4	
大辺路衛生施設組合	2		2		2		4	33.3%
紀南学園事務組合	8		8		9	▲1	9	47.0%
紀南環境衛生施設事務組合	3		3		3		6	33.3%
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	23			23	26	▲3	50	31.5%
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	1		1		1		6	14.2%
紀南地方児童福祉施設組合	2		2		2		2	50.0%
新宮周辺広域市町村圏事務組合	1		1		1		2	33.3%
御坊広域行政事務組合	7	7			8	▲1	47	12.9%
田辺周辺広域市町村圏組合	3	1	2		4	▲1	1	75.0%
上大中清掃施設組合	3			3	3		2	60.0%
海南海草老人福祉施設事務組合	45		25	20	39	6	36	55.5%
有田郡老人福祉施設事務組合	10		10		10		16	38.4%
那賀消防組合	2			2	2		130	1.5%
那賀休日急患診療所経営事務組合							—	—
有田周辺広域圏事務組合	24		1	23	22	2	43	35.8%
田辺市周辺衛生施設組合	1		1		1		2	33.3%
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	3		3		3		5	37.5%
富田川衛生施設組合	2		2		2		7	22.2%
海南海草環境衛生施設組合							4	
伊都消防組合	1		1		1		54	1.8%
湯浅広川消防組合							32	
五色台広域施設組合							5	
日高広域消防事務組合	1			1	1		88	1.1%
橋本周辺広域市町村圏組合	9		7	2	8	1	2	81.8%
和歌山地方税回収機構	2			2	2		—	—
和歌山県後期高齢者医療広域連合	2			2	2		—	—
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合	4	4			2	2	—	—
紀の海広域施設組合							—	—
一部事務組合計	708	13	153	542	701	7	2,508	22.0%

(注) 「臨時・非常勤職員数」には、任用期間が6月以上又は6月以上となることが明らかであり、かつ一週間当たりの勤務時間が20時間以上の職員を計上しています。

(注) 組合職員がない団体(平成22年地方公務員給与実態調査 調査対象外)の、(C)欄及び職員数割合欄の数値は「—」としています。

(※) 平成22年 地方公務員給与実態調査第1表職員数に関する調、一般職員総計より。

14-1 再任用の実施状況（市町村）

（平成21年度 単位：人）

	条例制定の有無	再任用職員数	うち任期更新	常時勤務職員		短時間勤務職員	
				職員数	うち任期更新	職員数	うち任期更新
				和歌山市	○	25	18
海南市	○	2	1	2	1	0	0
橋本市	○	0	0	0	0	0	0
有田市	○	0	0	0	0	0	0
御坊市		0	0	0	0	0	0
田辺市		0	0	0	0	0	0
新宮市		0	0	0	0	0	0
紀の川市	○	0	0	0	0	0	0
岩出市	○	2	1	2	1	0	0
市計	6	29	20	28	19	1	1
紀美野町	○	0	0	0	0	0	0
かつらぎ町	○	0	0	0	0	0	0
九度山町	○	0	0	0	0	0	0
高野町		0	0	0	0	0	0
湯浅町		0	0	0	0	0	0
広川町		0	0	0	0	0	0
有田川町	○	0	0	0	0	0	0
美浜町		0	0	0	0	0	0
日高町		0	0	0	0	0	0
由良町		0	0	0	0	0	0
印南町		0	0	0	0	0	0
みなべ町		0	0	0	0	0	0
日高川町	○	0	0	0	0	0	0
白浜町	○	0	0	0	0	0	0
上富田町		0	0	0	0	0	0
すさみ町		0	0	0	0	0	0
那智勝浦町	○	0	0	0	0	0	0
太地町	○	0	0	0	0	0	0
古座川町		0	0	0	0	0	0
北山村		0	0	0	0	0	0
串本町		0	0	0	0	0	0
町計	8	0	0	0	0	0	0
県計	14	29	20	28	19	1	1

14-2 再任用の実施状況（一部事務組合等）

（平成21年度 単位：人）

	条例制定の有無	再任用職員数	うち任期更新	常時勤務職員		短時間勤務職員	
				職員数	うち任期更新	職員数	うち任期更新
和歌山県市町村総合事務組合	○	0	0	0	0	0	0
国民健康保険野上厚生病院組合		0	0	0	0	0	0
那賀児童福祉施設組合	○	0	0	0	0	0	0
那賀老人福祉施設組合	○	0	0	0	0	0	0
公立那賀病院経営事務組合		0	0	0	0	0	0
那賀広域事務組合		0	0	0	0	0	0
那賀衛生環境整備組合	○	0	0	0	0	0	0
橋本伊都衛生施設組合	○	0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
有田衛生施設事務組合		0	0	0	0	0	0
有田聖苑事務組合		0	0	0	0	0	0
御坊市日高川町中学校組合		0	0	0	0	0	0
御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合		0	0	0	0	0	0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合		0	0	0	0	0	0
御坊日高老人福祉施設事務組合		0	0	0	0	0	0
公立紀南病院組合		0	0	0	0	0	0
紀南地方老人福祉施設組合	○	0	0	0	0	0	0
富田川治水組合		0	0	0	0	0	0
串本町古座川町衛生施設事務組合		0	0	0	0	0	0
大辺路衛生施設組合		0	0	0	0	0	0
紀南学園事務組合		0	0	0	0	0	0
紀南環境衛生施設事務組合		0	0	0	0	0	0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合		0	0	0	0	0	0
紀南地方児童福祉施設組合	○	0	0	0	0	0	0
新宮周辺広域市町村圏事務組合		0	0	0	0	0	0
御坊広域行政事務組合		0	0	0	0	0	0
田辺周辺広域市町村圏組合		0	0	0	0	0	0
上大中清掃施設組合		0	0	0	0	0	0
海南海草老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
有田郡老人福祉施設事務組合		0	0	0	0	0	0
那賀消防組合	○	1	0	1	0	0	0
那賀休日急患診療所経営事務組合		0	0	0	0	0	0
有田周辺広域圏事務組合		1	1	1	1	0	0
田辺市周辺衛生施設組合		0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
富田川衛生施設組合		0	0	0	0	0	0
海南海草環境衛生施設組合		0	0	0	0	0	0
伊都消防組合	○	0	0	0	0	0	0
湯浅広川消防組合		0	0	0	0	0	0
五色台広域施設組合	○	1	0	1	0	0	0
日高広域消防事務組合		0	0	0	0	0	0
橋本周辺広域市町村圏組合		0	0	0	0	0	0
和歌山地方税回収機構	○	0	0	0	0	0	0
和歌山県後期高齢者医療広域連合		0	0	0	0	0	0
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合		0	0	0	0	0	0
紀の海広域施設組合		0	0	0	0	0	0
一部事務組合計		15	3	3	1	0	0

※海南海草老人福祉施設事務組合は平成20年度から再任用条例を施行していたが、昨年度時において回答誤りがあり、今年度からの計上となった

15 任期付採用制度の運用状況

(平成22年4月1日現在 単位:人)

	条例の制定状況			採用数	特定任期付職員数 (法第3条第1項)	一般任期付職員数 (法第3条第2項)	4条任期付職員数	任期付短時間職員数 (法第5条)
	法第3条に基づき採用を行うための規定	法第4条に基づき採用を行うための規定	法第5条に基づき採用を行うための規定					
和歌山市	○	○	○	44	0	4	40	0
海南市				0	0	0	0	0
橋本市				0	0	0	0	0
有田市				0	0	0	0	0
御坊市				0	0	0	0	0
田辺市				0	0	0	0	0
新宮市				0	0	0	0	0
紀の川市				0	0	0	0	0
岩出市	○	○		0	0	0	0	0
市計	2	2	1	44	0	4	40	0
紀美野町				0	0	0	0	0
かつらぎ町				0	0	0	0	0
九度山町				0	0	0	0	0
高野町				0	0	0	0	0
湯浅町				0	0	0	0	0
広川町				0	0	0	0	0
有田川町				0	0	0	0	0
美浜町				0	0	0	0	0
日高町				0	0	0	0	0
由良町				0	0	0	0	0
印南町				0	0	0	0	0
みなべ町				0	0	0	0	0
日高川町				0	0	0	0	0
白浜町				0	0	0	0	0
上富田町	○			3	3	0	0	0
すさみ町				0	0	0	0	0
那智勝浦町				0	0	0	0	0
太地町				0	0	0	0	0
古座川町				0	0	0	0	0
北山村				0	0	0	0	0
串本町				0	0	0	0	0
町計	1	0	0	3	3	0	0	0
県計	3	2	1	47	3	4	40	0

(注) 上記表の「法」とは、「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」にあります。また、地方公共団体は法の規定に基づく条例で定めるところにより、任期付職員を採用することができます。

### 第3 勤務条件関係

#### 1 市町村勤務時間一覧表

■: 休憩時間

平成22年6月1日現在

	始業時間	終業時間	休憩時間		勤務時間														
			45分	60分	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18				
和歌山市	8時30分	17時15分		○	30														15
海南市	8時30分	17時15分		○															
橋本市	8時30分	17時15分		○															
有田市	8時30分	17時15分		○															
御坊市	8時30分	17時15分		○															
田辺市	8時30分	17時15分		○															
新宮市	8時30分	17時15分		○															
紀の川市	8時45分	17時30分		○	45														30
岩出市	8時45分	17時30分		○															
紀美野町	8時30分	17時15分		○	30														15
かつらぎ町	8時30分	17時15分		○															
九度山町	8時30分	17時15分		○															
高野町	8時30分	17時15分		○															
湯浅町	8時30分	17時15分		○															
広川町	8時30分	17時15分		○															
有田川町	8時30分	17時15分		○															
美浜町	8時30分	17時15分		○															
日高町	8時30分	17時15分		○															
由良町	8時30分	17時15分		○															
印南町	8時30分	17時15分		○															
みなべ町	8時30分	17時15分		○															
日高川町	8時30分	17時15分		○															
白浜町	8時30分	17時15分		○															
上富田町	8時30分	17時15分		○															
すさみ町	8時30分	17時15分		○															
那智勝浦町	8時30分	17時15分		○															
太地町	8時30分	17時15分		○															
古座川町	8時30分	17時15分		○															
北山村	8時30分	17時15分		○															
串本町	8時30分	17時15分		○															

## 2 年次有給休暇の取得状況

平成21年1月1日～平成21年12月31日

	総付与日数 (a)	総取得日数 (b)	対象職員数 (c)	H21平均取得 日数 (b)÷(c)	H20平均 取得日数	H19平均 取得日数	増減 (H20→H21)	増減 (H19→H21)
和歌山市	63,883.0	19,037.9	1,638	11.6	12.5	10.3	▲ 0.9	1.3
海南市	11,971.0	2,584.0	310	8.3	8.5	9.2	▲ 0.2	▲ 0.9
橋本市	16,799.0	4,214.8	425	9.9	9.6	10.6	0.3	▲ 0.7
有田市	7,538.7	1,944.1	193	10.1	10.6	8.8	▲ 0.5	1.3
御坊市	7,880.0	1,535.9	199	7.7	7.6	7.8	0.1	▲ 0.1
田辺市	20,987.0	5,326.0	556	9.6	10.4	10.7	▲ 0.8	▲ 1.1
新宮市	7,674.0	2,043.8	194	10.5	13.2	9.0	▲ 2.7	1.5
紀の川市	19,089.0	4,223.0	482	8.8	9.0	9.5	▲ 0.2	▲ 0.7
岩出市	9,778.0	1,408.0	247	5.7	5.6	4.7	0.1	1.0
市計	165,599.7	42,317.5	4,244	10.0	10.6	9.6	▲ 0.6	0.4
紀美野町	6,742.0	1,340.0	169	7.9	8.1	5.7	▲ 0.2	2.2
かつらぎ町	8,994.0	2,275.0	237	9.6	10.1	9.9	▲ 0.5	▲ 0.3
九度山町	2,585.0	373.0	67	5.6	7.0	7.9	▲ 1.4	▲ 2.3
高野町	5,243.0	1,334.0	136	9.8	9.1	9.9	0.7	▲ 0.1
湯浅町	5,462.0	1,580.5	139	11.4	2.8	8.1	8.6	3.3
広川町	2,311.6	372.9	69	5.4	5.6	5.6	▲ 0.2	▲ 0.2
有田川町	10,073.0	2,257.4	257	8.8	8.6	8.8	0.2	0.0
美浜町	2,143.0	339.0	54	6.3	5.8	6.0	0.5	0.3
日高町	2,720.0	750.0	68	11.0	5.0	6.5	6.0	4.5
由良町	2,606.0	472.8	67	7.1	8.1	8.4	▲ 1.0	▲ 1.3
印南町	3,200.0	616.0	82	7.5	10.3	8.8	▲ 2.8	▲ 1.3
みなべ町	4,762.0	987.0	120	8.2	10.4	10.1	▲ 2.2	▲ 1.9
日高川町	8,110.0	1,646.0	207	8.0	8.5	8.3	▲ 0.5	▲ 0.3
白浜町	8,784.0	1,550.0	248	6.3	4.6	4.3	1.7	2.0
上富田町	4,228.0	1,131.0	117	9.7	10.4	12.8	▲ 0.7	▲ 3.1
すさみ町	2,622.0	448.0	68	6.6	7.8	11.2	▲ 1.2	▲ 4.6
那智勝浦町	5,178.0	865.0	129	6.7	6.6	6.8	0.1	▲ 0.1
太地町	2,210.0	523.7	56	9.4	8.5	8.1	0.9	1.3
古座川町	2,175.0	413.0	53	7.8	9.9	9.5	▲ 2.1	▲ 1.7
北山村	917.0	121.5	25	4.9	3.1	4.1	1.8	0.8
串本町	5,817.5	1,378.6	147	9.4	10.4	10.8	▲ 1.0	▲ 1.4
町村計	96,883.1	20,774.4	2,515	8.3	8.0	8.3	0.3	0.0
県計	262,482.8	63,091.9	6,759	9.3	9.7	9.2	▲ 0.4	0.1

〔参考〕 平成21年1月1日～平成21年12月31日

区分(全国)	都道府県	指定都市	市区町村	全団体	国	民間
H21平均取得日数	11.6	13.0	10.4	11.1	12.8	8.5

(注1) 非現業の一般職に属する職員のうち、首長部局に勤務する職員で一般的には月曜日から金曜日に勤務し、午前8時30分から午後5時15分の時間帯(それに準じた時間帯)に勤務時間が割り振られている職員(交替制等勤務職員は除く。)で、平成21年1月1日から同年12月31日まで在職した職員(当該期間に採用された職員及び退職した職員、当該期間中に育児休業、休職した職員並びに派遣職員を除く。)について調査したものです。

(注2) 全国の数値は、総務省の平成21年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果によるものです。

(注3) 国の数値は、人事院の調査結果によるものです。(平成21年)

(注4) 民間の数値は、厚生労働省の就労条件総合調査結果によるものです。(平成21年(又は平成20会計年度))

3 病気休暇中の給与の取扱いの状況

平成22年4月1日現在

	国と同等		国と異なる							
	0 限休 日を 超の え期 る間 と給 半与 減は は9小	中内休 の又暇 給はの 与3期 減は月 額以間 なし内 、0日 休暇以	暇以休 中内暇 の又の 給は期 与4間 減は月 額以は なし内 、0日 休日	暇以休 中内暇 の又の 給は期 与5間 減は月 額以は なし内 、0日 休日	8 限休 0 度の 日を期 超え間 ると給 半与 減は は1小	8 限休 0 度の 日を期 超え間 ると給 半与 減は は1小	暇以休 中内暇 の又の 給は期 与6間 減は月 額以は なし内 、0日 休日	な内休 し暇の 、休期 暇中間 の給は 与1年 減以額	給限休 与度の 減の期 額な間 しは 、休 暇中 の給 与は 必要 最小	その他
和歌山市	○									
海南市		○								
橋本市		○					●			
有田市		○	●							
御坊市		○								
田辺市		○								
新宮市		○								
紀の川市		○								
岩出市							○			
市計	1	7	0	0	0	0	1	0	0	0
紀美野町		○								
かつらぎ町		○								
九度山町						○				
高野町		○								
湯浅町		○					●			
広川町		○								
有田川町		○								
美浜町		○								
日高町		○								
由良町		○								
印南町	○									
みなべ町							○			
日高川町		○								
白浜町		○								
上富田町		○								
すさみ町		○								
那智勝浦町		○								
太地町		○								
古座川町		○								
北山村		○								
串本町		○								
町村計	1	18	0	0	0	1	1	0	0	0
県計	2	25	0	0	0	1	2	0	0	0

(注1) ●については、平成21年度中に見直しを行った3団体の是正前を示しています。

(注2) 国の病気休暇は、必要最小限度の期間、給与は休暇の期間が引き続き90日を超えた場合に半減。

(注3) 病気休暇は、私傷病(結核性を除く)の場合の取扱いを示しています。

4-1 特別休暇等の状況(1)

平成22年4月1日現在

項目	国と同様の特別休暇等															
	1		2		3		4		5		6		7		8	
	公民としての権利(選挙権等)を行使する場合		裁判員等として裁判所等に出頭する場合		骨髄提供者となる場合		ボランティア活動に参加する場合		結婚する場合		産前の場合		産後の場合		保育時間の場合	
国基準	必要と認められる期間		必要と認められる期間		必要と認められる期間		5日以内		連続する5日以内(連休日等を含む)		産前6週間以内		産後8週間まで		1日2回それぞれ30分以内	
	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除
和歌山市	○		○		○		○		○		○		○		○	
海南市	○		○		○		○		○		○		○		○	
橋本市	○		○		○		○		○		○		○		○	
有田市	○		○		○		○		○		○		○		○	
御坊市	○		○		○		○		○		○		○		○	
田辺市	○		○		○		○		○		○		○		○	
新宮市	○		○		○		○		○		○		○		○	
紀の川市	○		○		○		○		○		○		○		○	
岩出市	○		○		○		○		○		○		○		○	
市計	9	0	8	1	9	0	9	0	9	0	9	0	9	0	9	0
紀美野町	○		○		○		○		○		○		○		○	
かつらぎ町	○		○		○		○		○		○		○		○	
九度山町	○		○		○		○		○		○		○		○	
高野町	○		○		○		○		○		○		○		○	
湯浅町	○		○		○		○		○		○		○		○	
広川町	○		○		○		○		○		○		○		○	
有田川町	○		○		○		○		○		○		○		○	
美浜町	○		○		○		○		○		○		○		○	
日高町	○		○		○		○		○		○		○		○	
由良町	○		○		○		○		○		○		○		○	
印南町	○		○		○		○		○		○		○		○	
みなべ町	○		○		○		○		○		○		○		○	
日高川町	○		○		○		○		○		○		○		○	
白浜町	○		○		○		○		○		○		○		○	
上富田町	○		○		○		○		○		○		○		○	
すさみ町	○		○		○		○		○		○		○		○	
那智勝浦町	○		○		○		○		○		○		○		○	
太地町	○		○		○		○		○		○		○		○	
古座川町	○		○		○		○		○		○		○		○	
北山村	○		○		○		○		○		○		○		○	
串本町	○		○		○		○		○		○		○		○	
町村計	21	0	21	0	21	0	17	0	21	0	21	0	21	0	21	0
県計	30	0	29	1	30	0	26	0	30	0	30	0	30	0	30	0

期間・対象が国と異なっているもの



4-1 特別休暇等の状況(2)

平成22年4月1日現在

項目	国と同様の特別休暇等																	
	9		10		11		12		13		14		15		16		17	
	妻が出産する場合		育児参加をする場合		子の看護をする場合		親族が死亡した場合		父母を追悼する場合		夏季における心身の健康の維持・増進等の場合		災害により滅失した住居の復旧作業等の場合		災害・交通機関の事故等により出勤が著しく困難な場合		災害時に退勤途上の身体の危険を回避する場合	
国基準	2日以内		5日以内		5日以内		配偶者、父母7日等		1日以内		連続する3日以内		7日以内		必要と認められる期間		必要と認められる期間	
	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除	特別休暇	職務専念義務免除
和歌山市	○		○				○		○		○		○		○			
海南市	○				○		○		○		○		○		○			
橋本市	○		○		○		○		○		○		○		○			
有田市	○		○		○		○				○				○			
御坊市	○		○		○		○				○			○	○			
田辺市	○		○		○		○				○		○		○			○
新宮市	○		○		○		○				○		○		○			
紀の川市	○		○		○		○		○		○		○		○			
岩出市	○		○		○		○		○		○		○		○			
市計	9	0	8	0	8	0	9	0	5	0	9	0	7	1	9	0	1	0
紀美野町	○				○		○				○		○		○			
かつらぎ町	○		○		○		○		○		○		○		○			
九度山町	○		○		○		○		○		○		○		○			
高野町	○		○		○		○		○				○		○			
湯浅町	○		○		○		○				○		○		○			
広川町	○		○		○		○				○		○		○			
有田川町	○		○		○		○		○		○	○	○		○			
美浜町	○		○		○		○		○		○		○		○			○
日高町	○		○		○		○		○		○		○		○			
由良町	○		○		○		○		○		○		○		○			○
印南町	○						○		○		○		○		○			○
みなべ町							○		○		○				○			
日高川町	○						○		○		○		○		○			
白浜町	○		○		○		○		○		○		○		○			○
上富田町							○		○		○		○		○			
すさみ町	○		○		○		○		○		○		○		○			○
那智勝浦町	○		○		○		○		○		○		○		○			
太地町	○		○				○		○		○		○		○			
古座川町	○		○		○		○		○		○		○		○			
北山村							○		○		○		○		○			
串本町	○				○		○		○		○		○		○			
町村計	18	0	14	0	15	0	21	0	18	0	20	1	20	0	21	0	5	0
県計	27	0	22	0	23	0	30	0	23	0	29	1	27	1	30	0	6	0

期間・対象が国と異なっているもの

4-2 特別休暇等の状況（独自の休暇）

平成22年4月1日現在

	地方公共団体独自の特別休暇			
	1	2	3	4
	家族の看護	リフレッシュ・永年勤続休暇	妊娠障害(つわり)	ファミリーサポート休暇
和歌山市	○	○	○	○
海南市	○			
橋本市		○		
有田市		○	○	
御坊市		○		
田辺市		○	○	
新宮市				
紀の川市			○	
岩出市			○	
市計	2	5	5	1
紀美野町				
かつらぎ町				
九度山町				
高野町				
湯浅町				
広川町				
有田川町				
美浜町				
日高町				
由良町				
印南町				
みなべ町			○	
日高川町				
白浜町				
上富田町				
すさみ町				
那智勝浦町				
太地町				
古座川町				
北山村				
串本町				
町村計	0	0	1	0
県計	2	5	6	1

5 夏季休暇の付与状況

平成22年4月1日現在

	夏 季 休 暇						備 考
	無	有					
		特別休暇	職務専念義務免除	22年度	21年度	増減	
和歌山市		○		3	3	0	
海南市		○		5	5	0	
橋本市		○		3	7	▲4	
有田市		○		3	5	▲2	
御坊市		○		7	7	0	
田辺市		○		3	7	▲4	
新宮市		○		3	3	0	
紀の川市		○		5	5	0	
岩出市		○		5	5	0	
市 計	0	9	0				
紀美野町		○		3	3	0	
かつらぎ町		○		3	3	0	
九度山町		○		5	5	0	
高野町	○					0	
湯浅町		○		4	5	▲1	組合との交渉により町長がその年度に決定
広川町		○		3	3	0	
有田川町		○	○	5	5	0	特別休暇3日 職務専念義務免除2日
美浜町		○		3	3	0	
日高町		○		3	3	0	
由良町		○		3	3	0	
印南町		○		3	3	0	
みなべ町		○		3	3	0	
日高川町		○		3	3	0	
白浜町		○		3	7	▲4	
上富田町		○		3	3	0	
すさみ町		○		3	3	0	
那智勝浦町		○		3	3	0	
太地町		○		3	3	0	
古座川町		○		3	3	0	
北山村		○		3	3	0	
串本町		○		3	3	0	
町 村 計	1	20	1				
県 計	1	29	1				

## 6 育児休業の取得状況

	平成21年度に新たに取得可能となった職員数						取得率(%)		
				うち育児休業取得者数					
	男性職員	女性職員	計	男性職員	女性職員	計	男性職員	女性職員	計
和歌山市	88	4	92	1	4	5	1.1	100.0	5.4
海南市	0	13	13	0	11	11	0.0	84.6	84.6
橋本市	19	20	39	1	20	21	5.3	100.0	53.8
有田市	2	6	8	0	6	6	0.0	100.0	75.0
御坊市	3	3	6	0	3	3	0.0	100.0	50.0
田辺市	0	5	5	0	5	5	0.0	100.0	100.0
新宮市	11	16	27	0	16	16	0.0	100.0	59.3
紀の川市	10	7	17	0	7	7	0.0	100.0	41.2
岩出市	2	2	4	0	2	2	0.0	100.0	50.0
市計	135	76	211	2	74	76	1.5	97.4	36.0
紀美野町	1	1	2	0	1	1	0.0	100.0	50.0
かつらぎ町	4	5	9	0	4	4	0.0	80.0	44.4
九度山町	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
高野町	0	1	1	0	0	0	0.0	0.0	0.0
湯浅町	0	2	2	0	2	2	0.0	100.0	100.0
広川町	3	0	3	0	0	0	0.0	0.0	0.0
有田川町	7	8	15	0	8	8	0.0	100.0	53.3
美浜町	0	2	2	0	2	2	0.0	100.0	100.0
日高町	4	2	6	0	2	2	0.0	100.0	33.3
由良町	1	0	1	0	0	0	0.0	0.0	0.0
印南町	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
みなべ町	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
日高川町	0	3	3	0	3	3	0.0	100.0	100.0
白浜町	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
上富田町	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
すさみ町	2	2	4	0	2	2	0.0	100.0	50.0
那智勝浦町	0	2	2	0	2	2	0.0	100.0	100.0
太地町	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
古座川町	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
北山村	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
串本町	1	6	7	0	6	6	0.0	100.0	85.7
町村計	23	34	57	0	32	32	0.0	94.1	56.1
県計	158	110	268	2	106	108	1.3	96.4	40.3

7 勤務時間諸制度・各種休業条例の制定状況

平成22年4月1日現在

	制度の導入状況		条例の制定状況		
	育児・介護のための 早出・遅出	育児短時間勤務制度	自己啓発等休業	修学部分休業	高齢者部分休業
和歌山市		導入済み	制定済み	制定済み	制定済み
海南市		導入済み			
橋本市					
有田市					
御坊市		導入済み			
田辺市		導入済み			
新宮市					
紀の川市	導入済み	導入済み	制定済み		
岩出市	導入済み	導入済み	制定済み		
市計	2	6	3	1	1
紀美野町		導入済み			
かつらぎ町		導入済み			
九度山町		導入済み	制定済み		
高野町	導入済み	導入済み	制定済み		
湯浅町	導入済み	導入済み			
広川町	導入済み	導入済み	制定済み		
有田川町	導入済み	導入済み	制定済み	制定済み	
美浜町					
日高町		導入済み			
由良町		導入済み	制定済み		
印南町					
みなべ町					
日高川町					
白浜町	導入済み	導入済み	制定済み		
上富田町		導入済み			
すさみ町	導入済み	導入済み			
那智勝浦町		導入済み			
太地町		導入済み			
古座川町		導入済み			
北山村		導入済み			
串本町		導入済み			
町村計	6	17	6	1	0
県計	8	23	9	2	1

## 8 安全衛生管理体制の状況

平成22年3月31日現在

	総括安全衛生管理者		安全管理者		衛生管理者			安全衛生推進者		業 業 医				委 員 会				安全衛生管理 規程制定団体	
	A	B	A	B	A	B	C	A	B	衛生委員会		安全委員会		左のうち 安全衛生 委員会					
										A	B	A	B						
和歌山市	1	1	4	4	10	10	14	104	104	10	10	10	4	10	10	4	4	4	S 63 . 5 . 9
海南市					2	2	3	32	32	2	2	2	1	2	2				S 60 . 9 . 1
橋本市					3	3	5	42	42	3	3	3	1	3	3				H 18 . 3 . 1
有田市					2	2	2	22	22	2	2	2	2	2	2				未制定
御坊市					1	1	2	16	16	1	1	1	1	1	1				S 61 . 2 . 25
田辺市					2	2	25	47	47	2	2	2	2	2	2				H 17 . 5 . 1
新宮市					2	2	3	14	14	2	2	2	2	2	2				H 17 . 10 . 1
紀の川市					5	5	5	39	39	5	5	5	1	5	5				H 17 . 11 . 7
岩出市					1	1	1	18	16	1	1	1	1	1	1				S 60 . 4 . 17
市 計	1	1	4	4	28	28	60	334	332	28	28	28	15	28	28	4	4	4	
紀美野町					1	1	1	6	6	1	1	1	1	1	1				H 18 . 1 . 1
かつらぎ町					1	1	2	8	8	1	1	1	1	1	1				S 63 . 8 . 12
九度山町					1	1	1	5	5	1	1	1	1	1	1				H 3 . 3 . 1
高野町					1	1	0	4	2	1	1	1	1	1	1				H 元 . 3 . 25
湯浅町					1	1	1	7	7	1	1	1	1	1	1				S 60 . 7 . 2
広川町					1	1	1	4	4	1	1	1	1	1	1				S 61 . 3 . 26
有田川町					3	3	5	26	26	3	3	3	3	3	3				H 18 . 1 . 1
美浜町					1	1	1	4	4	1	1	1	1	1	1				S 62 . 1 . 1
日高町					1	1	1	4	4	1	1	1	1	1	1				S 62 . 7 . 14
由良町					1	1	1	5	5	1	1	1	1	1	1				S 60 . 5 . 15
印南町					1	1	1	8	8	1	1	1	1	1	1				S 60 . 2 . 20
みなべ町					1	1	1	11	11	1	1	1	1	1	1				H 16 . 10 . 1
日高川町					1	1	1	16	16	1	1	1	1	1	1				H 17 . 5 . 1
白浜町					1	1	1	28	28	1	1	1	1	1	1				H 18 . 3 . 1
上富田町					1	1	1	10	10	1	1	1	1	1	1				S 60 . 4 . 1
すさみ町					1	1	1	4	4	1	1	1	1	1	1				S 63 . 9 . 29
那智勝浦町					2	2	2	15	15	2	2	2	2	2	2				S 60 . 4 . 26
太地町								3	3										未制定
古座川町					1	1	1	5	5	1	1	1	1	1	1				S 61 . 6 . 2
北山村								1	1										未制定
串本町					3	3	3	22	22	3	3	3	3	3	3				H 17 . 4 . 1
町 村 計	0	0	0	0	24	24	26	196	194	24	24	24	24	24	24	0	0	0	
県 計	1	1	4	4	52	52	86	530	526	52	52	52	39	52	52	4	4	4	

A=選任を要する事業所数(労働安全衛生法により法定)

B=うち選任している事業所数

C=選任者数(兼任を含む)

D=実選任者数(兼任を除く)



## 第4 福利厚生事業関係

### 1-1 市町村の互助会等への公費支出

	互助会等への公費支出額 (単位:千円)							会員一人当たりの 公費支出額(事務費含む、単位:円)							公費率(事務費含む、単位:%)						
	16年度 決算	17年度 決算	18年度 決算	19年度 決算	20年度 決算	21年度 決算	22年度 予算	16年度 決算	17年度 決算	18年度 決算	19年度 決算	20年度 決算	21年度 決算	22年度 予算	16年度 決算	17年度 決算	18年度 決算	19年度 決算	20年度 決算	21年度 決算	22年度 予算
和歌山市	122,762	54,855	44,061	38,966	32,705	36,682	36,768	34,846	15,628	12,701	11,625	10,103	11,768	11,781	61.6	38.0	33.6	31.8	29.9	33.2	33.3
海南市	6,770	4,285	4,060	3,212	3,060	2,244	2,208	10,000	5,000	5,000	4,000	4,000	3,000	3,000	66.3	50.2	49.5	44.4	44.6	38.1	38.0
橋本市	7,251	3,958	1,600	1,600	1,600	1,400	1,400	7,414	4,047	1,719	1,719	1,695	1,510	1,547	40.4	25.2	12.3	12.4	12.4	11.2	11.4
有田市	1,285	1,157	1,157	1,157	0	0	0	2,239	2,073	2,100	2,179	0	0	0	27.3	25.5	25.9	26.7	0.0	0.0	0.0
御坊市	2,365	1,000	1,000	952	0	0	0	6,240	2,653	2,725	2,659	0	0	0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
田辺市	1,565	1,607	1,596	1,558	1,520	1,494	1,461	1,956	1,636	1,620	1,620	1,620	1,620	1,620	34.3	37.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
新宮市	5,424	2,797	2,849	2,853	2,833	2,835	0	8,515	4,071	4,196	4,093	4,332	4,335	0	51.5	34.9	34.7	34.2	34.2	34.7	0.0
紀の川市	8,591	0	0	0	0	0	0	14,536	0	0	0	0	0	0	41.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
岩出市	5,426	3,040	2,874	2,582	481	479	632	15,592	8,863	8,330	8,044	1,503	1,516	1,987	32.3	18.5	22.1	20.9	4.7	4.8	6.8
市合計・平均	161,439	72,699	59,197	52,880	42,199	45,134	42,469	18,977	8,767	7,273	6,645	6,858	6,753	7,099	56.2	35.8	32.5	30.8	28.0	30.1	30.2
紀美野町	500	0	0	0	0	0	0	4,950	0	0	0	0	0	0	19.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
かつらぎ町	2,905	1,400	1,400	1,410	1,365	1,280	1,250	9,651	5,490	5,000	5,000	4,964	4,923	4,921	49.4	48.1	45.5	45.7	45.3	44.4	45.1
九度山町	1,000	0	0	0	0	0	0	9,009	0	0	0	0	0	0	33.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高野町	1,000	500	0	0	0	0	0	6,803	3,472	0	0	0	0	0	44.4	46.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
湯浅町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
広川町	112	0	0	0	0	0	0	1,067	0	0	0	0	0	0	3.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
有田川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
美浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
日高町	540	270	0	0	0	0	0	6,585	3,506	0	0	0	0	0	13.0	9.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
由良町	500	485	138	281	352	256	300	3,906	3,849	1,113	2,555	3,352	2,943	3,409	30.8	29.8	14.1	20.5	26.1	21.1	24.0
印南町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
みなべ町	700	1,353	875	774	0	0	0	4,046	7,866	5,000	4,500	0	0	0	52.9	68.6	58.1	55.6	0.0	0.0	0.0
日高川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
白浜町	900	500	500	500	400	400	400	3,285	1,931	1,266	1,289	1,042	1,058	1,081	47.7	34.8	34.5	34.8	30.3	31.0	31.1
上富田町	300	300	300	300	300	265	260	2,564	2,727	2,752	2,970	3,297	2,978	2,955	5.7	6.0	6.0	7.4	7.0	6.4	6.3
すさみ町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
那智勝浦町	2,500	0	0	0	0	0	0	7,163	0	0	0	0	0	0	62.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
太地町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
古座川町	270	192	25	0	0	0	0	3,699	2,743	362	0	0	0	0	23.1	23.5	9.8	0.0	0.0	0.0	0.0
北山村	100	0	0	0	0	0	0	4,167	0	0	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
串本町	300	0	0	0	0	0	0	3,448	0	0	0	0	0	0	37.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
町村合計・平均	11,627	5,000	3,238	3,265	2,417	2,201	2,210	5,611	4,122	2,811	3,101	2,827	2,704	2,763	31.1	28.2	26.4	28.7	24.1	23.2	23.5
市町村合計・平均	173,066	77,699	62,435	56,145	44,616	47,335	44,679	16,359	8,175	6,720	6,231	5,784	6,313	6,588	53.3	35.2	32.1	30.6	27.8	29.7	29.8

対前年度比 ▲55.1% ▲19.6% ▲10.1% ▲20.5% 6.1% ▲5.6% 50.0% 17.8% 7.3% 7.2% ▲9.1% ▲4.4%  
 対16年度比 ▲55.1% ▲63.9% ▲67.6% ▲74.2% ▲72.6% ▲74.2% ▲50.0% ▲58.9% ▲61.9% ▲64.6% ▲61.4% ▲59.7%

(注1) 互助会等への公費支出額には首長部局、教育委員会及び公営企業からの補助金・委託金等の支出を含み、合併団  
 体における合併年度以前の決算額は、旧構成団体の決算額の合算額としています。

(注2) 平均値は、公費負担のある団体のみを対象として算出しています。





2-1 市町村の福利厚生事業の見直し内容

	福利厚生事業の見直し状況 (互助会等の事業を含む)		見直し内容										
			互助会等に対する公費支出の廃止		互助会等に対する公費支出の削減		互助会等に対する補助等の方式見直し ※2		個別事業に対する公費支出の廃止 ※3		個別事業に対する公費支出の削減		
	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	
和歌山市	○									○			
海南市	○				○								
橋本市	○				○							○	
有田市	※1	※1											
御坊市	○※1	※1	○										
田辺市													
新宮市		○※1		○									
紀の川市	※1	※1											
岩出市													
市計	4	1	1	1	2	0	0	0	1	0	1	0	
紀美野町	※1	※1											
かつらぎ町													
九度山町	※1	※1											
高野町	※1	※1											
湯浅町	※1	※1											
広川町	※1	※1											
有田川町	※1	※1											
美浜町	※1	※1											
日高町	※1	※1											
由良町		○								○			
印南町	※1	※1											
みなべ町	※1	※1											
日高川町	※1	※1											
白浜町													
上富田町	○								○				
すさみ町	※1	※1											
那智勝浦町	※1	※1											
太地町	※1	※1											
古座川町	※1	※1											
北山村	※1	※1											
串本町	※1	※1											
町村計	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	
市町村計	5	2	1	1	2	0	0	0	2	1	1	0	

(注) 各市町村の全部局における互助会等に対する公費支出の見直し内容を示しています。

※1 全ての互助会等に対する公費支出を行っていない団体。(平成22年度:21団体)

※2 例えば、包括補助方式(互助会等の実施事業全体に補助)から事業補助方式(対象事業を特定して補助)への変更など。

※3 例えば、実施していた個別事業の廃止や、互助会等における会員からの掛金のみによる事業への変更など。

2-2 一部事務組合等の福利厚生事業の見直し内容

	福利厚生事業の見直し状況 (互助会等の事業を含む)		見直し内容										
			互助会等に対する公費支出の廃止		互助会等に対する公費支出の削減		互助会等に対する補助等の方式見直し ※2		個別事業に対する公費支出の廃止 ※3		個別事業に対する公費支出の削減		
	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	20年度	21年度	
和歌山県市町村総合事務組合	※1	※1											
国民健康保険野上厚生病院		○※1		○									
那賀児童福祉施設組合	※1	※1											
那賀老人福祉施設組合	※1	※1											
公立那賀病院経営事務組合	※1	※1											
那賀広域事務組合	※1	※1											
那賀衛生環境整備組合	※1	※1											
橋本伊都衛生施設組合	※1	※1											
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	○	○					○	○					
有田衛生施設事務組合	※1	※1											
有田聖苑事務組合	※1	※1											
御坊市日高川町中学校組合	※1	※1											
御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合	※1	※1											
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合													
御坊日高老人福祉施設事務組合	※1	※1											
公立紀南病院組合													
紀南地方老人福祉施設組合	※1	※1											
富田川治水組合	※1	※1											
串本町古座川町衛生施設事務組合	※1	※1											
大辺路衛生施設組合	※1	※1											
紀南学園事務組合		○※1		○									
紀南環境衛生施設事務組合		○※1		○									
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	※1	※1											
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	※1	※1											
和歌山県町村議会議員等公務災害補償組合	※1	—											
和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合	※1	—											
紀南地方児童福祉施設組合	※1	※1											
新宮周辺広域市町村圏事務組合	※1	※1											
御坊広域行政事務組合													
田辺周辺広域市町村圏組合	※1	※1											
上大中清掃施設組合	※1	※1											
海南海草老人福祉施設事務組合	※1	※1											
有田郡老人福祉施設事務組合	※1	※1											
那賀消防組合	※1	※1											
那賀休日急患診療所経営事務組合	※1	※1											
有田周辺広域圏事務組合	※1	※1											
田辺市周辺衛生施設組合	※1	※1											
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	※1	※1											
富田川衛生施設組合	※1	※1											
海南海草環境衛生施設組合	※1	※1											
伊都消防組合	※1	※1											
湯浅広川消防組合	※1	※1											
五色台広域施設組合	※1	※1											
日高広域消防事務組合	※1	※1											
橋本周辺広域市町村圏組合	※1	※1											
和歌山地方税回収機構	※1	※1											
和歌山県後期高齢者医療広域連合	※1	※1											
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合	※1	※1											
紀の海広域施設組合	—	※1											
一部事務組合等計	1	4	0	3	0	0	1	1	0	0	0	0	0

(注) 各一部時組合等の全部局における互助会等に対する公費支出の見直し内容を示しています。

※1 21年度の和歌山県市町村総合事務組合の状況は、和歌山県市町村職員退職手当事務組合のものを記載しています。

※2 全ての互助会等に対する公費支出を行っていない一部事務組合(平成22年度:44団体)

※3 例えば、包括補助方式(互助会等の実施事業全体に補助)から事業補助方式(対象事業を特定して補助)への変更など。

※4 例えば、実施していた個別事業の廃止や、互助会等における会員からの掛金のみによる事業への変更など。

3-1 市町村の公費を伴う個人給付事業の実施状況（平成22年度）

	主な個人給付事業													
	結 婚 祝 金	出 産 祝 金	入 学 祝 金	弔 慰 金	退 会 給 付 金	退 会 記 念 品	災 害 見 舞 金	医 療 費 補 助	入 院 ・ 傷 病 見 舞 金	人 間 ド ツ ク 補 助	永 年 勤 続 （ 表 彰 ） 給 付	レ ク リ エ ー シ ョ ン 補 助	カ フ エ テ リ ア 給 付 制 度	
和歌山市													○	
海南市	○	○		○	○		○							
橋本市										○				
有田市														
御坊市														
田辺市										○				
新宮市														
紀の川市														
岩出市												○		
市計	1	1	0	1	1	0	1	0	0	2	0	1	1	
紀美野町														
かつらぎ町	○	○		○		○	○		○	○				
九度山町														
高野町														
湯浅町														
広川町														
有田川町														
美浜町														
日高町														
由良町														
印南町														
みなべ町														
日高川町														
白浜町					○					○				
上富田町				○		○								
すさみ町														
那智勝浦町														
太地町														
古座川町														
北山村														
串本町														
町村計	1	1	0	2	1	2	1	0	1	2	0	0	0	
市町村計	2	2	0	3	2	2	2	0	1	4	0	1	1	

（注）各市町村の全部局における公費を伴う個人給付事業の実施状況を示しています。

3-2 一部事務組合等の公費を伴う個人給付事業の実施状況（平成22年度）

	主な個人給付事業												
	結 婚 祝 金	出 産 祝 金	入 学 祝 金	弔 慰 金	退 会 給 付 金	退 会 記 念 品	災 害 見 舞 金	医 療 費 補 助	入 院・ 傷 病 見 舞 金	人 間 ド ック 補 助	永 年 勤 続 （ 表 彰 ） 給 付	レ ク リ エ ー シ ョ ン 補 助	カ フ エ テ リ ア 給 付 制 度
和歌山県市町村総合事務組合													
国民健康保険野上厚生病院													
那賀児童福祉施設組合													
那賀老人福祉施設組合													
公立那賀病院経営事務組合													
那賀広域事務組合													
那賀衛生環境整備組合													
橋本伊都衛生施設組合													
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合												○	
有田衛生施設事務組合													
有田聖苑事務組合													
御坊市日高川町中学校組合													
御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合													
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合												○	
御坊日高老人福祉施設事務組合													
公立紀南病院組合							○		○			○	
紀南地方老人福祉施設組合													
富田川治水組合													
串本町古座川町衛生施設事務組合													
大辺路衛生施設組合													
紀南学園事務組合													
紀南環境衛生施設事務組合													
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合													
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合													
紀南地方児童福祉施設組合													
新宮周辺広域市町村圏事務組合													
御坊広域行政事務組合						○							
田辺周辺広域市町村圏組合													
上大中清掃施設組合													
海南海草老人福祉施設事務組合													
有田郡老人福祉施設事務組合													
那賀消防組合													
那賀休日急患診療所経営事務組合													
有田周辺広域圏事務組合													
田辺市周辺衛生施設組合													
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合													
富田川衛生施設組合													
海南海草環境衛生施設組合													
伊都消防組合													
湯浅広川消防組合													
五色台広域施設組合													
日高広域消防事務組合													
橋本周辺広域市町村圏組合													
和歌山地方税回収機構													
和歌山県後期高齢者医療広域連合													
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合													
紀の海広域施設組合													
一部事務組合等計	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	3	0

（注）各一部事務組合等の全部局における公費を伴う個人給付事業の実施状況を示しています。

市町村・一組等合計	2	2	0	3	2	3	3	0	2	4	0	4	1
-----------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

4 市町村の互助会等の福利厚生事業の公表状況

	媒体			主な公表内容						
	ホームページ	広報誌	公報※	個別事業内容	個別事業実施件数	個別事業実績額	互助会名	互助会会員数	互助会公費補助等総額	互助会公費補助率
和歌山市	○			○			○	○	○	
海南市	○			○				○	○	
橋本市										
有田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
御坊市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
田辺市	○			○				○	○	
新宮市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
紀の川市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岩出市	○						○	○	○	
市計	4	0	0	3	0	0	2	4	4	0
紀美野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
かつらぎ町										
九度山町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
湯浅町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有田川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
美浜町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日高町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
由良町										
印南町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
みなべ町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日高川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
白浜町										
上富田町										
すさみ町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
那智勝浦町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
太地町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
古座川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北山村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
串本町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
町村計	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
市町村計	4	0	0	3	0	0	2	4	6	0

(注1) 各市町村の全部局における互助会等の福利厚生事業の公表状況を示しています。  
(注2) 福利厚生事業の公表状況とは、平成20年度に互助会等において実施された職員に対する福利厚生事業についての公表状況です。  
(注3) 「-」については、全ての互助会等に対する公費支出を行っていません。(平成22年度)  
※ 地方公共団体が官報に準じて発行する文書

## 第5 行政・公務員関係条例等制定状況

### 1 情報公開条例・個人情報保護条例等

	情報公開条例	個人情報保護条例	行政評価 ※1	意見公募手続 ※2
	(平成22年4月1日時点)	(平成22年4月1日時点)	(平成22年10月1日時点)	(平成22年10月1日時点)
和歌山市	制定済み	制定済み	導入済み	導入済み
海南市	制定済み	制定済み	導入済み	導入済み
橋本市	制定済み	制定済み	導入済み	導入済み
有田市	制定済み	制定済み		
御坊市	制定済み	制定済み		
田辺市	制定済み	制定済み	導入済み	
新宮市	制定済み	制定済み		導入済み
紀の川市	制定済み	制定済み	導入済み	導入済み
岩出市	制定済み	制定済み		
市計	9	9	5	5
紀美野町	制定済み	制定済み		
かつらぎ町	制定済み	制定済み	導入済み	
九度山町	制定済み	制定済み		
高野町	制定済み	制定済み		
湯浅町	制定済み	制定済み		
広川町	制定済み	制定済み		
有田川町	制定済み	制定済み		導入済み
美浜町	制定済み	制定済み		
日高町	制定済み	制定済み		
由良町	制定済み	制定済み		
印南町	制定済み	制定済み		
みなべ町	制定済み	制定済み		
日高川町	制定済み	制定済み		
白浜町	制定済み	制定済み	導入済み	
上富田町	制定済み	制定済み		
すさみ町	制定済み	制定済み		
那智勝浦町	制定済み	制定済み		
太地町	制定済み	制定済み		
古座川町	制定済み	制定済み		
北山村	制定済み	制定済み		
串本町	制定済み	制定済み		
町村計	21	21	2	1
市町村計	30	30	7	6
県内市町村策定率	100.0%	100.0%	23.3%	20.0%
全国市区町村策定率	99.8%	100.0%	—	—

※1 政策、施策及び事務事業について、事前、事中、事後を問わず、一定の基準、指標をもって、妥当性、達成度や成果を判定するものです。

※2 施策等を立案する際、その案について広く一般から意見や情報を募集するものです。

2 人材育成基本方針等の策定状況

平成22年4月1日

	人材育成基本方針	研修に関する基本的な方針
和歌山市	策定済み	策定済み
海南市	策定済み	策定済み
橋本市	策定済み	策定済み
有田市	策定済み	策定済み
御坊市	策定済み	策定済み
田辺市	策定済み	策定済み
新宮市	策定済み	策定済み
紀の川市	策定済み	策定済み
岩出市	策定済み	策定済み
市計	9	9
紀美野町	策定済み	策定済み
かつらぎ町	策定済み	策定済み
九度山町	策定済み	策定済み
高野町	策定済み	策定済み
湯浅町	策定済み	策定済み
広川町	策定済み	策定済み
有田川町	策定済み	
美浜町	策定済み	策定済み
日高町	策定済み	策定済み
由良町	策定済み	策定済み
印南町	策定済み	策定済み
みなべ町	策定済み	策定済み
日高川町		
白浜町	策定済み	策定済み
上富田町	策定済み	策定済み
すさみ町	策定済み	策定済み
那智勝浦町	策定済み	策定済み
太地町	策定済み	策定済み
古座川町	策定済み	策定済み
北山村	策定済み	策定済み
串本町	策定済み	策定済み
町村計	20	19
市町村計	29	28
県内市町村策定率	96.7%	93.3%
全国平均策定率	88.9%	89.4%